

## 教育委員会定例会日程

令和5年（2023年）1月31日

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の決定

4 報告事項

（1）市議会12月定例会の概要について【資料配布のみ】（資料1 教育部・文化部）

（2）第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について（資料2 図書館）

（3）おだわらっ子見守りサービスの導入について（資料3 学校安全課）

5 その他

令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について（資料4 教育総務課）

6 議事

日程第1

議案第1号

令和5年度教育指導の重点について（教育指導課）

日程第2

議案第2号

市議会定例会提出議案（令和4年度小田原市一般会計補正予算）に同意すること  
について【非公開】（教育部・文化部）

日程第3

議案第3号

市議会定例会提出議案（令和5年度小田原市一般会計予算）に同意することにつ  
いて【非公開】（教育部・文化部・青少年課）

7 閉 会

## 令和 4 年 1 2 月 定 例 会 日 程

第 1 日 目	1 1 月 3 0 日	水	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第 2 日 目	1 2 月 1 日	木	(議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日 目	1 2 月 2 日	金	(休 会)
第 4 日 目	1 2 月 3 日	(土)	(休 会)
第 5 日 目	1 2 月 4 日	(日)	(休 会)
第 6 日 目	1 2 月 5 日	月	・質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 7 日 目	1 2 月 6 日	火	(休 会) 総務常任委員会
第 8 日 目	1 2 月 7 日	水	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日 目	1 2 月 8 日	木	(休 会) 建設経済常任委員会
第 1 0 日 目	1 2 月 9 日	金	(休 会)
第 1 1 日 目	1 2 月 1 0 日	(土)	(休 会)
第 1 2 日 目	1 2 月 1 1 日	(日)	(休 会)
第 1 3 日 目	1 2 月 1 2 日	月	(休 会)
第 1 4 日 目	1 2 月 1 3 日	火	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 1 5 日 目	1 2 月 1 4 日	水	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決 ・陳情等審査結果報告・質疑・討論・採決 ・一般質問
第 1 6 日 目	1 2 月 1 5 日	木	・一般質問
第 1 7 日 目	1 2 月 1 6 日	金	・一般質問
第 1 8 日 目	1 2 月 1 7 日	(土)	(休 会)
第 1 9 日 目	1 2 月 1 8 日	(日)	(休 会)
第 2 0 日 目	1 2 月 1 9 日	月	・一般質問
第 2 1 日 目	1 2 月 2 0 日	火	・一般質問

\* 告示 1 1 月 2 2 日 (火)

\* 議会運営委員会開催予定 1 1 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時

## 厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和4年12月7日実施

### 1 議題

#### （1）議案

- ・ 議案第77号 令和4年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）  
→ 【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 ー 本会議「原案可決」

### 2 所管事務調査

#### （1）報告事項

- ・ 第三次小田原子ども読書活動推進計画（案）について
- ・ 令和3年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

質問順 1 7番 宮原元紀

- 3 史跡小田原城跡について
  - (1) 弁財天通り周辺地の歴史的背景と現況について
  - (2) 利活用の検討について
- 4 新しい学校づくり推進事業について
  - (1) これまでの進捗について
  - (2) 地域の声について
  - (3) 今後について

質問順 3 20番 加藤仁司

- 3 橋地域における認定こども園整備について
  - (2) 整備完了までの下中幼稚園の一時移転について

質問順 5 22番 小谷英次郎

- 4 小田原市の教育政策について
  - (1) 学校施設の開放について
  - (2) いじめ対策について
  - (3) コロナ禍における子どもたちの精神的負担について

質問順 8 12番 杉山三郎

- 4 次世代への投資について
  - (2) 小・中学校の特色ある教育について

質問順 10 26番 清水隆男

- 3 質の高い教育に向けた環境整備について
  - (1) 年々増加する特別支援学級の教室整備等について
  - (2) 小中学校の普通教室等におけるICT教育環境の充実について
  - (3) ICT支援員の充実について

質問順 12 1番 安野裕子

- 2 認知症に対する施策について
  - (1) 認知症に関する啓発について

質問順 13 19番 井上昌彦

- 1 小田原城址公園周辺の整備等について
  - (2) 弁財天通り周辺について

質問順 14 18番 池田彩乃

- 1 小田原市における食育について
  - (3) オーガニック給食について
- 2 地域共生社会について
  - (1) 子どもの居場所について
  - (2) 民間企業・団体との連携について
- 3 (1) 中学校における部活動の地域移行について

質問順 16 23番 横田英司

- 2 家庭教育支援条例は作るべきではないことについて
  - (1) 「（仮称）家庭教育支援条例」の制定のための「事例研究・調査」について
    - ア 家庭教育支援条例制定と旧「統一協会」のつながりについて
  - (2) 「（仮称）家庭教育支援条例」の制定の可否判断について

質問順 17 24番 田中利恵子

- 3 放課後児童クラブについて
  - (1) 1クラブに支援員等2人以上を配置し、堅持することについて
  - (2) 民間委託ではなく公設公営に戻すべきことについて

質問順 18 25番 岩田泰明

- 4 地方自治法における公の施設の利用について
  - (1) 生涯学習センターなどについて

※一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
宮原 元紀 議員	新しい学校づくり推進事業について	教育長	新しい学校づくり検討委員会を設置するに至った経緯を伺う。	令和2年12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」では、今後の取組方針として、本市における適正規模・適正配置の基本的な考え方の整理とともに、本市の学校教育の在り方を踏まえ、未来の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの基本的な考え方を示す「小・中学校新しい学校づくり推進基本方針」を策定することとしていた。 新しい学校づくり検討委員会は、庁内での検討を経て、この基本方針を検討・策定するため令和4年4月に設置した。
		教育長	新しい学校づくり検討委員会の中で、どのような検討や議論がされてきたか伺う。	検討委員会は、「10年後の新しい学校」が目指す姿として、「教育環境の規模」、「地域とともに子供を育てる」、「デジタル化の進展と教育環境」等の7つの論点に関して、児童生徒数・学級数推計や地域ごとの現状や課題の整理、先進事例なども参考にしながら、幅広い視点での多角的な議論を進めている。 また、7月から9月にかけて、保護者、教職員及び地域関係者を対象としたアンケートを実施し、現在分析を進めている。
		教育長	特定の小中学校について、統廃合などを含む議論や検討が進められているのか伺う。	現在、検討委員会では、「10年後の新しい学校」がどうあるべきか、について幅広い視点で多角的に議論している段階であり、特定の学校について、統廃合を前提とした議論は行っていない。
		教育長	どのような方法で地域の声を把握しているのか伺う。	7月から9月にかけて実施したアンケートについては、保護者、教職員のほかに、地域関係者として各学校の学校運営協議会委員や学校評議員、約300人を対象とした。 アンケートは、学校と地域の関わりや地域が学校に期待する役割、新しい学校に期待する機能などを問う設問のほか、自由意見も記載していただく内容で、現在、分析を行っているところである。 分析結果から、地域の課題やニーズを把握し、今後の検討に活用していくほか、地域団体等から本事業の説明を求められた際は、可能な限り対応するよう努めている。
		教育長	地域から出た意見をどのように捉えているか伺う。	アンケートの自由意見では、地域の実情に応じた様々な意見が多く寄せられている。 検討委員会では、子供たちにとって、また地域にとって望ましい学校がどうあるべきかについて、これらの意見を参考に、地域ごとの課題やニーズも踏まえながら、丁寧に検討してまいりたい。
		教育長	新しい学校づくり推進事業は、今後どのようなスケジュールで進められるのか伺う。	令和5年度の「新しい学校づくり推進基本方針」策定作業の後半には、並行して、地域単位の学校の配置計画や他の公共施設等との複合化の考え方を示す「(仮称)新しい学校づくり推進基本計画」と、学校施設の機能や諸室配置等の考え方を示す「(仮称)新しい学校づくり施設整備指針」の検討に入る予定である。
加藤 仁司 議員	橘地域における認定こども園整備について	教育長	下中幼稚園の一時移転先は下中小学校敷地内となるのか、見解を伺う。	下中幼稚園は、認定こども園の整備地であり、園舎を除却する必要があるため、下中小学校内への一時移転等複数の案を検討してきたが、令和5年度の在園園児数が6人になると見込まれることから、幼児教育に必要とされる集団的教育が可能な酒匂幼稚園に転園する案、橘地域で幼児を保育する環境が整っている前羽幼稚園を活用する案を保護者に提示した。 ・今後、保護者等の意向も踏まえ、下中小学校内に仮園舎を整備する案を含め、保護者と話し合いを進めていく。
小谷 英次郎 議員	小田原市の教育政策について	教育長	これまでの学校開放以外でも地域や民間に学校施設を開放すれば、学校を拠点とするまちづくりができるかと考えるが、施設活用の可能性について伺う。	本市では、小田原市学校条例や小田原市立小学校及び中学校における教室開放要綱に基づき、調理室などの特別教室、体育館、余裕教室をセキュリティの確保ができる範囲で開放している。 本市の学校施設、特に校舎は建設当時、施設開放を想定した整備をしていないため、現状以上の施設開放にはセキュリティ確保が課題となっている。 セキュリティの確保や学校用途以外の利用に対する改修が必要となるため、建替えや大規模改修などの際の検討課題とする。
		教育長	現在、新しい学校づくりの検討が進められているが、学校施設を地域に開放するなど、施設を有効活用することについてどのような議論が行われているのか。また、実現に向けた課題をどう捉えているのか。	令和4年度から、子供たちにとって望ましい教育環境について検討する「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、「新しい学校づくり推進基本方針」の策定を進めている。 「地域に開かれた学校の在り方」は、委員会の論点の一つであり、学校と他の公共施設との複合化の事例等も参考に議論している。 複合化も含めた、学校施設開放の課題は、セキュリティの確保や、地域と学校における施設管理の役割分担等の明確化であると認識している。
		教育長	小田原市立小中学校のいじめの認知件数など、いじめ問題の現状をどう捉えているのか伺う。	令和3年度のいじめの認知件数は、積極的認知への理解が進み、小学校で924件、中学校で196件となっており、令和2年度と比べると、小学校で大幅に増加している。 また、いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番多く、一例として、「折り紙を頂戴と言われて嫌だった」等の事案も法の定めに従い、いじめと認知し報告されている。 令和3年度の状況は、新型コロナウイルス感染症対策の規制が徐々に緩和され、学校行事など様々な活動を通して子供同士が関わる機会が増加したことが影響しているものと捉えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小谷 英次郎 議員	小田原市の教育政策について	教育長	小中学校のいじめ問題への対策とネットいじめへの対策について伺う。	学校では、人権教育を推進し、いじめの未然防止に努めている。 また、日頃から児童生徒の様子をていねいに見取ることやアンケート、面談などからいじめの早期発見に努めるとともに、必要に応じて関係機関とも連携して対応するように心がけている。 ネットいじめについては、携帯電話会社やSNS運営会社、警察などの外部講師を招くなどして、情報モラルについて学習する機会を設けている。 教育委員会では、児童生徒指導研修会等をおとして、いじめの理解の促進や学校の組織的対応について指導している。
		教育長	コロナ禍における学校での子供たちの精神的負担について、どのように捉えているのか伺う。	コロナ禍において、先生や友達とコミュニケーションをとる場面が減少し、学校行事や部活動など、子供たちが楽しみにしている活動が制限されたことで、ストレスを抱えた生活を送ってきた子供たちが多数いるものと捉えている。
		教育長	子供たちの精神的負担を少しでも取り除くために、学校はどのような対策をしているのか伺う。	学校では、子供の不安な気持ちやストレスをできるだけ早く把握して、子供に寄り添った対応をしている。 また、学校生活の中で楽しみにしている子供が多い学校行事等については、感染症対策を十分に施した上で、活動のねらいに沿って、実施方法、時間、人数等を工夫して実施している。 さらに、スクールカウンセラーやおだわら子ども若者教育支援センターとの連携を図るなど相談体制をより充実している。
杉山 三郎 議員	次世代への投資について	教育長	他市と比較して小田原市として特色ある教育はあるのか伺う。	本市には他市にはない豊かな歴史・文化・自然があり、さらに様々ななりわいが息づくなど、まち自体が優れた教材である。 教育委員会では、副読本「わたしたちの小田原」や「二宮金次郎物語」、「郷土読本小田原」などを独自に発行し、各小中学校ではこれらを用いて系統的に郷土を学ぶことに加え、尊徳の生家を訪れるなど体験的な活動を取り入れている。 こうした学習を通じて、郷土の良さや人々の協働によるまちづくりの素晴らしさなど、様々な価値に気づくことができるよう教育活動を展開していることが本市の教育の特色である。
		教育長	小田原市の特色ある教育をアピールしていくことが重要だと考えるが、見解を伺う。	本市の特色ある教育を広く周知することは重要であると考えており、「広報小田原」「広報小田原特別編GROW」などの広報誌を通して、特徴的な取組について発信している。 これまでも、民間企業の社員教育向けに本市の副読本が利用されたり、「地域資源を生かした教育をどのようにしているか参考になりたい」との問い合わせが寄せられたりするなど、反響があった。 今後も、市民や保護者への発信を充実させつつ、さらに広く、教育の視点から小田原のよさを伝えていく。
清水 隆男 議員	質の高い教育に向けた環境整備について	教育長	小中学校において特別支援学級がどの程度増加しているのか、また、今後どのような傾向になるのか、現状を伺う。	市内の特別支援学級の学級数は、平成29年度には合計95学級であったが、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、令和4年度には129学級となり、5年間で34学級、約1.4倍に増加している。 特別支援学級に在籍する児童生徒は、今後も増加が見込まれることから、特別支援学級の学級数も増加するものと認識している。
		教育長	小中学校において特別支援学級が増加した場合、教室の確保はどのようにしているのか伺う。	教室の確保については、学校と相談しながら、頻繁に使用していない学習室や少人数教室等を転用したり、現在使用中の特別支援教室に十分なスペースがある場合はアコーディオンカーテンで仕切ったりするなどにより確保している。
		教育長	ICT教育の推進において、教材提示用の大型モニター等は必要不可欠と考えるが、現在の整備状況と活用場面について伺う。	小学校では、普通教室等に1台ずつ大型モニターを設置しているほか、学校規模に応じて教台のプロジェクターを配置している。 中学校では、普通教室等に1台ずつプロジェクターを配置しているほか、特別教室等には大型モニターを設置している。 大型モニターやプロジェクターは、教員による課題提示や、児童生徒による自分の考えの発表等のため、学習用端末の画面を映す際などに活用している。
		教育長	ICT支援員の配置状況および支援の内容について伺う。	本市では、ICT支援員を各校に月2回配置している。 支援の内容は、授業でICTを活用する際の準備、ICT機器操作のサポート、教員の研修、ICTの活用方法の情報提供などである。
安野 裕子 議員	認知症に対する施策について	教育長	学校における認知症に関する啓発の取組状況について伺う。	学校では、誰もが大切にされ、安心して暮らせる社会を創るために、教育活動全体を通じて児童生徒への人権教育を推進しており、高齢者に関する課題についても授業等で扱っている。 具体的には、社会科や道徳科の授業において認知症等について学び、児童生徒が高齢者との関わり方について考え、高齢者への思いやりの心をもてるようにしている。
		教育長	認知症の理解への取組に対する子供たちの反応について伺う。	中学校社会科の「少子高齢化」の授業で認知症を扱った際には、お年寄りのことを大切に思い、共感しながら学ぶ姿が見られたと聞いている。 また、中学校道徳科の授業において、物忘れがひどくなった祖母が出てくる題材を扱った際には、始めは認知症について理解ができなかった生徒も、認知症を正しく理解し、お年寄りに対して思いやりの気持ちを持つようになったと聞いている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
池田 彩乃 議員	小田原市における食育について	教育長	本市の学校給食におけるオーガニック給食の取組状況について伺う。	学校給食では、以前は市内産の有機農業のキウイフルーツを使用していたが、現在は、アレルギーを考慮してキウイフルーツ自体を使用していない。 オーガニック食材については、市場からの調達に難しいことや、一般的な物資より高額になることから、現在、給食物資としては採用していない。
		教育長	本市の栄養教諭の配置状況について伺う。	現在、小中学校36校に対し、神奈川県が6人の栄養教諭を配置している。 その他、県が5校に学校栄養職員を配置しているほか、市では小学校12校に学校栄養職員を配置するなど、自校調理している学校を優先して職員を配置している。
		教育長	栄養教諭の役割や取組内容について伺う。	栄養教諭は、その専門性を生かし、食に関する指導において教職員間及び家庭や地域との連携・調整など中心的な役割を果たすとともに、学校給食の栄養管理や衛生管理等の役割を担っている。 具体的な取組としては、肥満、偏食、食物アレルギーなどの学校の状況に合わせた児童生徒に対する個別指導、学級担任等と連携して集団的な食に関する指導のほか、地場産物を活用した学校給食の献立作成を行っている。 また、栄養教諭が配置されない学校の食に関する指導等について、助言やサポートをしている。
	地域共生社会について	教育長	放課後子ども教室の現状について伺う。	本市の放課後子ども教室は、放課後の子供の居場所づくりの一つとして、小学校の空き教室等を活用し、教員OB等をスタッフとして学習支援や体験活動を実施している。 令和元年度までに設置が完了し、年間約1,100人の参加者で実施していたが、令和2年3月の新型コロナウイルス感染症による学校休業以降、片浦小学校以外の24校では実施を見合わせていた。 現在、令和4年10月から再開し、約800人の参加者を集め、各校週1回から2回で実施をしている。
		教育長	放課後子ども教室で、民間企業・団体とどのような取組を行っているか伺う。	本市では、各放課後子ども教室スタッフからの「普段できない体験を子供たちに提供したい」との要望を受け、小田原市民交流センターUMECO(うめこ)と連携し、各種市民活動団体を放課後子ども教室に派遣していただける仕組みを作ったところである。 今後、伝統芸能体験やマジックショー等のイベントを実施予定である。
	中学校における部活動の地域移行について	教育長	中学校における部活動の地域移行に向けたこれまでの取組と検討の方向性について伺う。	令和4年7月に庁内関係課や体育協会、学校代表者等で構成する「部活動の地域移行に向けた推進会議」を設置し、これまで2回の会議では、教員の意識調査や地域の諸団体の受入体制などについて協議を進めてきたところである。 今後、検討を進めていくにあたり、推進会議を定期的に開催するとともに総合教育会議の議題にするなど、より多くの方の御意見を参考に、子供たちや保護者、関係諸団体、学校や教員等の意見が反映され、小田原の地域性に適した地域移行を進めていく。
田中 利恵子 議員	放課後児童クラブについて	教育長	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に従い、支援員等の配置基準が堅持されているか伺う。	国の基準では、児童40人に対し支援員等を2人以上配置することとなっているが、本市では、児童35人に対し支援員等を2人以上配置しており、国の基準よりも手厚い運営を行っている。 このことは、委託化後の現在も同じである。
		教育長	現在の委託期間が令和5年9月までとなっているが、ここまでの運営事業者の評価と課題について伺う。	運営事業者は、ノウハウを生かした安定的な人材確保、資格等に応じた賃金設定、開所時間の拡大、ICカードによる入退室システムの運用、スポーツプログラム等の体験活動の充実を図ってきており、委託の目的である、支援員等の安定確保と処遇改善、利用者に対する安全・安心や、サービスの向上を果たしていると評価している。 なお、運営事業者は、常に市と情報共有しながら運営しているため、現在までに大きな課題はない。



※一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
宮原 元紀 議員	弁財天通り周辺地の歴史的背景と現況について	市長	この一帯は誰が所有する土地なのか伺う。	江戸時代、弁財天曲輪が存在したこの区域には、民間が所有する土地のほか、小田原市が所有している公園的な土地がある。
		市長	この一帯は歴史的にどのような背景がある土地なのか伺う。	この一帯は、小田原城の北側を守る蓮池と呼ばれる堀があった場所であり、江戸時代には、三の丸から二の丸に通じる弁財天曲輪があった場所である。
		市長	なぜ、現況となっているのか伺う。	弁財天通り周辺地は、昭和13年に国指定史跡に指定されている。国指定史跡は、後世に守り伝えるため、文化財保護法により厳しい現状変更規制が加えられ、地権者の財産権が制限されている。これを補償するため、地権者の同意が得られた場所から徐々に本市が国・県の補助金を得て、小田原城跡の将来的な復元を目的に土地の買い取りを行ってきた。史跡整備を行うまでの当面の間は、説明板を設置する等、史跡に親しむための場所として、公園として利用しているところである。
	市長	旧商工会議所ビルの所在地も同様に、背景や地権者について伺う。	この土地は、先に答弁した蓮池が所在していた部分であり、江戸時代の絵図を参照すると、弁財天社(しゃ)を祀(まつ)った弁財天島(じま)があった場所に相当するものと考えられる。土地の地権者については、戦後まもなくまでは、民有地であり、その後国有地を経て、昭和43年から小田原市が所有する土地となっている。旧商工会議所の建物については、昭和45年に文化庁から現状変更の許可があり、昭和46年に、小田原商工会議所が建築したものである。	
市長	利活用の検討について	現況の広場はどういったことなら使えるのか、どのような制約があるのか伺う。	当該地は、国指定史跡であり、国の補助金を得て、小田原城の将来的な復元を目的に買い取った土地であることから、史跡の保存と活用にふさわしい整備を国から求められている。利活用の制約については、収益をあげる事業の実施や駐車場の利用などが目的外使用に該当するとともに、文化財保護法により、土地の形状に変更を加える時や景観に影響を与える等の場合には、文化庁長官の許可を得なければならないこととなっている。	
井上 昌彦 議員	弁財天通り周辺について	市長	弁財天通り周辺は、広場として利用可能があるのか伺う。	当該地は、国指定史跡であり、国の補助金を得て、小田原城跡の将来的な復元を目的に買い取った土地であることから、史跡としてふさわしい整備が求められている。土地の利活用については一定の制約があり、収益をあげる事業の実施や駐車場で利用などは、目的外使用に該当し、補助金の返還の対象になる。また、文化財保護法により、現状変更の規制がなされており、土地の形状に変更を加える時や景観に影響を与える場合には、文化庁長官の許可を得なければならない。
横田 英司 議員	例「(仮称)家庭教育支援条例」の制定のための「事例研究・調査」について	市長	「(仮称)家庭教育支援条例」の制定のための「事例研究・調査」はどのように行っているのか伺う。	家庭教育支援条例については、子育て支援や子どもの権利に関する条例も含め、既に制定した他自治体の条例制定の目的や内容等の調査を行うとともに、こども家庭庁の創設など国の動向も見据えながら、条例制定の必要性も含め調査研究を行っている。また、家庭教育の支援のあり方については、市民ニーズも把握しながら、家庭教育や家庭学習への支援、子育て支援の充実といった視点から効果的な取組の方向性について研究を進めているところである。
		市長	他自治体の家庭教育支援条例制定過程において、旧「統一協会」が関わっていることは研究・調査されているのか伺う。	他自治体の条例制定過程で、一部、旧「統一協会」との関係を問う報道がなされていることは承知しているが、本市としては、地域や行政、事業者等が家庭の支えとなり、社会全体で子育てや家庭教育を支援していくという観点から調査研究を進めているところである。
	市長	定育「(仮称)家庭教育支援条例」の制定について	条例制定の可否判断はできているのか。また、旧「統一協会」の関わりは、条例制定の可否判断の材料として扱うのかについて伺う。	本市としては、地域や行政、事業者等が家庭の支えとなり、社会全体で子育てや家庭教育を支援していくという観点から条例制定の必要性も含め調査研究しているところであり、旧「統一協会」との関わりはない。
岩田 泰明 議員	生涯学習センターについて	市長	生涯学習センター本館及び国府津学習館は社会教育法第23条の規制を受ける施設ではないと考えるが市の見解について伺う。	生涯学習センター本館及び国府津学習館は、中央公民館から生涯学習センターに変更した平成19年4月から、社会教育法第42条に規定される公民館類似施設となっており、同法第23条に規定する公民館の運営方針は受けないと認識している。

## 第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

### 1 経過

- 令和4年10月13日 図書館協議会に「第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を説明
- 令和4年11月28日 教育委員会11月定例会において「第三次小田原市子ども読書推進計画の策定について」を報告
- 令和4年11月29日 社会教育委員会議に「第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を報告
- 令和4年12月7日 厚生文教常任委員会に「第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を報告
- 令和4年12月15日 パブリックコメントの実施  
(令和5年1月13日まで)

### 2 パブリックコメントの実施結果

#### (1) 意見募集の概要

政策等の題名	第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年12月15日(木)
意見提出期間	令和4年12月15日(木)から令和5年1月13日(金)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、中央図書館、小田原駅東口図書館、生涯学習センターけやき図書室、国府津学習館図書室、尊徳記念館図書室)

(2) 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	10件（4人）
インターネット	4人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

(3) 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	3
C	今後の検討のために参考とするもの	6
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

ア 「第3章 1 家庭における子ども読書活動の推進」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	絵本、児童図書を母子家庭などに配布する活動に参加しているが、市内には提携している本屋がないため、活動参加に促進を強くすすめたい。	C	本計画により、家庭での読書の参考やきっかけとなるよう、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成・配布するなど、読書の楽しさや重要性について周知を行っていきます。  いただいた意見は、今後の家庭における読書活動推進に係る事業を検討する際の参考にします。

イ 「第3章 2 図書館における子ども読書活動の推進」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	様々な分野の社会問題を取り上げ、パネルや関連する書籍を展示し、見学及び共感できる場を図書館に設けることで、多くの方が図書館に出向くことになると考える。	C	図書館では、様々な分野で、月ごとにテーマを定めて、企画コーナーに関連した図書を配架しています。  いただいた意見も参考に子どもの関心が高いテーマによる展示・企画などを進めていきます。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
2	図書館独自のホームページや、広報にコラムを設けて図書館の魅力や情報を発信することで、図書館に興味を持ち、多くの方が利用するようになると思う。	C	いただいた意見も参考に、市のホームページのほか、蔵書検索のページ、SNSなど、様々な方策で図書館の情報や魅力の発信に努めていきます。
3	小田原駅西口に図書館があるといいかもしれない。	D	小田原駅の西口ではありませんが、駅近接のミナカ小田原内に小田原駅東口図書館が開館しております。また、令和4年10月から来館せずに電子書籍の貸出ができる電子図書館も開設しておりますので、ご利用いただければと思います。
4	図書館では、少し前までは、子供がいるだけで「静かにするように」と言いに来る職員がいた。（今は改善されているが）そのため、子育て世代には図書館が身近ではなくなってしまった。	B	子どもや子育て世帯が気兼ねなく図書館を利用できるよう、互いに他者への理解の意識を持ち、全ての人が気持ちよく利用できる利用者意識を醸成することが大切だと考えています。 本計画により、館内ゾーニングの認知向上や職員対応を工夫するなど、利用者意識の醸成につながるような取組を進めていきます。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
5	図書館の行うレファレンス業務を子どもが活用しやすいような環境を整備し、調べものを通じて多くの図書にかかわりを持つような施策を記載してほしい。	B	<p>図書館では、身近な疑問や関心を子ども自身が本を使って調べ、まとめる力を醸成するため、調べる学習コンクールや調べ学習の基礎講座を開催しています。</p> <p>本計画により、引き続き、これらの事業を継続するとともに、子どもたちが気軽に相談しやすい設えや職員体制の工夫など、本と図書館の利活用促進に向け、環境の整備に努めていきます。</p>

ウ 「第3章 3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	学校図書室を拡充して市内の各学校に学校図書館を開設し、本を身近で閲覧できる環境を作ること、子どもから大人まで気軽に本に触れられる機会が多くなると考える。	C	<p>学校図書室を拡充して図書館を開設する計画はありませんが、子どもたちが身近で本と出会える環境の整備は、本計画の基本方針となっています。学校図書室と公立図書館の連携を図っていくほか、インターネットを介していつでも利用可能な電子図書館を子どもたちと本の出会いのきっかけとして活用するなど、方針に沿って、読書活動を推進します。</p>

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
2	図書館や学校の図書室に魅力のある本があると友達に勧められる。また、新しい本を購入した場合は学校内で広報するとよい。	C	<p>図書館では、新しく購入した本を新着本コーナーに配架したり、お薦め本のブックリストを作成・配布するなど、本に関心を持てるような取組を行っています。</p> <p>本計画により、児童生徒が読みたい図書資料の積極的な収集とともに、効果的な情報発信も工夫していきます。また、学校内での広報については、学校図書室との連携を進める中で参考にします。</p>
3	司書教諭の配置、学校司書の配置について全学校に常駐させてほしい。	C	<p>市が配置している学校司書の全校常駐配置については、人員確保や予算の面などにおいて課題がありますが、学校図書室の状況を把握し、連携を図りながら、充実に向けて工夫していきたいと考えています。</p>

エ 「第3章 4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進」に関する  
こと

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	パソコンやスマートフォンを使って閲覧したい書籍を借りて読む事を、簡単に行えるように電子図書館を充実するとよい。	B	令和4年10月から電子図書館を開始しています。インターネットにつながる環境であれば、時間や場所を問わず利用が可能であり、子どもの読書活動にも有効であることから、順次所蔵を増やし、充実を図っていきます。



(案)

第三次

小田原市子ども読書活動推進計画

令和 年 月

小田原市教育委員会



## 目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県の動向	1
3 本市の第二次計画における主な取組の成果と課題	2
（1）家庭における子ども読書活動の推進	3
（2）地域における子ども読書活動の推進	3
（3）学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携	4
（4）小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進	4
（5）新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進	5
第2章 第三次計画の基本的な考え方	7
1 子ども読書活動の推進でめざす姿	7
2 基本方針	8
（1）家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進	8
（2）取組を行う関係機関や団体の連携の推進	8
（3）すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる 機会の提供	8
3 計画の位置づけ	8
4 計画の推進に向けて	8
5 取組の期間	9
6 推進体制	9
第3章 第三次計画推進のための方策	10
1 家庭における子ども読書活動の推進	10
2 図書館における子ども読書活動の推進	11
3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と 連携	14
4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進	15
5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進	15
6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成	16

○計画の体系図	.....	17
○計画事業一覧	.....	18
○用語解説	.....	19
○「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果	.....	21

# 第1章 計画策定の背景

---

## 1 子どもの読書活動の意義

医学の進歩や医療提供体制の充実、健康意識の高まりなどを背景とした健康寿命や平均寿命の延伸により、「人生100年時代の到来」が予測される中、人生を充実したものとし、楽しく生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じて学び続けることが大切になると言われています。

このように長いスパンでの学びを考えたときに、自分自身の興味や関心、必要性に応じて、能動的な選択を行い、学びを積み重ねていくことが必要になります。

読書は、そのものが非常に能動的な行為であり、自分のペースで本と向き合いながら、ゆっくりじっくりと考えを深めることができます。また、物語であれば、情景や登場人物の姿、心の動きなどが読者の創造にゆだねられるため、頭の中で自由にその世界を構築することができます。読書を通して新しい知識を習得したときや、のめりこむように物語に触れたあとは、大きな達成感を得ることもあります。

子どもにとって読書は、新しい知識や想像の世界を通して、驚きや楽しさに触れ、豊かな情操をはぐくむ新鮮な体験であると同時に、知らず知らずのうちに「考える力」「感じる力」「表現する力」を育て、価値観や教養、感性を身に付けていく大切な機会でもあります。

多様で刺激的なコンテンツや情報が日々押し寄せるような現代社会の中で、ある意味スローに、自らの時間の流れの中で得ることができる読書の時間は、忙しく日常を送る子どもたちにとって、主体的に自分自身と向き合うことができる貴重な時間でもあります。

子どもたちの生活に驚きや楽しさをもたらし、様々な力を身に付けることができる子どもの読書活動を、様々な機関や団体の連携のもと、推進していくことが大切です。

## 2 国・県の動向

国は、平成13年(2001年)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしました。平成14年(2002年)には「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次)」が策定され、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策が示されました。

その後、平成20年(2008年)に第二次基本計画、平成25年(2013年)に第三次基本計画が定められ、平成30年(2018年)には、おおむね5年間を計画期間とする「子

供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」が策定されています。本計画では、第三次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況の分析から、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや、高校生になり読書の関心度合いが低下していること、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性があることを踏まえ、発達段階ごとの効果的な取組を推進することや友人同士で本を薦め合うなどの読書への関心を高める取組を充実すること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関して実態把握や分析することなどをポイントとし、改正が行なわれています。

神奈川県においては、平成 16 年（2004 年）に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）が策定されて以降、平成 21 年（2009 年）の第二次計画、平成 26 年（2014 年）の第三次計画を経て、平成 31 年（2019 年）に第四次計画が策定され、「読書に親しむことを支える人づくり」、「読書に親しむための環境づくり」、「読書に親しむための情報収集・発信」を基本方針としています。

### 3 本市の第二次計画における主な取組の成果と課題

本市では、平成 13 年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び平成 16 年の「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされた「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、平成 22 年（2010 年）9 月に「家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を生かした読書活動を推進するとともに、お互いに連携を図り、読書に親しむことのできる環境を整えることにより、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進」をめざす姿として第一次計画を策定しました。

平成 29 年（2017 年）3 月に策定した第二次計画では、第一次計画の考え方を踏まえた上で、第一次計画の目指した姿を一步進め、子ども読書活動の推進を通して、読解力、コミュニケーション力、共感力、表現力等の子どもたちが生きていく上で必要な力を身につけ、「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指し取組を進めました。

#### 第二次計画推進のための方策

- ①家庭における子ども読書活動の推進
- ②地域における子ども読書活動の推進
- ③学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携
- ④小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

## ⑤新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

第二次計画推進のための方策に対する取組を整理するため、関係機関を含め、ヒアリングを行うとともに、市内小・中学生、幼稚園、保育所の保護者を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施しました。次に、第二次計画の取組に対する成果と課題の検証を記載します。

### (1) 家庭における子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターでの絵本の読み聞かせ会やおすすめの本を紹介するイベントを実施</li> <li>・子育て支援センターに絵本コーナーの設置</li> <li>・「こんにちは赤ちゃん事業」でのブックリスト配布</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合が、10ポイント以上増加しました。</li> <li>・毎日読み聞かせをしている家庭は平成27年度の2倍を超える21.2%になりました。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の読書回数と子どもの読書回数及び家での読み聞かせの回数に比例関係がみられることから、保護者に対する読書の啓発や、読み聞かせなどの読書活動を支援していく必要があります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染予防で、利用人数やイベントの実施について制限を設けていることもあり、図書館で絵本の読み聞かせを実施していることを知らない保護者が増加しています。行動制限時のイベントの開催方法を工夫していく必要があります。</li> </ul>

### (2) 地域における子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図り、発達段階ごとのブックリストを作成・配布</li> <li>・小中学生の体験学習受け入れ</li> <li>・読書活動推進講演会の実施</li> <li>・調べる学習コンクール等の児童行事の開催</li> <li>・※放課後児童クラブ等への配本の実施（※自動車文庫）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童書と※ティーンズ向け図書の年間貸出冊数がともに増加しました。</li> </ul>

課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染予防のための行動制限があり、児童書の貸出冊数は増えているものの、*図書館を利用する子どもが減少しています。</li> <li>・(1)と同様に、図書館利用や体験学習、児童行事については、行動制限時の利用方法や開催方法を工夫していく必要があります。</li> </ul>
-----	---

### (3) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における朝の読書活動・読み聞かせ・*ブックトークの実施</li> <li>・全ての小中学校に*学校司書を週2日配置及び図書ボランティアの活用</li> <li>・公立幼稚園・公立保育所で絵本の読み聞かせの実施</li> <li>・公立保育所で地域の読み聞かせサークルによる読み聞かせの実施</li> <li>・公立保育所で「ライブラリー」を設置し、地域の保護者への貸出を実施</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所や小中学校の団体登録率が期間中の目標値には達しませんでした。大きく増加しました。</li> <li>・小中学校に学校司書が配置されるなど、環境整備が推進されています。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生の読書率が減少しており、特に小学生の減少が顕著であるため、読書への興味を持たせる新たな工夫が必要になります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染予防のための行動制限があり、学校図書館を利用しない児童生徒が増えています。行動制限時の学校図書館の利活用方法を検討する必要があります。</li> <li>・学校図書館の蔵書の充足や児童生徒の読書率向上のために、学校図書館と図書館の連携を進める必要があります。</li> </ul>

### (4) 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原文学館特別展等の開催</li> <li>・*小田原童謡大使によるコンサート等の童謡事業の実施</li> <li>・白秋童謡普及のためのパンフレットの作成・配布</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤田湘子記念小田原俳句大会に多くの小中学生から俳句の応募がありました。</li> </ul>



課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学だけでなく、本市の文化資産全般に着目した読書活動推進の取組を検討する必要があります。</li> </ul>
-----	---

(5) 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、ツイッター等による積極的な情報発信の実施</li> <li>・隣接する子育て支援センターと連携したお話し会の実施</li> <li>・ティーンズ世代を対象とした展示・企画等の実施</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童書等の貸出冊数は年間で85,323冊（令和3年度）ありました。年間貸出冊数の約4割を占める結果となりました。</li> <li>・ティーンズ向け図書の貸出冊数は年間で7,201冊（令和3年度）ありました。年間貸出冊数の約5割を占める結果となりました。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな図書館はティーンズ世代の利用が増えています。今後もティーンズ世代が利用しやすい図書館を目指していきます。</li> <li>・新たな図書館での事業は、取組みが緒についたばかりであるため、今後の利活用の拡大を含めた課題の検証をする必要があります。</li> </ul>

第二次小田原市子ども読書活動推進計画における数値目標の達成状況

項目		平成 27 年度	計画期間中 の目標値	令和 3 年度
乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合		78.2%	90%	90.4%
児童書の年間貸出冊数		189,829 冊	200,000 冊	245,959 冊
ティーンズ向け図書の年間貸出冊数		7,645 冊	10,000 冊	13,999 冊
本を読む 児童生徒の 割合	小学生	93.3%	98%	85.5%
	中学生	89.7%	95%	86.8%
※学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%	55.6%
団体登録率	幼稚園・ 保育所	14%	60%	55%
	小中学校	75%	100%	91.7%

※項目中の「乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合」については、第二次計画では本を読まない子どもの割合であったが、「本を読む児童生徒の割合」との整合を図るため、本を読む子どもの割合に修正を行った。

## 第2章 第三次計画の基本的な考え方

---

### 1 子ども読書活動の推進でめざす姿

第一次計画では、本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取組みの成果や課題を検証・抽出し、整理・体系化することによって、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目指しました。

第二次計画では、読書を通して得ることができる力を示し、推進の先に「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指しました。

第三次計画では、第一次計画と第二次計画を引き継ぐとともに、第4期小田原市教育振興基本計画（以下「小田原市教育振興基本計画」という。）における「小田原市の教育が目指す姿と方向性」を踏まえ、子どもの読書活動の推進を通して「人生をより豊かに生きるための力」を子どもたちが身に付けていけるよう、具体的な方策を推進していきます。

子どもたちは、読書活動を通して自らの「主体性」を発揮する体験をすることができます。それは、読みたい本を選ぶことや、本の中で自分の物語世界を創造することから広がっていきます。本のページをめくるたびにワクワクドキドキする感覚は、子どもたちを本の世界にいざなう推進力であると同時に、「好奇心」や「探究心」を刺激していくでしょう。本がもたらす新しい知識や価値、世界観は、「語彙」や「知識」を豊かにし、「興味」「関心」を広げるだけでなく、既に持っている認識や生活体験に照らして読み解くことで、「想像力」や「判断力」「思考力」に深みを与えていきます。

「小田原市教育振興基本計画」では、小田原市の教育が目指す姿として、自分たちの幸せな社会を共に創っていくための「社会力」を育んでいくことを掲げています。その「社会力」を構成する、生きる土台としての「学ぶ力」や様々なひととの関わりや体験を通して得られる「豊かな心」、多様な関わりあいを持ち自己を高める「関わる力」においても、個々の子ども自身における読書に加えて、読書活動を家族や友達、周囲の人たちと共有し分かち合うことで、高めていくことができます。

いずれの力も、人生を豊かに生きるために欠かせないものですが、子どもたちにとって読書は、生活の中における楽しみの一つであることを大切にしながら、読書活動を推進していきます。

## 2 基本方針

### (1) 家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進

ワクワクしたりドキドキしたりする楽しさを実感することができる本との出会いは、子どもが自ら本を読む行動をとるきっかけになります。本の魅力を知り、自主的に読書に親しむことで読書習慣を身に付けることができるように、家庭・図書館・学校などが、それぞれの機能や特性を発揮して、子どもたちの身近な場所に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

### (2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

家庭・図書館・学校及び行政といった地域社会がそれぞれ持つ機能や特性、資源を有効に使うことは、子どもの読書活動を推進する上で大切です。家庭・図書館・学校及び行政が持つ機能や特性、資源を補完し合うことで相乗効果を生み出し、より深く読書活動を行えるよう、取組状況や情報の共有化を図り、子どもの読書活動を点から面へと取組と連携を拡げていきます。

### (3) すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる機会の提供

乳幼児期から、子どもが成長していく過程で、その発達段階に応じ、子どもの生活や興味は、どんどん変わっていきます。そうした中で、配慮を必要とする子どもをはじめ、すべての子どもたちが、あらゆる場で素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができるように、その機会を提供していきます。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する「第三次計画」として策定します。また、令和4年度にスタートしました本市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」や「小田原市教育大綱」、「小田原市教育振興基本計画」、「小田原市図書館運営方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図ります。

## 4 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次の6項目を数値目標として設定します。

項 目		令和3年度	数値目標（令和9年度）
乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合		90.4%	90%
児童書の年間貸出冊数		245,959冊	300,000冊
ティーンズ向け図書の年間貸出冊数		13,999冊	20,000冊
本を読む児童生徒の割合	小学生	85.5%	90%
	中学生	86.8%	90%
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%
団体登録率	幼稚園・保育所	55%	60%
	小中学校	91.7%	100%

## 5 取組の期間

計画の実施期間は、本計画に基づく事業を確実に推進する上で、本市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」に合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## 6 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校・幼稚園・保育所等、関係機関・団体等がそれぞれの機能や特性、資源を補完し合い、相互に連携・協力を図り、子どもの成長発達の段階に合わせ、体系的に子どもの読書活動を推進していきます。

## 第3章 第三次計画推進のための方策

---

子どもの日常的な生活の場である「家庭」・「地域（図書館）」・「学校等」がそれぞれの機能や特性、資源を補完し合い、相互に連携・協力して子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの子どもたちへ、ワクワクしたりドキドキしたりする楽しさを実感することができる本との出会いの機会を提供していきます。

### 1 家庭における子ども読書活動の推進

子どもにとって家庭は、最も基本的な生活の場です。子どもが本と出会い、本に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもが一番はじめに本と出会う場である家庭の役割が非常に重要になります。家庭で子どもを中心に同じ本を読むことや、「家庭における家族の読書（※家読：うちどく）」の基本である、「家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う」ことは、家族のコミュニケーションを深め、家族の絆をより一層深めることにつながります。家庭の中で読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだりするなど、幼いころから子どもが日常的に本と出会い、読書を楽しむことができる環境をつくることは、その後の子どもの自主的な読書活動に大きな影響を与えます。また、保護者の読書活動が子どもの読書活動に影響していることから、保護者に対する読書の啓発や、読み聞かせなどの読書活動の支援が必要になります。

家読をはじめ家庭での読書活動の取組が日々の家庭生活の中に位置づけられるように推進するとともに、子どもの語彙力や思考力、判断力、表現力等を高めるために、「小田原市教育振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、家庭での読書活動を推進します。

#### ○「家読（うちどく）」の推進

家庭における子ども読書活動の重要性を広く理解してもらうため、第二次計画から引き続き、「家読（うちどく）」の取組を推進します。子育て関連機関等と連携し、情報紙やチラシ等により「家読」についての周知を図り、家庭での定着を進めます。

また、「家読カード」といった、子どもが読んだ本の感想を書き、それに対して保護者がコメントすることで本を通したコミュニケーションが図れるツールを考案するなど、保護者を含め家庭での読書の関心が高まるよう取組んでいきます。

#### ○ブックリストの作成と活用

家庭で本を選ぶ際の参考や、子どもが読書するきっかけとなるように、継続して

子どもの発達段階に応じたブックリストを作成します。ブックリストは、日常的に家庭の中で読み聞かせをしている保護者や、家読を行っている子どもや保護者などからの意見や感想等を参考にして作成し、図書館や子育て関連機関の施設等で配布します。

### ○乳幼児と保護者への支援

乳幼児期は本と初めて出会う大切な時期です。多忙な日々を送る中でも多くの子育て世帯が子どもへの読み聞かせを行っている中、乳幼児向けのブックリストの充実や取得方法の工夫など、効果ある支援策を検討していきます。また、外出がしづらい乳幼児のいる家庭でも、生活時間に無理することなく利用できる\*電子書籍について、乳幼児が楽しめる絵本や子育て世帯向けのコンテンツの充実に加えて、子育て関連機関等と連携して周知を図り、利用方法やコンテンツの紹介等の取組を推進します。

これらの取組を通じて、子どもと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心触れあうひとときを持つきっかけや子どもと保護者がともに本につながるきっかけを作ることができるように、支援していきます。

### ○家庭教育講座との連携

社会教育の一環として、学校や幼稚園、保育所の保護者等を対象に開かれる家庭教育学級等において、子ども読書の意義や、進め方に関する研修を実施します。

## 2 図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、地域の知の拠点として地域住民の学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点、学習の場、くつろぎの場となっています。子どもにとって図書館は、その豊富な資料の中から読みたい本を自由に手に取り、読書の楽しみを知る場であり、\*調べ学習などで情報を集めることや、問題解決のヒントを得たりすることを通じ、読解力や情報活用能力を身に付けることができる場所です。保護者にとっても、子どもに読んでほしい本の選択や相談のできる場となっています。

しかしながら、令和3年度に実施したアンケートでは、図書館を利用しない乳幼児や児童生徒が増加しています。多くの子どもたちに図書館を利用してもらい、図書館の機能を十分に生かすために、図書館では、読書活動推進講演会、展示会等を実施して読書活動のきっかけを提供しているほか、それらに関わるボランティアの活動機会や場所の提供も行っています。地域での子どもの読書活動を支えていくため、地域のボランティアグループを支援し、人材を育成して図書館の利用促進を図っていきます。

さらに、図書館では、子どもたちの読書習慣の定着を図るために「小田原市教育

振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、子どもの読書活動を推進します。

### ○図書資料等の充実と利活用の促進

子育て世帯の保護者や乳幼児、児童生徒が読みたい図書資料を積極的に収集するとともに、発達段階に応じた図書資料（乳幼児向け、児童向け、ティーンズ向け）の充実を図ります。

子どもたちに、新たな本との出会いを提供するため、「\*としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を継続して実施します。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」や、その関連講座を継続して実施し、調べ学習への図書資料の活用を促進します。

さらに、電子書籍についても児童向け、ティーンズ向けの蔵書の充実を図るとともに、操作説明会の開催やサイト上に特集コーナーを設けるなどして、利用促進を図ります。

### ○ブックリストの作成と活用（再掲）

子どもの発達段階に応じたブックリストや、児童生徒から読書した感想やブックトークをまとめたリストなどを作成し、図書館及び関連施設で配布し、情報提供を行うとともに、読書活動の楽しさや重要性について周知を行います。

### ○図書館への来館促進

図書館は、誰でも利用することができ、様々な情報に出会える公共施設です。家庭や学校に次ぐ「第三の場（サードプレイス）」としての役割も期待されるところです。小田原市の2館の図書館は立地や規模、機能が異なっており、子どもの利用や来館を促す取組についても、それぞれが特徴を生かしながら展開しています。中央図書館は、多数の児童向けの蔵書と独立した児童コーナーを持ち、ボランティア団体の協力による絵本の読み聞かせやお楽しみ会、おりがみ展などのイベント、\*ワクワク図書館員や\*図書館こどもクラブなど、図書館そのものに関心を持てるような体験活動など、継続的な事業を中心に取り組んできています。一方、小田原駅東口図書館は、アクセスのしやすさと、指定管理事業者による機動的でアイデア溢れる取組により、日常的に子どもたちの関心を集めています。さらに、おだぴよ子育て支援センターが隣接していることで、子育て世帯をターゲットにした連携事業の充実も意欲的に進めています。

このように、両館がそれぞれの強みを生かした取組を進めるとともに、意見交換・連携を図りながら、全市的に子どもたちの図書館利用を推進していきます。

### ○ボランティア団体との連携と支援

読書に関わるボランティア活動を行っている市民グループのネットワーク化や情報交換を行う場を提供し、知識の共有やレベルアップを図ります。また、子どもに



直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、図書館や学校をはじめとした関係機関においてボランティアとの連携強化や協働、活動支援の取組を推進します。

### ○職場体験・体験学習の受け入れ

学校の体験学習、インターンシップ、ボランティア体験等を積極的に受け入れ、中学生や高校生に図書館を理解し親しんでもらえる機会を提供していくことで、読書活動の推進を学校に広めるリーダー的役割を果たす子どもを育むよう努めます。

### ○読書活動推進講演会の実施

作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、読書活動の推進や環境について考える機会を提供します。また、感染症の拡大防止のための行動制限時の講演会の開催について、SNS等を活用するなど、開催方法を工夫していきます。

### ○地域等における読書活動の支援

子どもたちが身近に本と出会える読書環境を整備し、読書活動を推進するため、生涯学習施設や地域コミュニティ施設内の図書室、図書コーナーとコンピュータネットワークを結び、各施設の図書資料の一元化を図り、身近な場所で図書館の本と出会える環境を継続して整備していくとともに、放課後児童クラブや地域の自主的な文庫活動に対して、自動車文庫による配本を実施し、継続して支援します。

### ○支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別支援学校の児童生徒の見学や施設利用を引き続き受け入れるとともに、\*CDブックや音声読み上げ機能に対応した電子書籍等の充実に努めます。また、学校や関係施設、支援団体と情報を共有し、子どもの心の支えとなる本との出会いの場として、他の来館者にも配慮しながら見守っていきます。

また、日本語を母語としない子どもたちでも読書を楽しめるように配慮していきます。

### ○子どもや子育て世帯が気兼ねなく図書館を利用できる意識の醸成

子どものころから図書館に親しむことは、読書活動の推進に大きく寄与するものですが、小さな子どもを連れての図書館利用においては、子どもの言動や行動に保護者が気を遣うとの声も多く聞かれるところです。図書館は様々な世代の人たちが、それぞれの目的を持って訪れます。互いに他者への理解の意識を持ち、全ての人が気持ちよく利用できるような利用者意識を醸成することが大切です。

このような意識の醸成につながるような取組や工夫を図るとともに、繰り返して子育て世帯や子どもたちが来館できるような環境づくりに努めていきます。

### 3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携

幼稚園やこども園、保育所などは、乳幼児期の子どもが発達段階に合った絵本や本と出会える環境整備や読書に親しむ活動を積極的に行うことを期待されています。また、小中学校は、家と同様に子どもたちにとって身近な生活の場であり、子どもが生涯に渡る読書習慣を身に付ける上で大きな役割を担っています。子どもの発達段階に応じた読書指導を充実させ、読書量だけでなく、読書の質についても高めていくことが期待されています。

「小田原市教育振興基本計画」に基づいた、教職員や学校司書、図書ボランティアとの連携をはじめ、地域の方やボランティアとの連携や協力を進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。また、児童生徒の学校図書館の利用が減少しているため、学校図書館へのアウトリーチ策の強化を検討し、児童生徒の利活用を促進していきます。

#### ○学校における読書活動の推進と学校図書館との連携強化

各学校では、子どもの読書活動の推進と習慣化を図るため、朝の読書活動やボランティア等と連携し、読み聞かせやブックトーク等の読書活動を継続して実施しています。しかしながら、学校図書館を利用しない児童生徒が増えている状況がアンケート調査から明らかになっています。これら学校図書館の利活用を増やすため、学校図書館担当職員や学校司書、図書ボランティアとの情報交換の場を設けるなど、連携の強化を図るとともに、バーコードによる蔵書管理を行っている学校図書館の蔵書情報の利活用を検討します。

また、学校図書館の充実を図るため自動車文庫による配本、学習用端末を活用した朝の読書活動や授業などへの電子書籍貸出サービスの導入の検討など、図書館からも支援します。

#### ○幼稚園やこども園、保育所などにおける読書活動の推進

幼稚園やこども園、保育所、子育て支援センターなどにおいて、乳幼児や子育て中の保護者らが絵本などに親しむ活動が一層充実するよう、絵本コーナー等の設置や、図書館の\*団体貸出を利用し、保護者や園児の読書環境を整えます。子育てや幼児教育、保育の関係機関、ボランティア等と連携を図りながら、子育て支援の観点も踏まえ、保護者への読書活動の意義や大切さの普及に努めます。公立だけでなく私立の幼稚園やこども園、保育所との情報交換や意見交換を進め、連携を深めていきます。

#### 4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進

ティーンズは成長に伴い他の活動への関心が高まり、読書活動への関心が低くなる傾向が見られます。ティーンズの時期の読書への関心を高め、その後の読書活動にもつながる取組として、友人等の同世代とのつながりを生かし、友人同士による本の紹介や、興味のある本について話し合いをしたりする活動をゲーム感覚で行ったり、図書館に来館しなくても気軽に読書を楽しむことができる電子書籍の活用、地域にある高校の図書委員の高校生、又は大学生と連携した取組など、ティーンズが読書活動への関心を高めるための取組について工夫します。

##### ○ティーンズを対象とした事業の実施

これまで、中高生を対象とする図書館事業は、体験学習を中心に実施しているため、参加できる中高生は限られていました。一方、自習目的で図書館を訪れる中高生は多くおり、こうした中高生の来館が期待されます。来館した中高生が、次のステップとして、心に残る本と出会えるように、それぞれにあった本を推薦していくとともに、\*ビブリオバトルなど訴求力が強い事業を実施し、中高生の参加を増やします。

##### ○電子図書館の利用促進

図書館に来館しなくてもインターネットを通じて自宅等から、紙の本と同じように貸出、返却などを24時間いつでも利用することができる電子書籍の貸出サービスを活用し、ティーンズの読書環境の整備を推進します。

#### 5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進

小田原は、近代文学の魁である北村透谷、詩人として名高い北原白秋など、数多くの文人が生まれ、居を構えました。作品の中には、小田原が登場し、今も、その風趣を味わうことができる景色が残されているものも少なくありません。こうした小田原ゆかりの文学者や作品を知ることで、小田原ならではの知識や、郷土への愛着が身につく、豊かな文学的風土のまちに育つ子どもとして、読書の幅を広げていくような働きかけをします。

##### ○小田原文学館への来館促進

本市南町にある小田原文学館は、登録有形文化財でもある歴史的建造物を活用し、小田原の文学について学べる施設です。テレビや映画などの撮影にも活用されていますが、文学館の存在を広く一般に周知することで、子どもたちの来館を促進していきます。

## ○小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及

大正期に小田原に居住した北原白秋は、この時期の童謡運動を牽引する存在で「からたちの花」「ペチカ」「この道」など、多くの人々に親しまれてきた作品を小田原在住時代に創作しました。また、「めだかの学校」や「みかんの花咲く丘」など小田原ゆかりの童謡は数多くあります。これらの童謡を小田原童謡大使などを通じて、耳にする機会を増やし、親しみ、歌い継いでいくことで、文学への扉を広げていきます。

詩や俳句、短歌などは、情緒豊かな言葉遣いや表現方法を通じて、豊かな表現力を育てることができます。自分で書き写したり、朗読したりする体験を通し、深く味わう機会を増やし、子どもたちが歌作や句作にいそしむことができるように、三好達治や藤田湘子など小田原ゆかりの詩人や俳人の作品や、小田原を訪れ、小田原の風景を詠んだ詩歌や俳句を、子どもたちに紹介していきます。

## ○小田原が登場する作品等の紹介

アニメ作品や文学作品などで舞台となっている土地を訪れるいわゆる「聖地巡礼」などで、自分が知っている風景や事柄に出会うと、その作品に親しみがわき、より印象が深く、作品の世界を感じることができるものです。小田原を舞台にした作品や、小田原ゆかりの人物が登場する作品を、展示やブックリスト、ブックトークなどの機会に積極的に取り上げ、読書のきっかけづくりをします。

## 6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成

図書館は地域の知の拠点として、地域住民の学習活動を支え、情報を提供するサービスを行っています。また、子どもの読書活動や学習活動を支えていくには、子どもの読書活動の重要性を認識し、図書館を支える各ボランティアなどの人材育成とともに、職員の資質向上にも取り組む必要があります。図書館の職員が、豊かな知識と高い専門性を備え、豊富な経験を積めるよう、人材を配置し、育成できる体制づくりを進めます。

## ○図書館員の資質向上

子どもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導等のために、児童やティーンズ用図書を含む図書資料に関する広範な知識を習得します。また、子どもの読書活動に関する案内や調べ学習などの相談に対応するための研修等への参加や、司書資格の取得など、子どもの読書活動に掲げた方策の推進に向け、図書館員の資質・能力の向上を図ります。

## 計画の体系図

### 基本的な考え方

#### 子ども読書活動の推進でめざす姿

## 人生をより豊かに生きるための力を育む

### 基本方針

- |  |
|--|
| (1) 家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進           |
| (2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進                         |
| (3) すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる<br>機会の提供 |

### 数値目標

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ①乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合     | 90%         |
| ②児童書の年間貸出冊数              | 300,000冊    |
| ③ティーンズ向け図書の年間貸出冊数        | 20,000冊     |
| ④本を読む児童生徒の割合             | 小学生 90%     |
|                          | 中学生 90%     |
| ⑤学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合 | 80%         |
| ⑥団体登録率                   | 幼稚園・保育所 60% |
|                          | 小中学校 100%   |

### 推進のための方策

- 1 家庭における子ども読書活動の推進
- 2 図書館における子ども読書活動の推進
- 3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携
- 4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進
- 5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進
- 6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成

## 計画事業一覧

事業項目		関係機関等
家庭における 子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進	生涯学習課 図書館 健康づくり課 子育て政策課
	ブックリストの作成と活用	
	乳幼児と保護者への支援	
	家庭教育講座との連携	
図書館における 子ども読書活動の推進	図書資料等の充実と利活用の促進	図書館 ネットワーク施設
	ブックリストの作成と活用（再掲）	
	図書館への来館促進	
	ボランティア団体との連携と支援	
	職場体験・体験学習の受け入れ	
	読書活動推進講演会の実施	
	地域等における読書活動の支援	
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
学校等（幼稚園やこども園、 保育所含む）における 子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進と学校図書館との連携強化	保育課 保育所 教育指導課 幼稚園 小中学校
	幼稚園やこども園、保育所などにおける読書活動の推進	
ティーンズの利用を促すための 読書活動の推進	ティーンズを対象とした事業の実施	図書館
	電子図書館の利用促進	
地域資源を通じた 子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進	図書館
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及	
	小田原が登場する作品等の紹介	
子どもの読書活動推進に向けた 人材育成	図書館員の資質向上	図書館

## 用語解説

### ※放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病などにより、放課後の家庭において健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する制度。

### ※自動車文庫

図書館サービスを市全域に提供するため、放課後児童クラブなどに定期的に図書資料の配本を行う事業。

### ※ティーンズ

児童と成人の中間に位置する主に中学生・高校生の読者あるいは利用者。

### ※図書館

本市の図書館には、中央図書館と小田原駅東口図書館のほか、コンピュータネットワークで結ばれている、マロニエ図書室、いずみ・こゆるぎの各図書コーナー、生涯学習センターけやき・国府津学習館・尊徳記念館の各図書室も含めている。

### ※ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、特定のテーマに沿ってあらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

### ※学校司書

学校図書館の充実を図り、児童や生徒、教員の学校図書館の利用促進のため、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。

### ※小田原童謡大使

小田原の地から生まれた白秋童謡を歌い継ぐとともに、白秋ゆかりの「童謡のまち 小田原」の魅力を全国に情報発信し、童謡を次世代へと継承していくため、白秋童謡 100 年を記念して、ボニージャックスとベイビーブーを「小田原童謡大使」として平成 30 年（2018 年）6 月 29 日委嘱。

### ※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成 5 年 3 月に文部科学省が各学校（小・中学校、特別支援学校等）の学級数に応じた蔵書の標準冊数を定めたもの。

### ※家読（うちどく）

家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆（きずな）が一層深まることを目指す活動。

### ※調べ学習

児童生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果を

まとめること。

※ワクワク図書館員

夏休み期間中に、小学校4～6年生を対象として、図書館の仕事を体験することにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※図書館こどもクラブ

小学校1～3年生を対象として、読み聞かせや図書館の仕事体験、図書館内の探検などを行うことにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※としょかんお楽しみぶくろ

本のタイトルがわからないように、紙袋などで包装された、本のセットを貸し出すことによって、普段自分では選ばないような様々な本を読むきっかけをつくり、読書に親しんでもらうことを目的にした図書の貸出。包装された本のセットは、その内容に基づき、テーマをつけて、包装の上に付けている。

※CDブック

主に書籍を朗読したものを録音した音声媒体。

※電子書籍

紙に印刷された本ではなく、インターネットに接続したパソコン・スマートフォン・タブレット端末などのデジタル機器で読むことができるデジタルデータ化された書籍。

※団体貸出

幼稚園・保育所・小中学校等やその他の団体に対して、貸出冊数や貸出期間の上限を100冊（その他の団体は50冊）、1か月として図書資料等の貸出をする制度。

※ビブリオバトル

参加者が面白いと思った本を紹介し合い、参加者全員でディスカッションを行い、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるゲーム。（書評合戦）。



## 「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

「第三次小田原市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、幼稚園・保育所の園児の保護者や小中学校の児童生徒を対象に読書活動に関するアンケート調査を行うことにより、平成29年3月に策定した「小田原市子ども読書活動推進計画」の成果を検証し、第三次計画策定の基礎資料とするために実施する。

#### (2) 実施方法

調査対象校にアンケート用紙を配布し、幼稚園・保育所、小中学校ごとに実施・回収する。

#### (3) 調査対象

- ①調査対象 小田原市内の公立幼稚園・保育所、小中学校  
(幼稚園6園、保育所5園、小学校25校、中学校11校)  
幼稚園・保育所は園ごとに15人  
小中学校は各学年1クラス
- ②対象学年等 幼稚園・保育所 0～6歳  
小中学校 全学年

#### (4) 調査期間

令和3年7月14日(水)～9月17日(金)

#### (5) サンプル数

##### ①幼稚園・保育所 189人

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	0人	7人	5人	18人	50人	82人	27人	189人

##### ②小学校 3,948人

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	596人	647人	648人	678人	675人	704人	3,948人

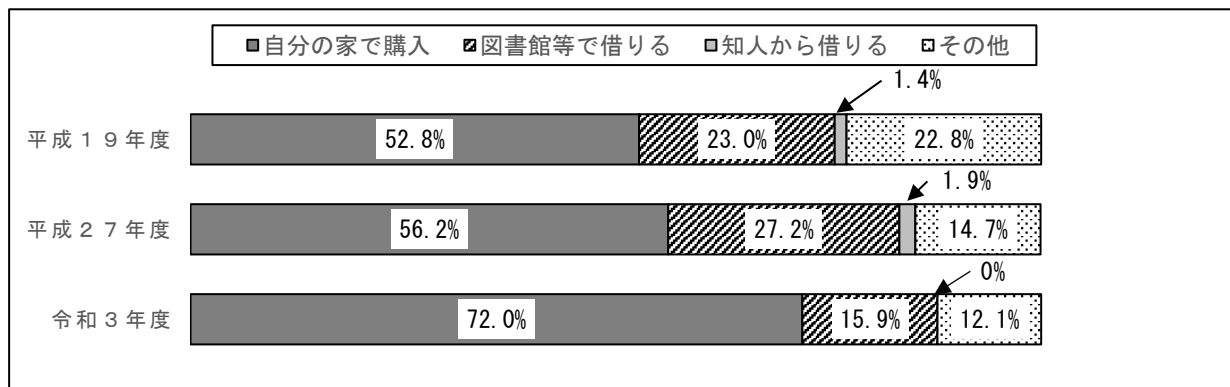
##### ③中学校 1,020人

学年	1年	2年	3年	合計
人数	340人	340人	340人	1,020人

## 2 調査の結果（時系列比較）

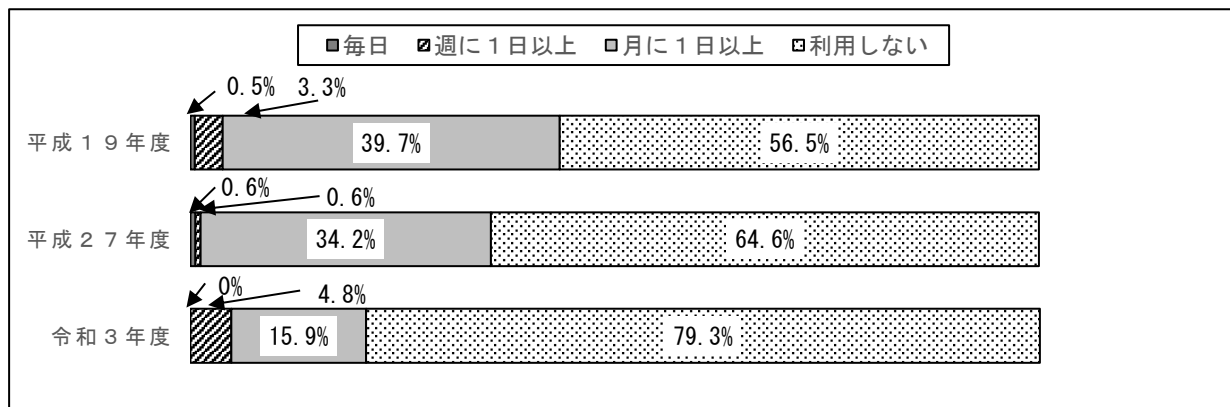
### （1）幼稚園・保育園の園児の保護者

①お子さんが読むための本は、どのようにされていますか。



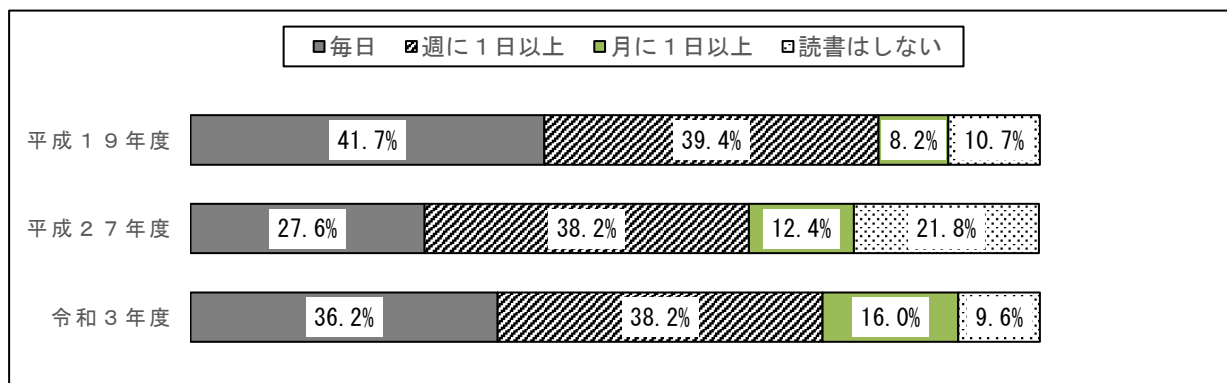
72.0%の家庭が、子どもの本を「自分の家で購入」していると回答しており、平成27年度に比べて、15.8ポイント増加しています。また、「図書館等で借りる」家庭は15.9%となり、平成27年度に比べて、11.3ポイント減少しています。

②お子さんの中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設の利用状況を教えてください。



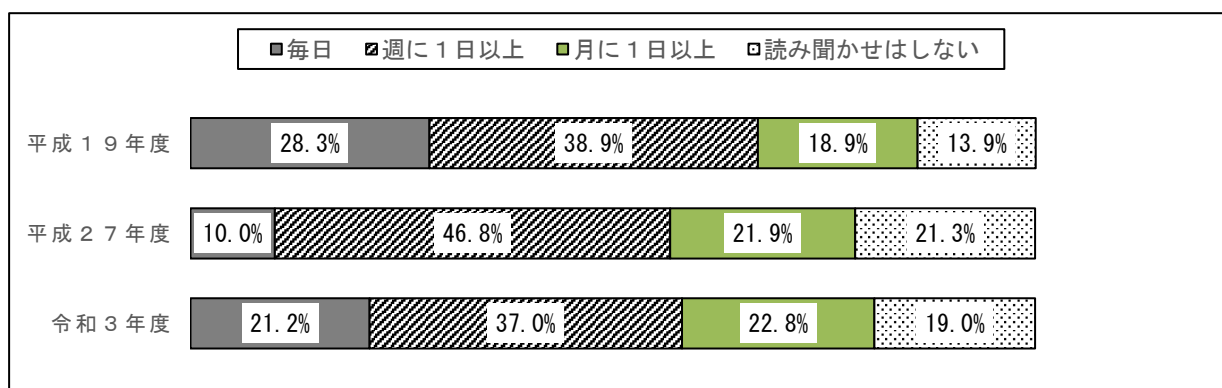
頻度の違いはあるが図書施設を利用する子どもの割合の合計は20.7%となり、平成27年度の35.4%と比べて14.7ポイント減少しています。また、「利用しない」と回答した子どもは79.3%に上がっています。

③お子さんはどのくらい読書をされていますか。



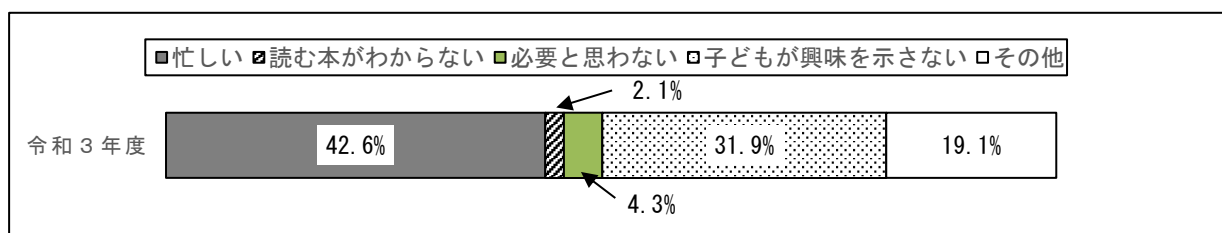
「毎日」読書をする子どもの割合は36.2%となり、平成27年度に比べて8.6ポイント増加しています。一方「読書はしない」子どもの割合は、9.6%となり、平成27年度に比べて12.2ポイント減少しています。

④お子さんに読み聞かせをされていますか。



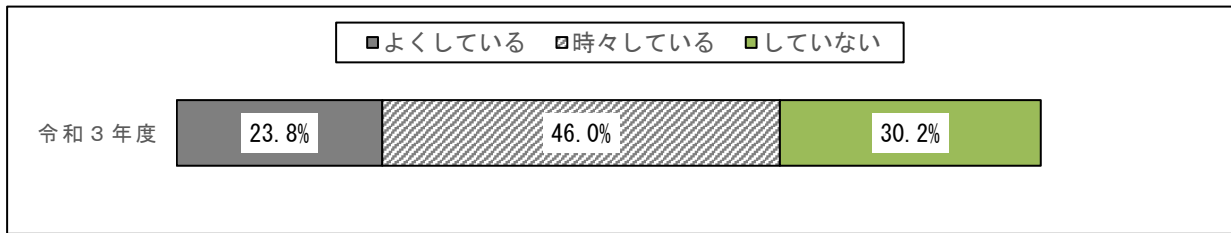
「毎日」読み聞かせをしている家庭は、21.2%となり、平成27年度に比べて11.2ポイント増加しています。また、回数の違いはあるが、読み聞かせをしている家庭は81%に上り、平成27年度より増加しています。

⑤読み聞かせをしない理由は何ですか。



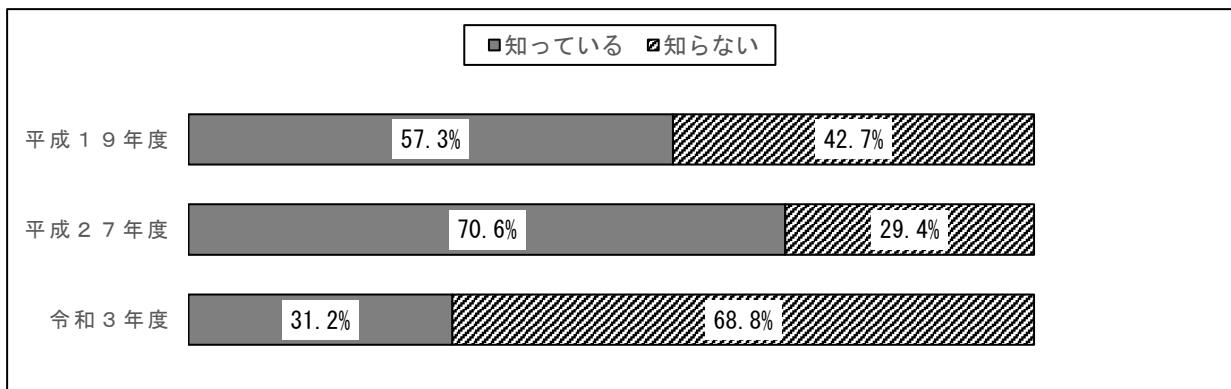
令和3年度から調査項目を追加しており、読み聞かせをしない主な理由として、「忙しい」が42.6%と最も多く、次に31.9%が「子どもが興味を示さない」と回答しています。

⑥自宅で本を読んだり読み聞かせをして、本について親子で話し合ったりしていますか。



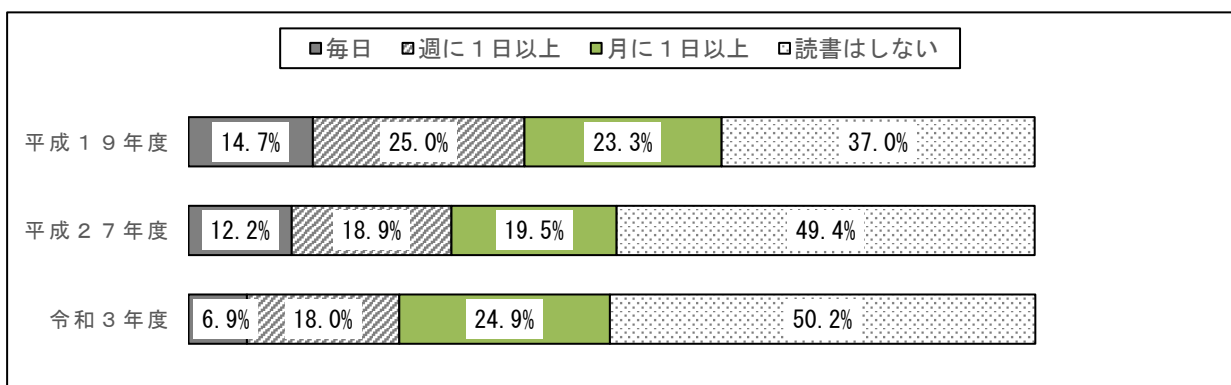
令和3年度から調査項目を追加しており、読み聞かせをした本について、親子でよく話し合っていると回答した保護者が23.8%、時々話し合っていると回答した保護者が46.0%と、約7割の保護者が読み聞かせた本について親子で話し合っていました。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館で実施している絵本の読み聞かせをご存じですか。



図書館で実施している絵本の読み聞かせを「知っている」と回答した保護者の割合は、31.2%ありました。平成27年度に比べて、39.4ポイント減少しています。

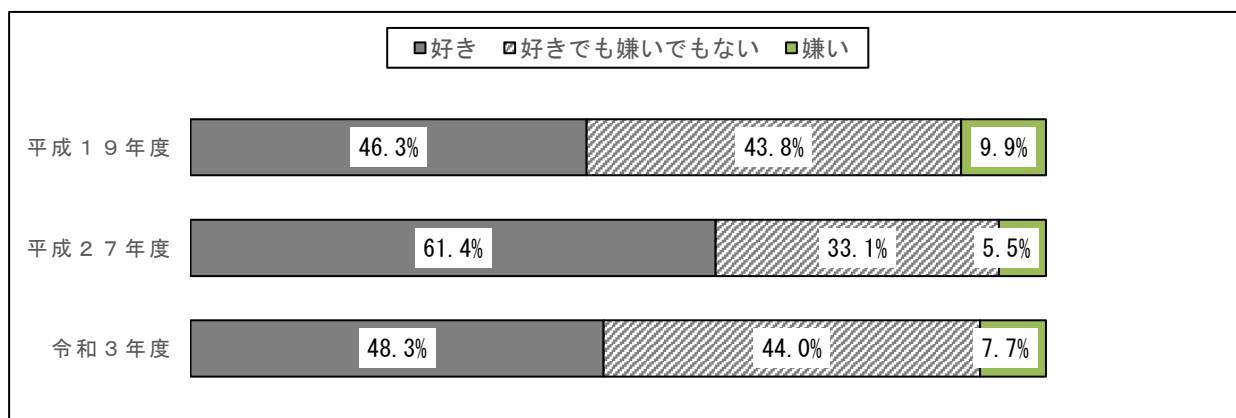
⑧あなた自身は読書をされていますか。



「毎日」読書をする保護者の割合は6.9%となり、平成27年度に比べて5.3ポイント減少しています。また、「月に1回以上」読書をする保護者の割合は、24.9%と平成27年度に比べて増えていることから、読書の頻度が減少していることがわかります。

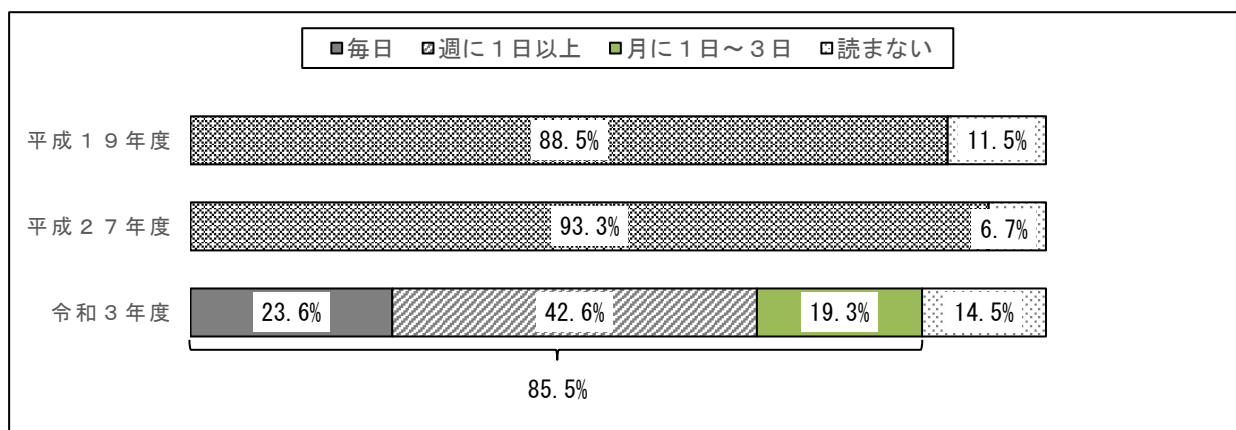
## (2) 小学生

### ①本を読むこと（マンガを除く）は、好きですか。



本を読むことが「好き」な児童の割合は48.3%となり、平成27年度に比べて13.1ポイント減少しています。また、読書が「嫌い」な児童の割合は7.7%となり、平成27年度に比べて2.2ポイント増加しています。

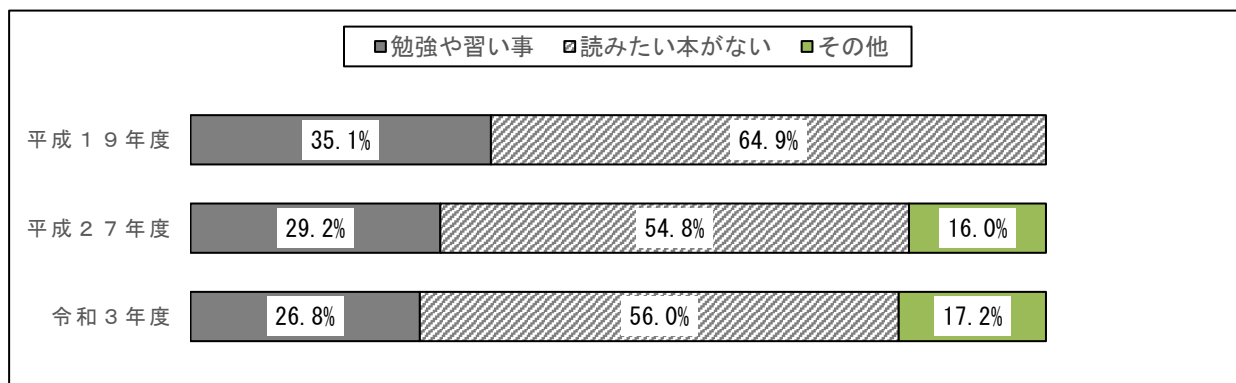
### ②あなたはどれくらい本（マンガを除く）を読んでいますか。



回数の違いはあるが、本を「読む」児童の割合の合計は、85.5%となり、平成27年度に比べて7.8ポイント減少しています。

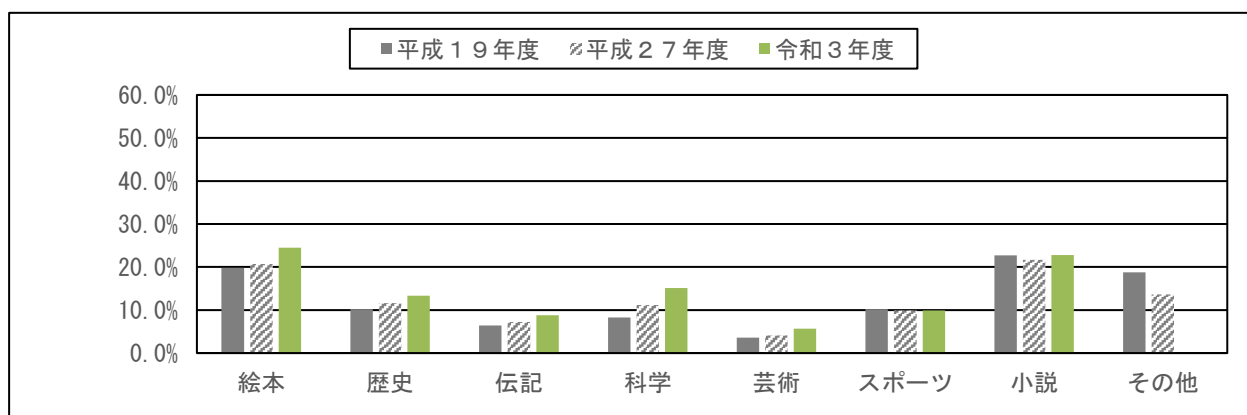
(令和3年度は本を読む頻度を選択肢に追加している。)

③本を読まないのはなぜですか。



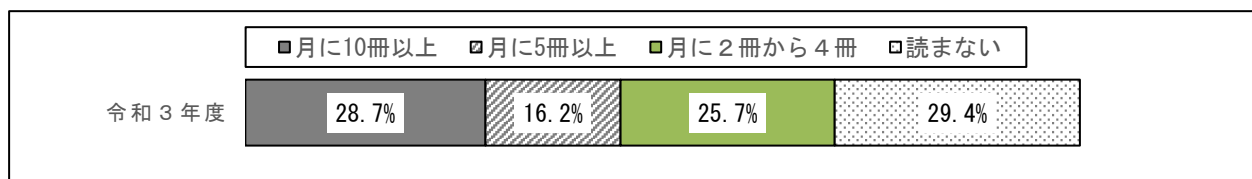
本を読まない理由については、「読みたい本がない」が56.0%で平成27年度と比べて1.2ポイント増加しています。

④あなたはどのような本を読んでいますか。



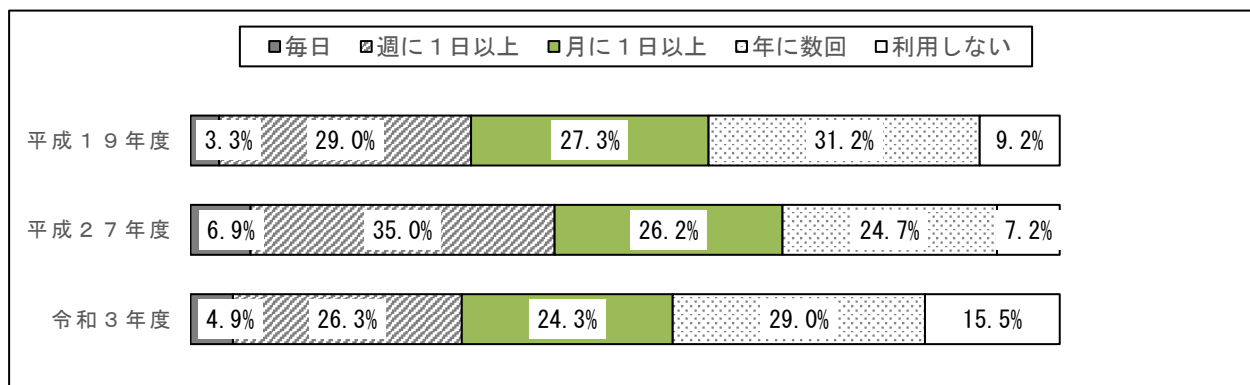
「科学」の分野の本を読む児童の割合が15.1%となり、平成27年度に比べて、3.9ポイント増加していますが、児童の読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。（令和3年度は選択肢にその他没有。）

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



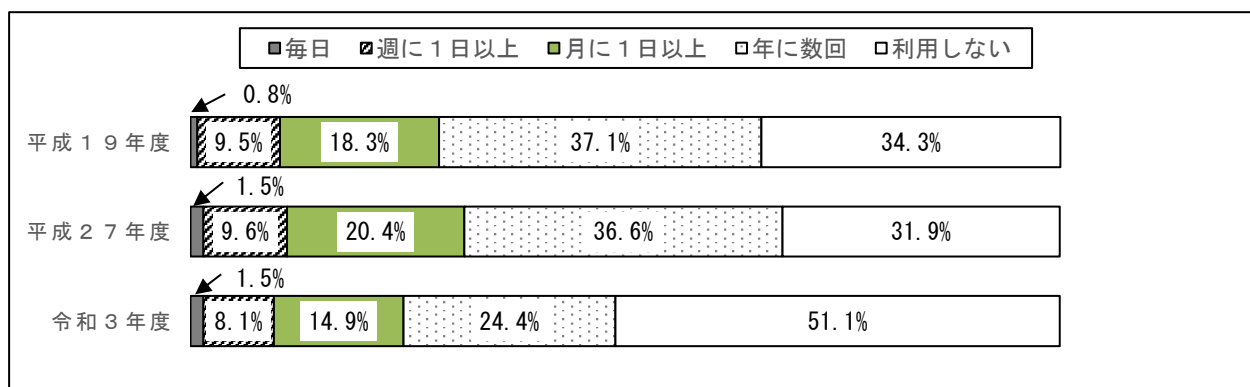
マンガを「読まない」と回答した児童は29.4%いました。

⑥学校の図書館をどのくらい使いますか。



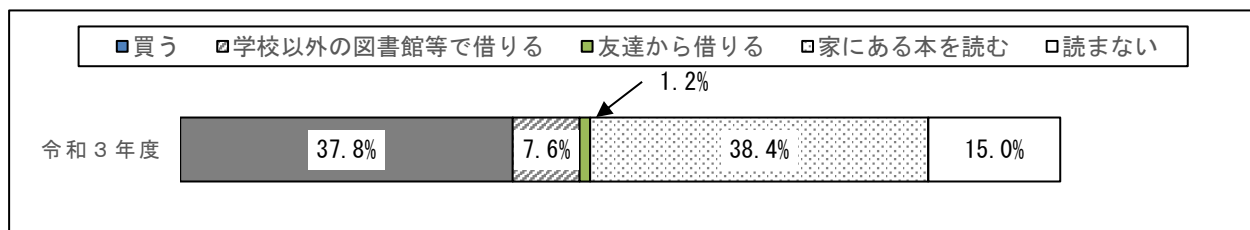
「毎日」と「週に1日以上」学校の図書館を利用する児童の割合は、それぞれ4.9%、26.3%となり、平成27年度と比べて減少しています。また、「年に数回」、「利用しない」はそれぞれ29.0%、15.5%となり、平成27年度に比べて増加しています。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどのくらい使いますか。



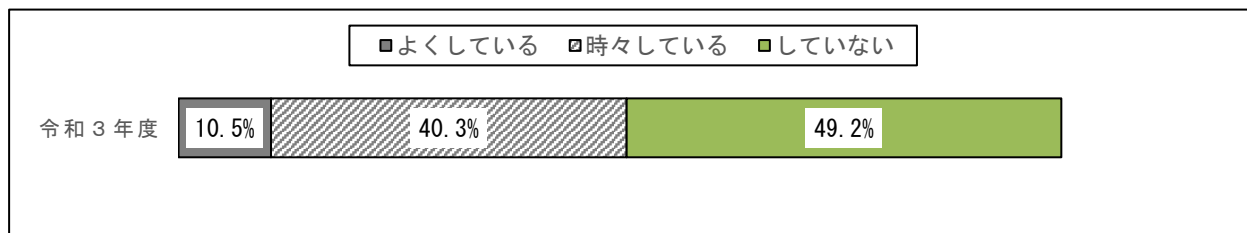
市内の図書施設を「利用しない」児童の割合は51.1%となり、平成27年度に比べて、19.2ポイントと大幅に増加しています。

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。



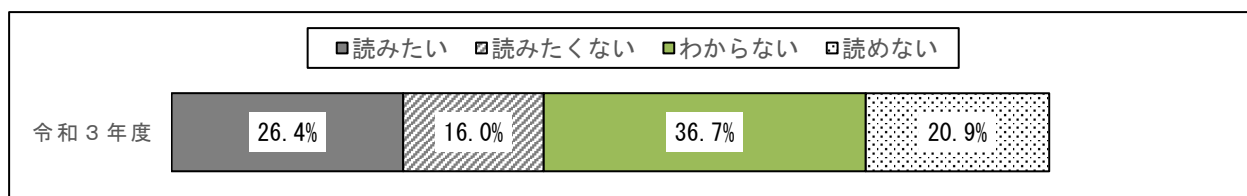
学校が休校になった時の本の入手方法について、「買う」、「家にある本を読む」と回答した児童がそれぞれ37.8%、38.4%と多くみられました。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



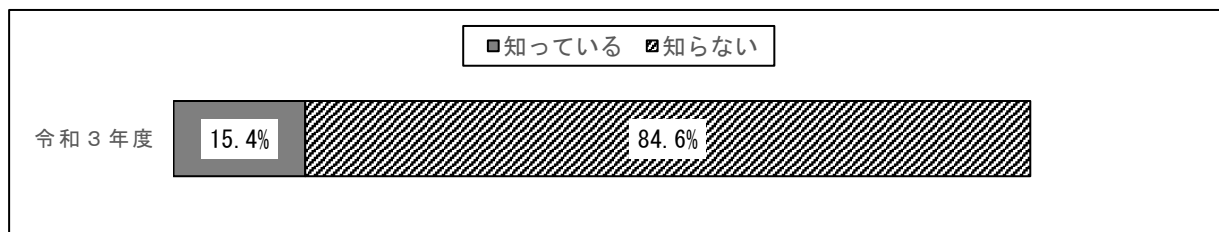
読んだ本について、親子で話を「していない」と回答した児童は 49.2%と約半数を占めました。

⑩スマートフォンやタブレットPCなどで読むことができる「電子書籍」を図書館で読みたいですか。



電子書籍を読みたいかどうか、「わからない」と回答した児童は 36.7%となりました。  
また、電子書籍を読むための機器を持っていないので「読めない」と回答した児童は 20.9%となりました。

⑪小田原の文学者の事を知っていますか。

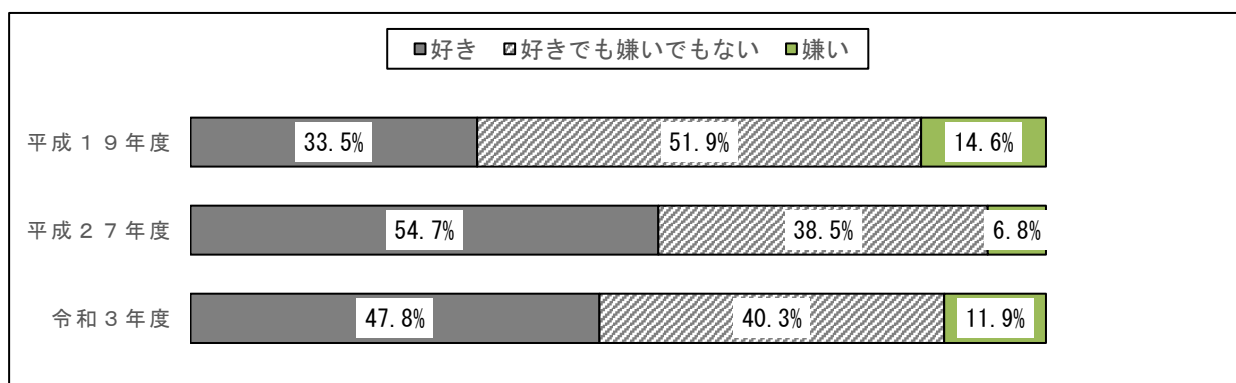


小田原ゆかりの文学者について、「知らない」と回答した児童は 84.6%でした。



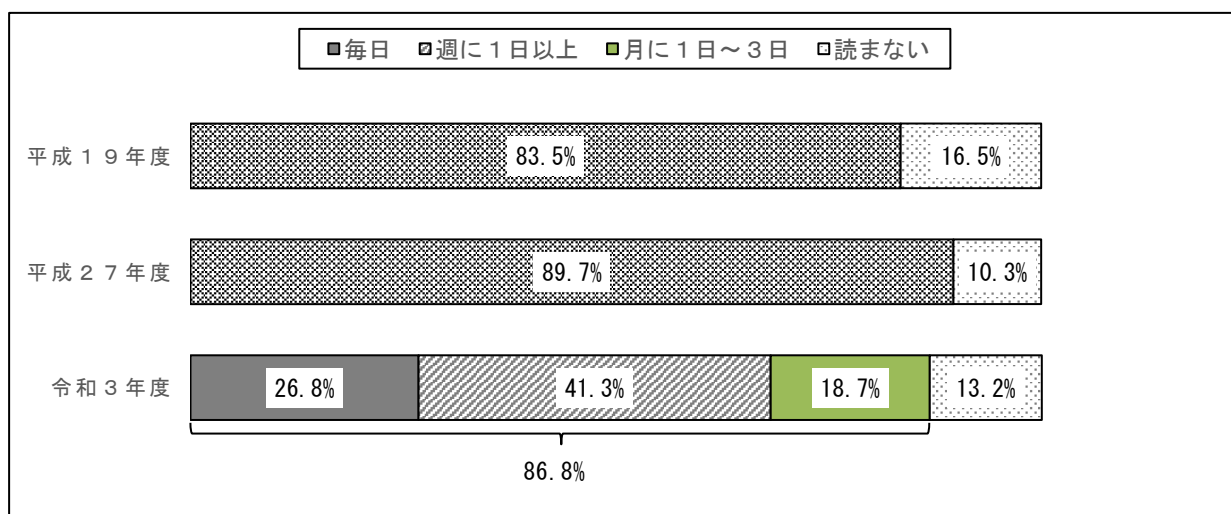
### (3) 中学生

#### ①本を読むこと（マンガを除く）は、好きですか。



本を読むことが「好き」な生徒の割合は47.8%となり、平成27年度に比べて6.9ポイント減少しています。また、読書が「嫌い」な生徒の割合は11.9%となり、平成27年度に比べて5.1ポイント増加しています。

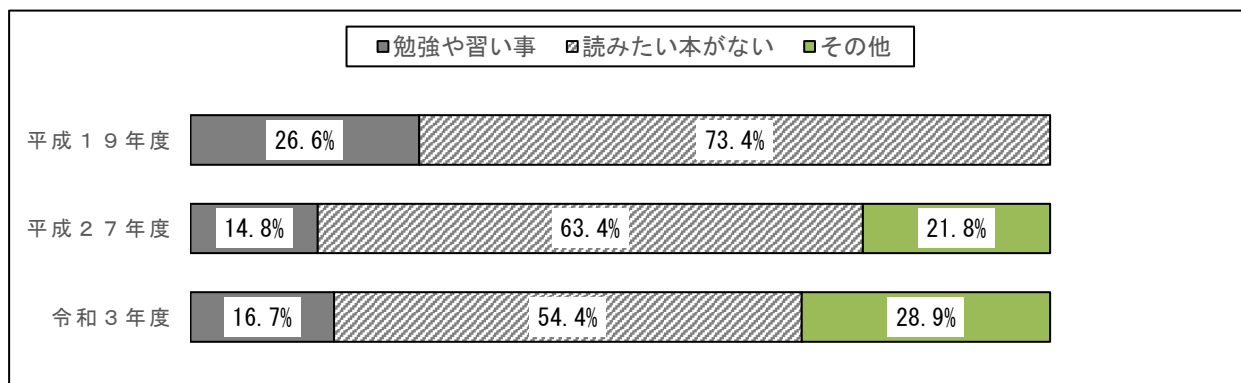
#### ②あなたは本（マンガを除く）を読んでいますか。



回数の違いはあるが、本を「読む」生徒の割合の合計は、86.8%となり、平成27年度に比べて2.9ポイント減少しています。

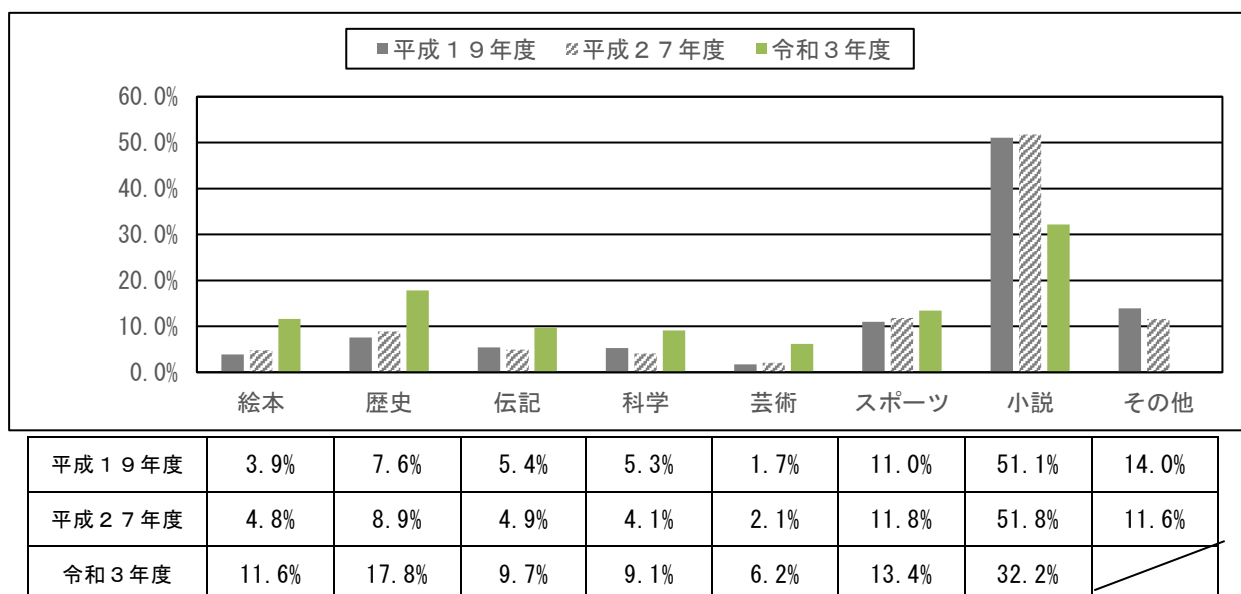
(令和3年度は本を読む頻度を選択肢に追加している。)

③本を読まないのはなぜですか。



本を読まない理由については、「読みたい本がない」が54.4%となり、平成27年度と比べて9.0ポイント減少しています。

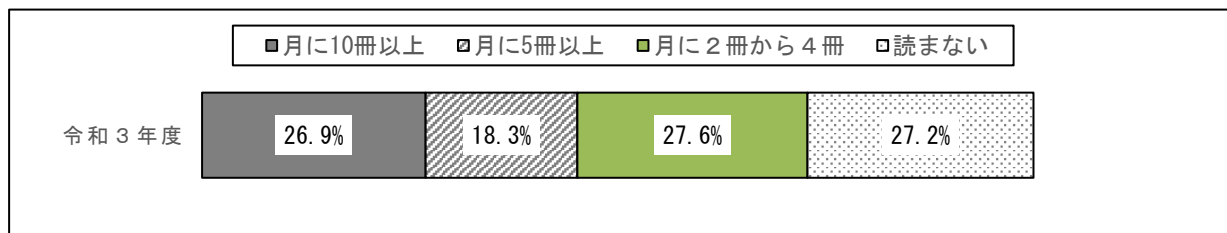
④あなたはどのような本を読んでいますか。



「小説」の分野の本を読む生徒の割合が32.2%となり、平成27年度に比べて、19.6ポイント減少しています。また、「歴史」の分野の本を読む生徒の割合が17.8%となり、平成27年度に比べて8.9ポイント増加しています。

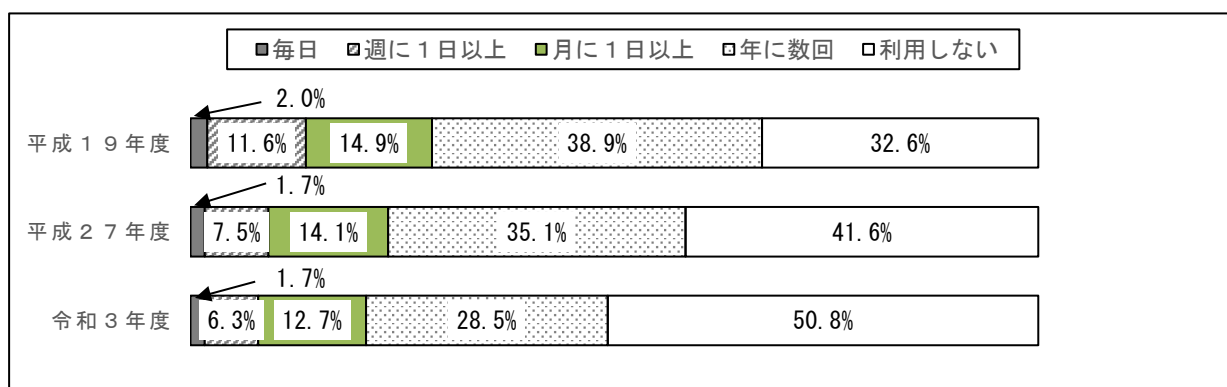
(令和3年度は選択肢にその他がない。)

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



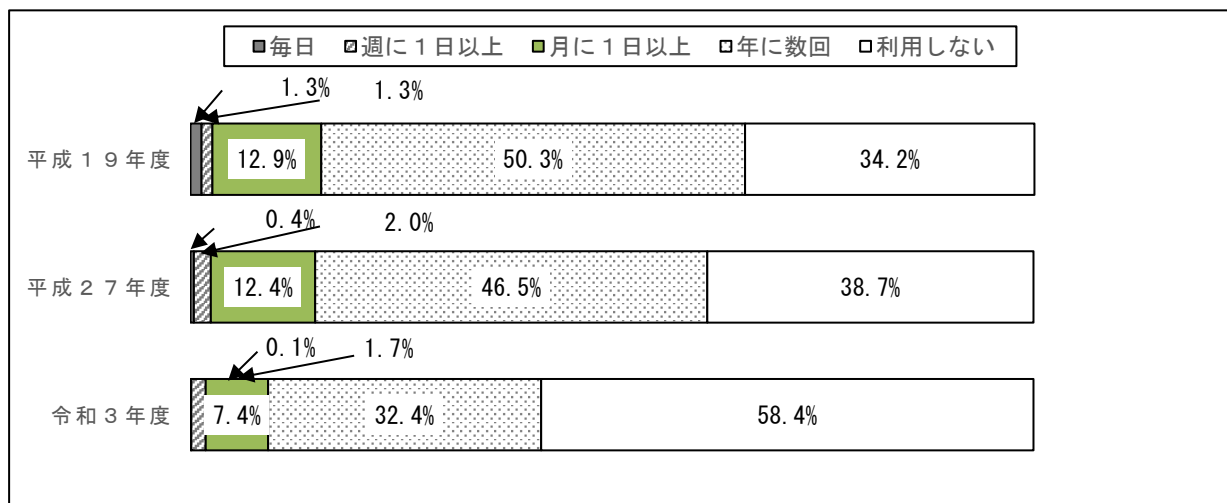
マンガを「読まない」と回答した生徒は27.2%いました。

⑥学校の図書館をどのくらい使いますか。



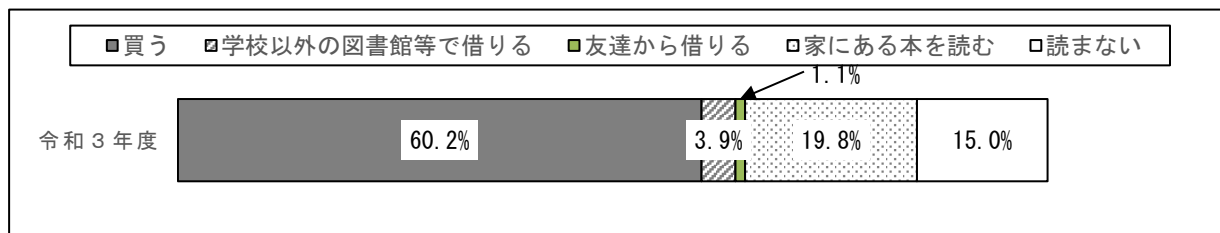
「週に1日以上」と「月に1日以上」学校の図書館を利用する生徒の割合は、それぞれ6.3%、12.7%となり、平成27年度と比べて減少しています。また、「利用しない」は50.8%となり、平成27年度に比べて9.2ポイント増加しています。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどのくらい使いますか。



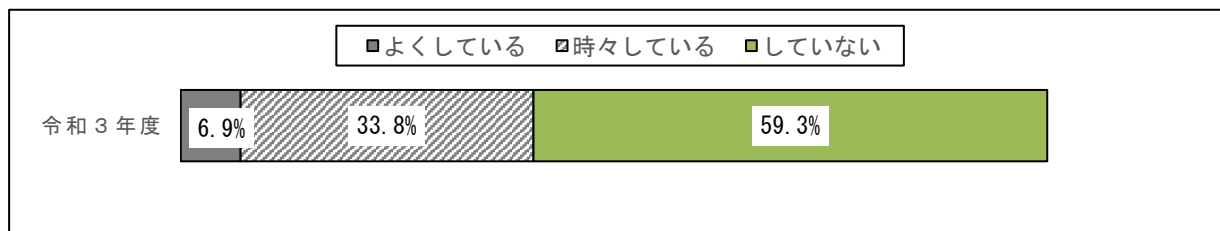
市内の図書施設を「利用しない」生徒の割合は58.4%となり、平成27年度に比べて、19.7ポイントと大幅に増加しています。

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。



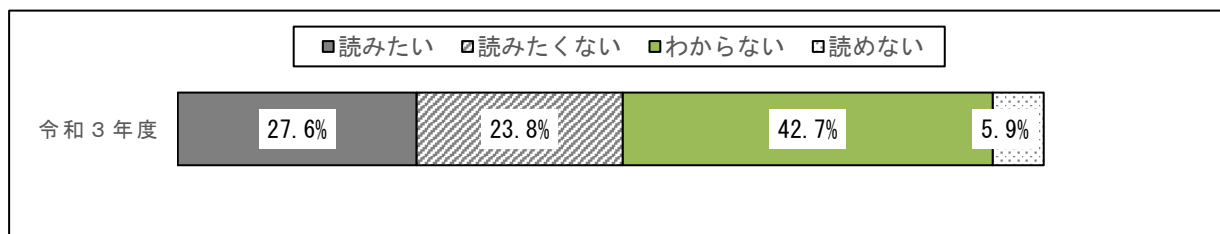
学校が休校になった時の本の入手方法について、「買う」、「家にある本を読む」と回答した生徒がそれぞれ 60.2%、19.8%と多くみられました。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



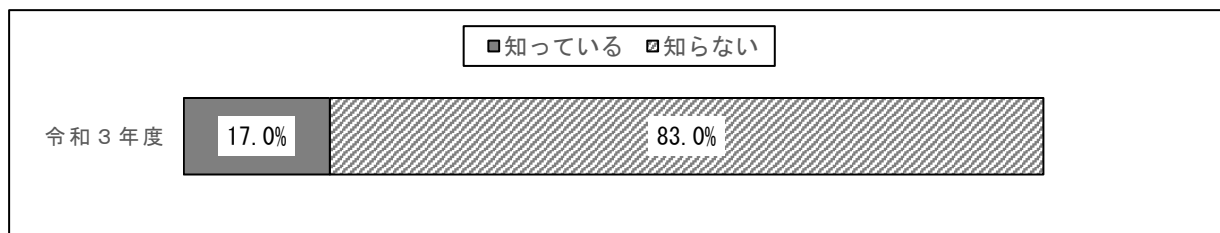
読んだ本について、親子で話を「していない」と回答した生徒は 59.3%でした。

⑩スマートフォンやタブレット PC などで読むことができる「電子書籍」を図書館で読みたいですか



電子書籍を読みたいかどうか、「わからない」と回答した生徒は 42.7%となりました。また、電子書籍を読むための機器を持っていないので「読めない」と回答した生徒は 5.9%となりました。

⑪小田原の文学者の事を知っていますか。

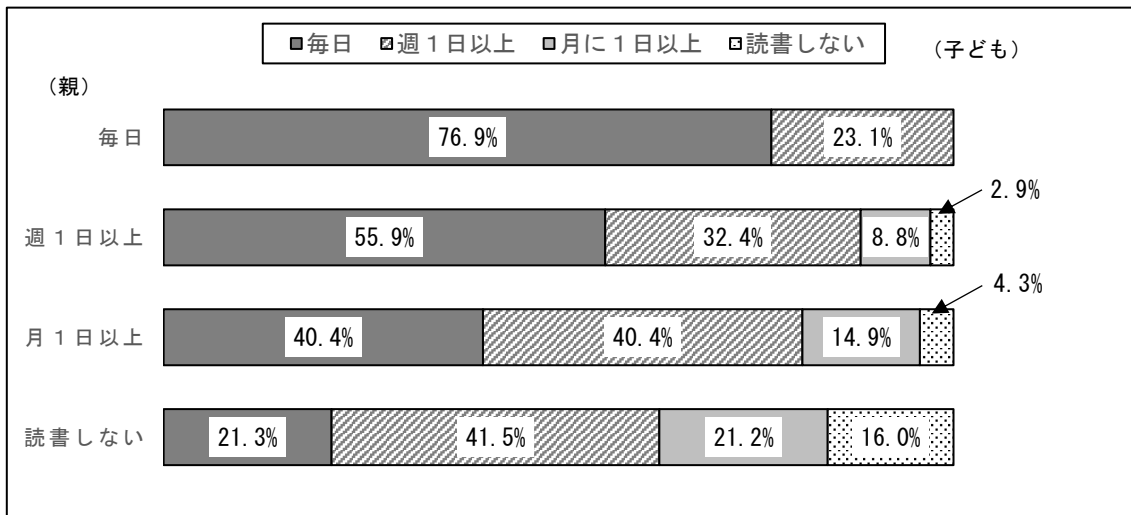


小田原ゆかりの文学者について、「知らない」と回答した生徒は 83.0%でした。

### 3 調査結果の分析

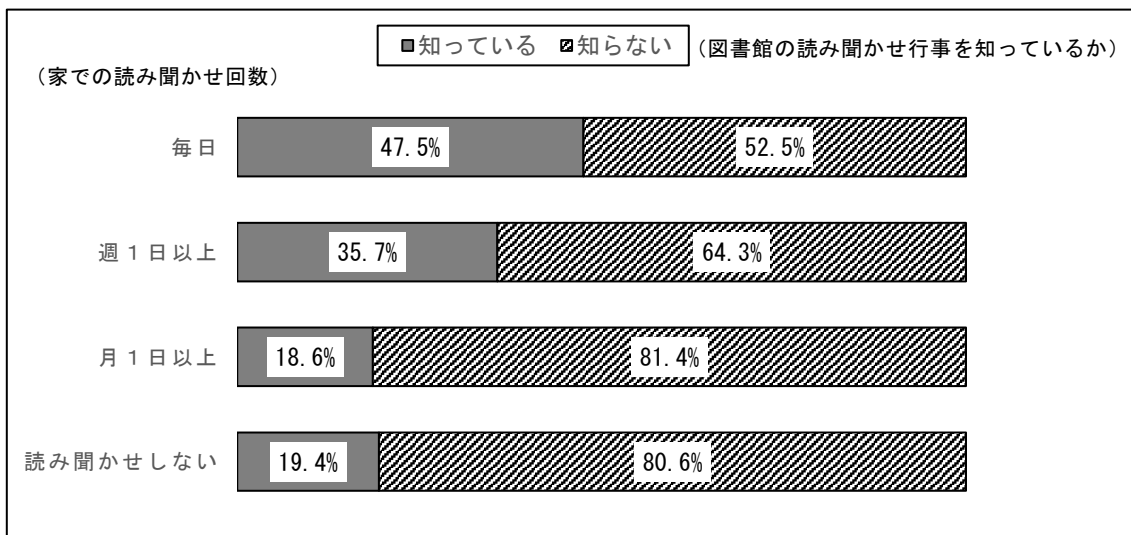
#### (1) 幼稚園・保育園の園児の保護者

##### ①親の読書回数と子どもの読書回数の関係について



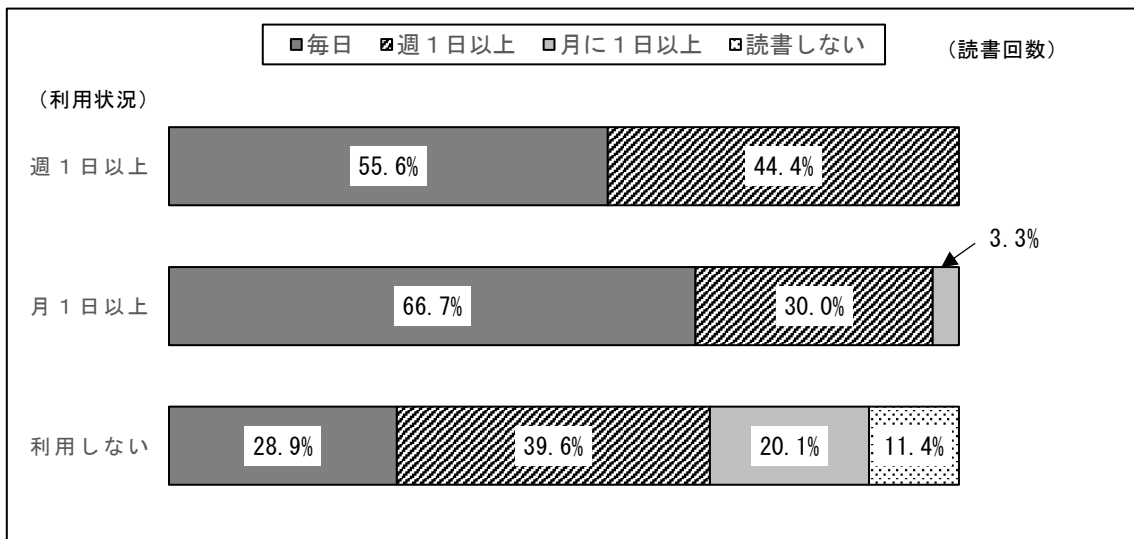
・乳幼児期は、親の行動が子どもの行動に影響を及ぼす要素が大きいこともあり、親の読書回数が多ければ子どもの読書回数は多く、親の読書回数が少ないと子どもの読書回数も少ない傾向が見られる。

##### ②家での読み聞かせ回数と図書館の読み聞かせ行事の関係について



・家で読み聞かせをする頻度が多い人ほど図書館の読み聞かせ行事を知っている。  
 ・子どもに読み聞かせをしないと答えた家庭は全体の 19.0%であり、図書館利用や読み聞かせに対する関心が高まるような働きかけができると、家での読み聞かせの実施につながる可能性がある。

### ③図書館の利用状況と子どもの読書回数の関係について



・図書館の利用回数と子どもの読書回数には有意の関係性は見られない。

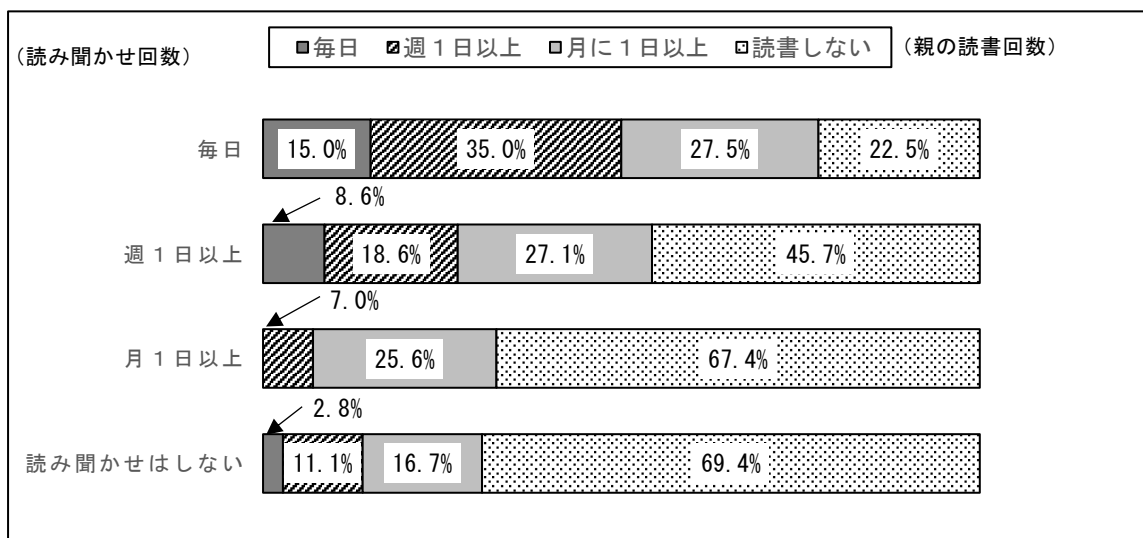
#### 【参考データ】

● 0歳～6歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	8,923 冊	1,326 人	6.73 冊
令和2年度	8,008 冊	1,390 人	5.76 冊
令和3年度	11,872 冊	2,165 人	5.48 冊

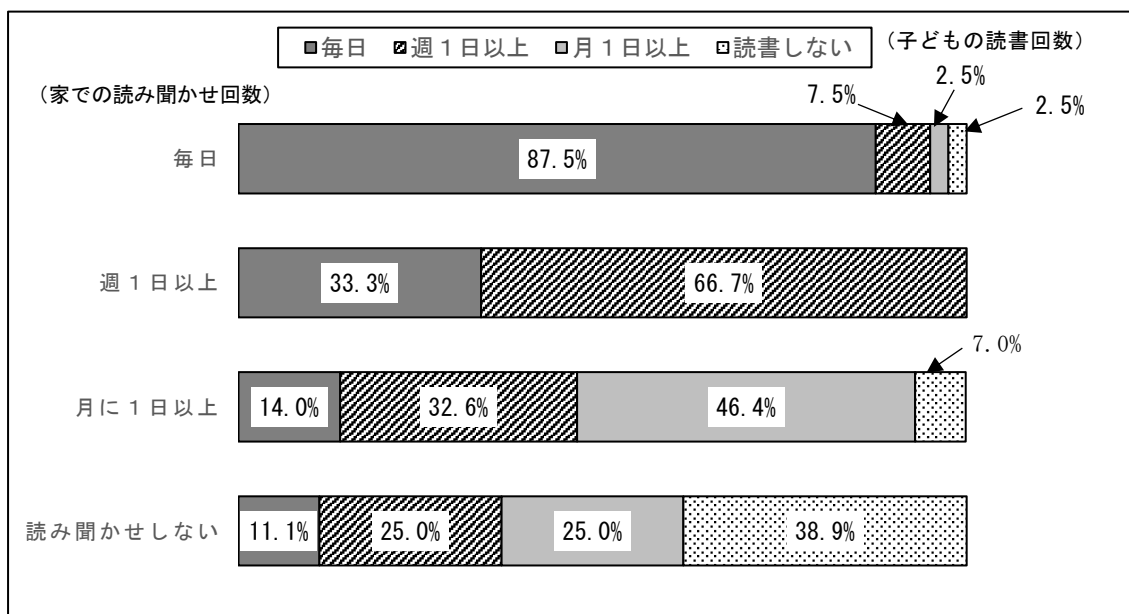
(令和3年度の0歳～6歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

### ④家での読み聞かせの回数と親の読書回数の関係について



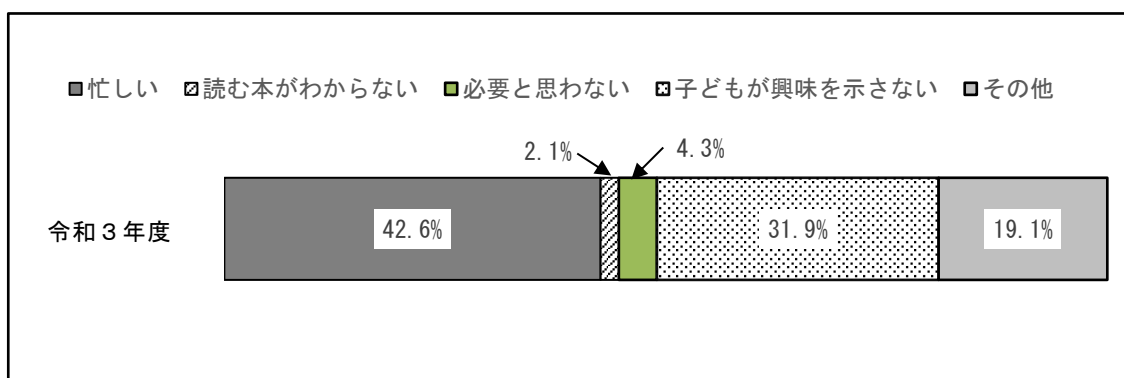
・家での読み聞かせの回数が多い家庭は、親の読書回数も多い傾向が見られる。

### ⑤家での読み聞かせの回数と子どもの読書回数について



・家での読み聞かせの回数と子どもの読書回数は、正比例の傾向が見られることから、乳幼児への読み聞かせと読書は、密接な関係にあると捉えることが適当と考えられる。

### ⑥読み聞かせをしない理由

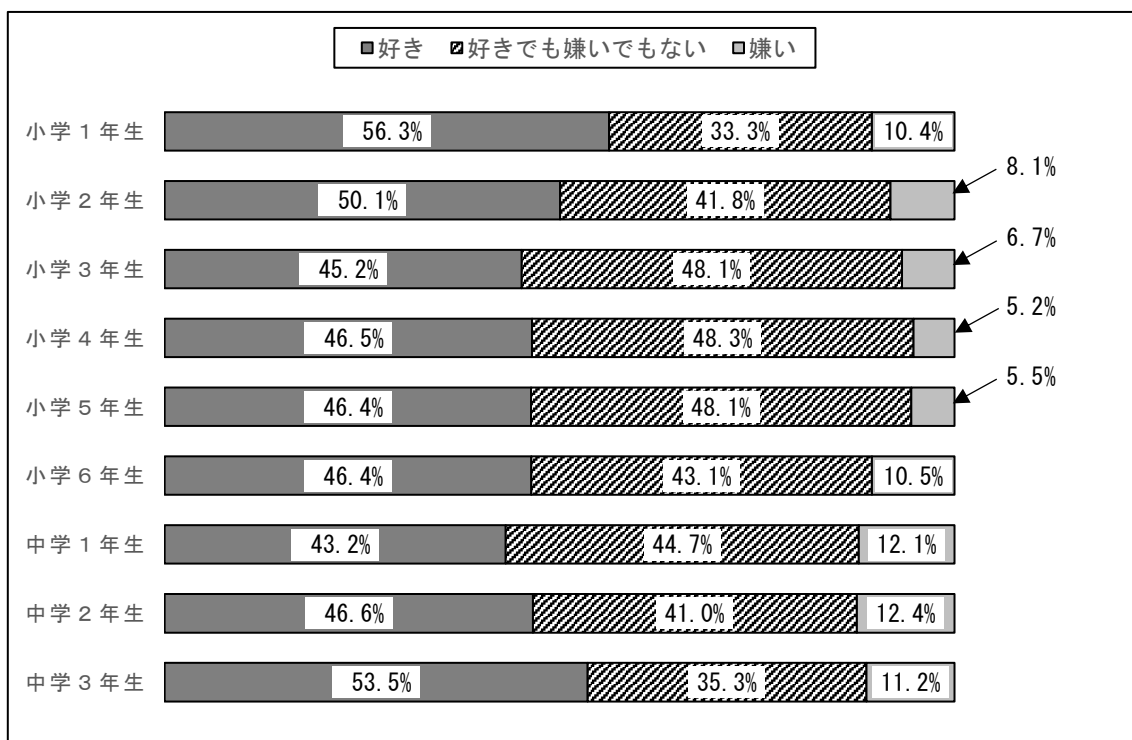


・読み聞かせをしない主な理由として、「忙しい」が42.6%と最も多く、次に31.9%が「子どもが興味を示さない」と回答している。

・今回新たに加えた調査項目のため経年の比較はできないが、読み聞かせを拓げる上では興味を高める方策の検討や取組が必要と考える。

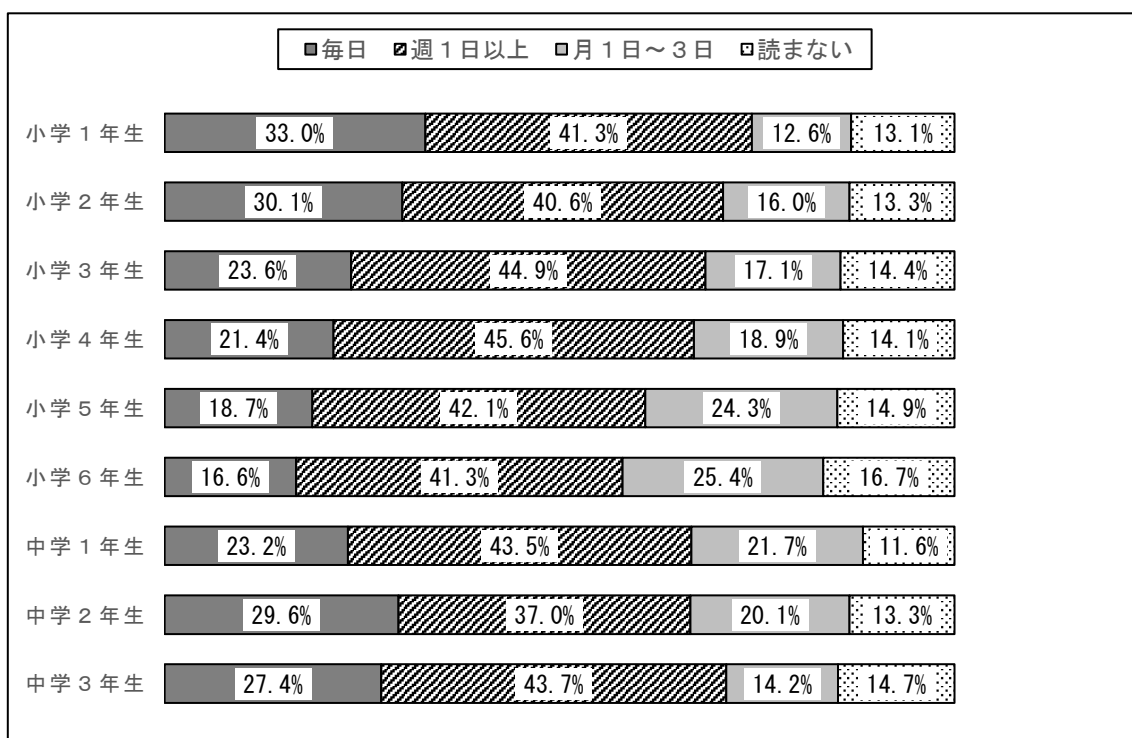
(2) 小・中学生

①本を読むこと（マンガを除く）は好きですか。



・学年によって多少の幅はあるが、本を読むことが「好き」と回答した生徒は半数近くいる。また、学年別の結果で大きな偏りは見られない。

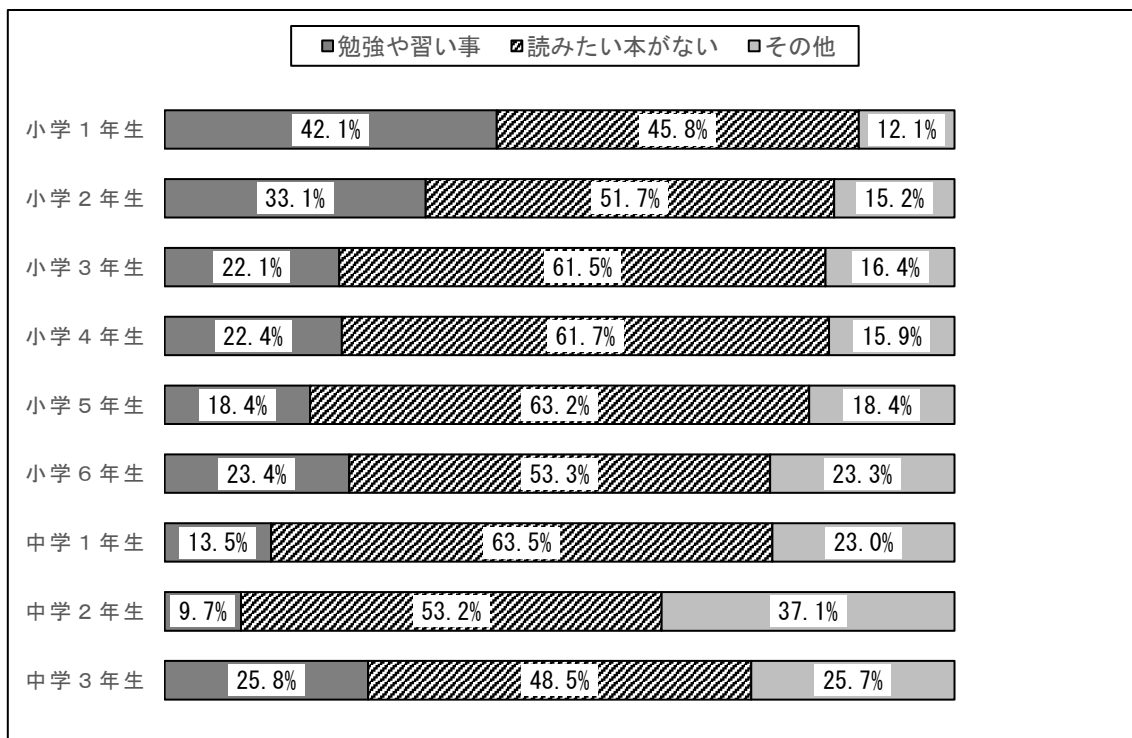
②あなたはどれくらい本（マンガは除く）を読んでいますか。





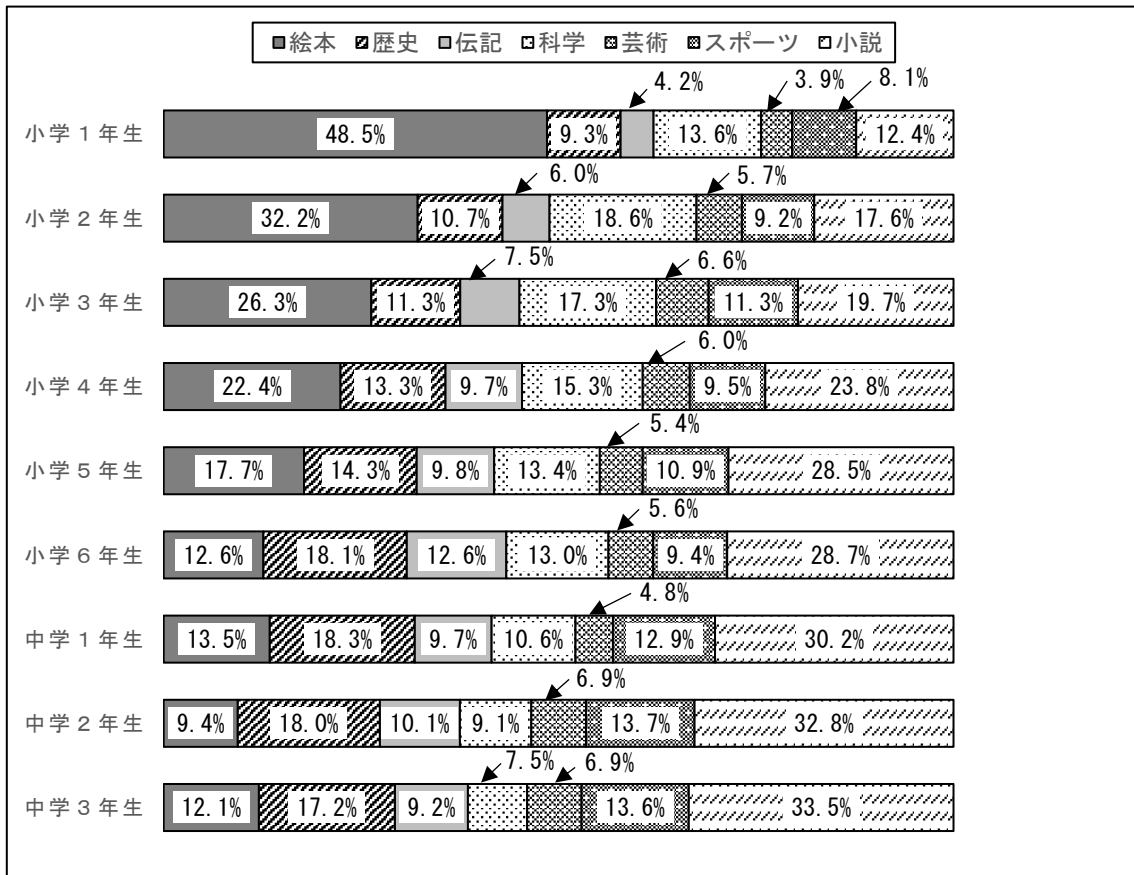
・本を「読まない」と回答した児童生徒は前回調査より増加しているが、どの学年でも80%以上の児童生徒が本を読んでおり、本を読む習慣はある程度は定着していると考えられる。

### ③本を読まないのはなぜですか。



- ・本を読まない理由としては、「読みたい本がない」がどの学年も一番多くなっている。
- ・その他としては、「文字が嫌い」、「そもそも読みたくない」、「遊んでいる」等となっている。
- ・「読みたい本がない」に対して、図書館としてできることは何か？という点に着目して取り組むことが必要と考える。

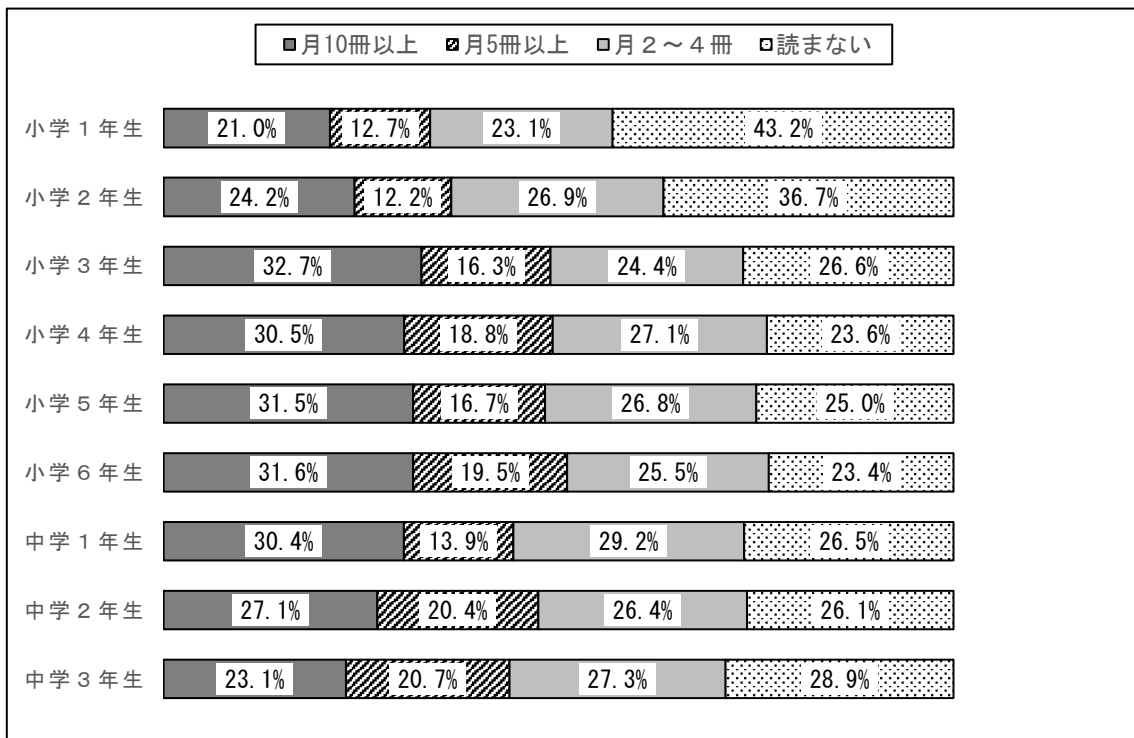
④あなたはどのような本を読んでいますか。



・学年が上がるにつれ、小説が増加し、絵本が減少していく傾向が見られる。要因として、学年が上がるにつれて読解力が上がり、物語を楽しむようになったためと考えられる。

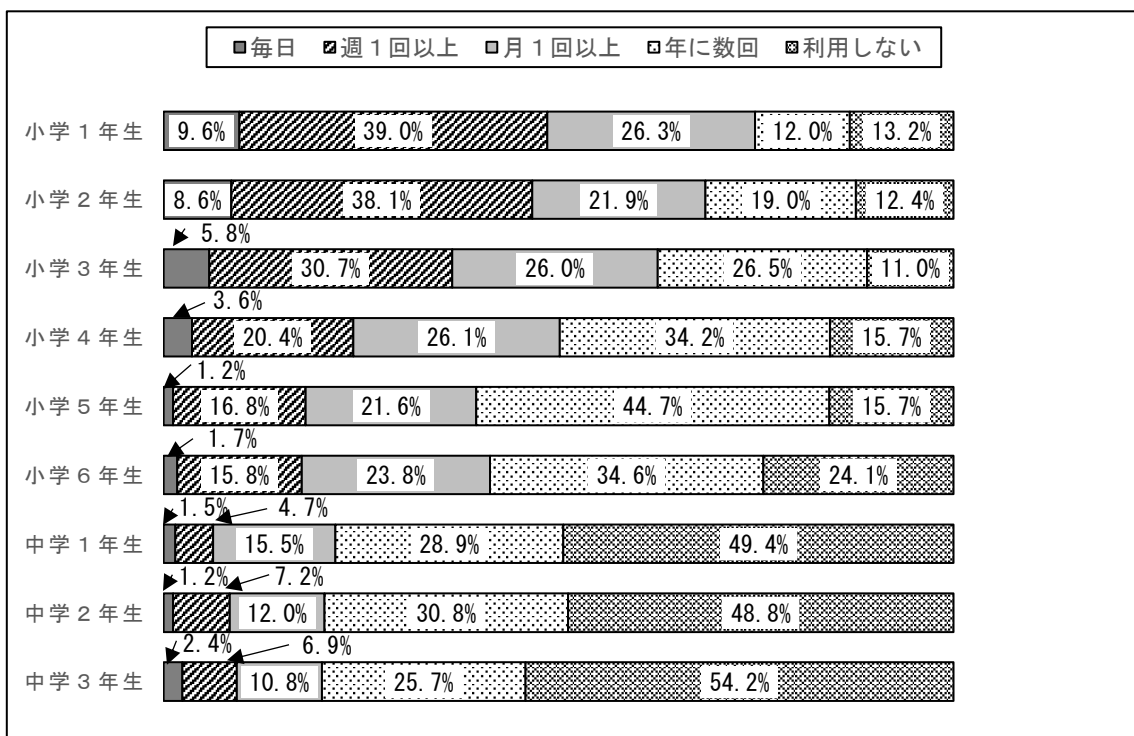
・特に小説については、出版冊数が多いので、児童生徒が読みたいものと図書館の収集がそれに答えているか注意をする必要があると考える。

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



- ・本とマンガを読む頻度は、質問の単位（冊数）が異なるので直接比較することは難しいが、小学3年生から6年生は本よりもマンガが求められる傾向にあると考えられる。
- ・中学生になると、本の読書頻度が上がる一方で、マンガを読む頻度は下がる。

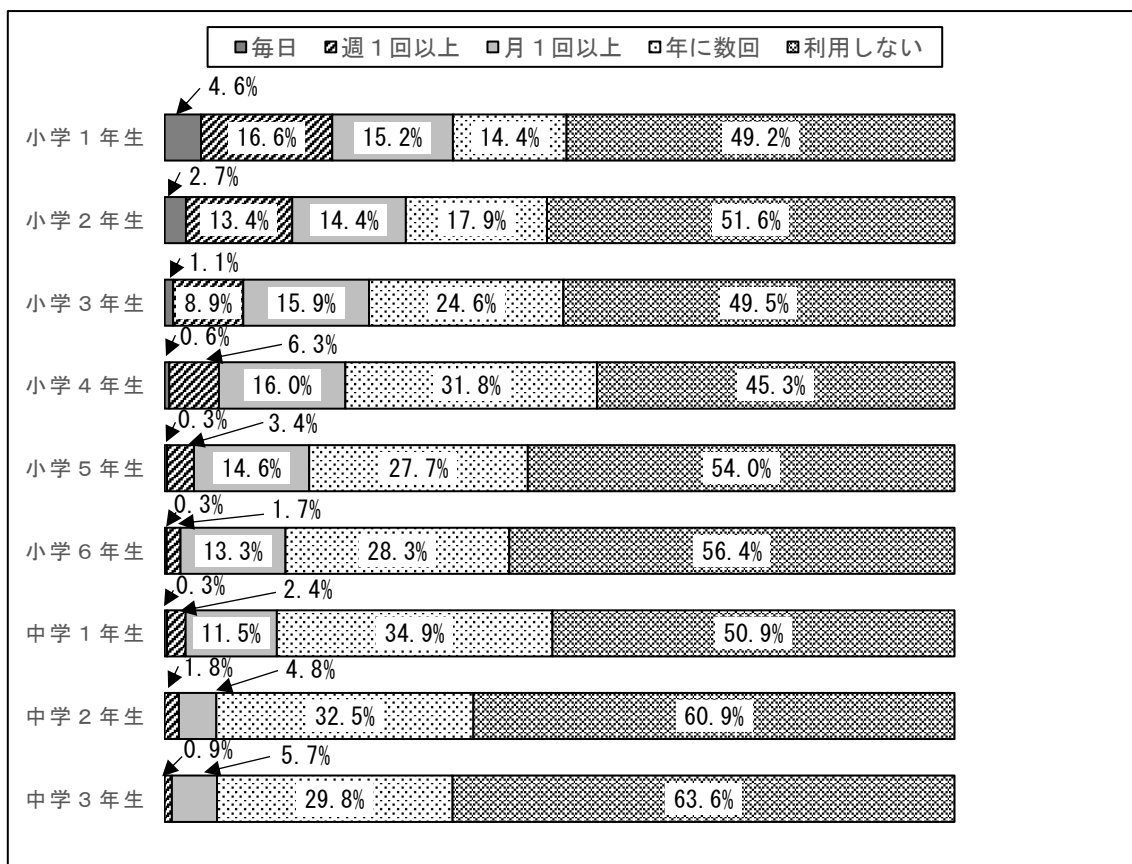
⑥学校の図書館をどれくらい使いますか。



・利用回数は前回調査より減少している。学年別の集計では、「毎日」「週1回以上」利用するとの回答は、小学1年、2年では46%～48%となっているが、その後低下し中学生になると7%以下まで利用頻度が減少する。

・要因としては、近年においては新型コロナウイルス感染拡大の影響があると考えられるが、全体的には部活や習い事など様々な要素から学校の図書室を利用する機会が減っているものと考えられる。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどれくらい使いますか。



・利用回数が前回調査より減少している。学年別に集計すると、「毎日」「週1回以上」とする回答は小学1年、2年では16%～21%となっているが、中学生も含め学年が上がるにつれ利用頻度が減少する。

・要因としては、校舎内にある学校図書室と違い、近隣在住を除き交通機関などを使って出向く必要があるため、利用動機が低いことが考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大により外出の機会が大きく制限されていたことも影響している可能性がある。

【参考データ】

● 7歳～12歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	14,776冊	2,740人	5.39冊
令和2年度	16,255冊	3,214人	5.06冊
令和3年度	23,528冊	5,125人	4.59冊

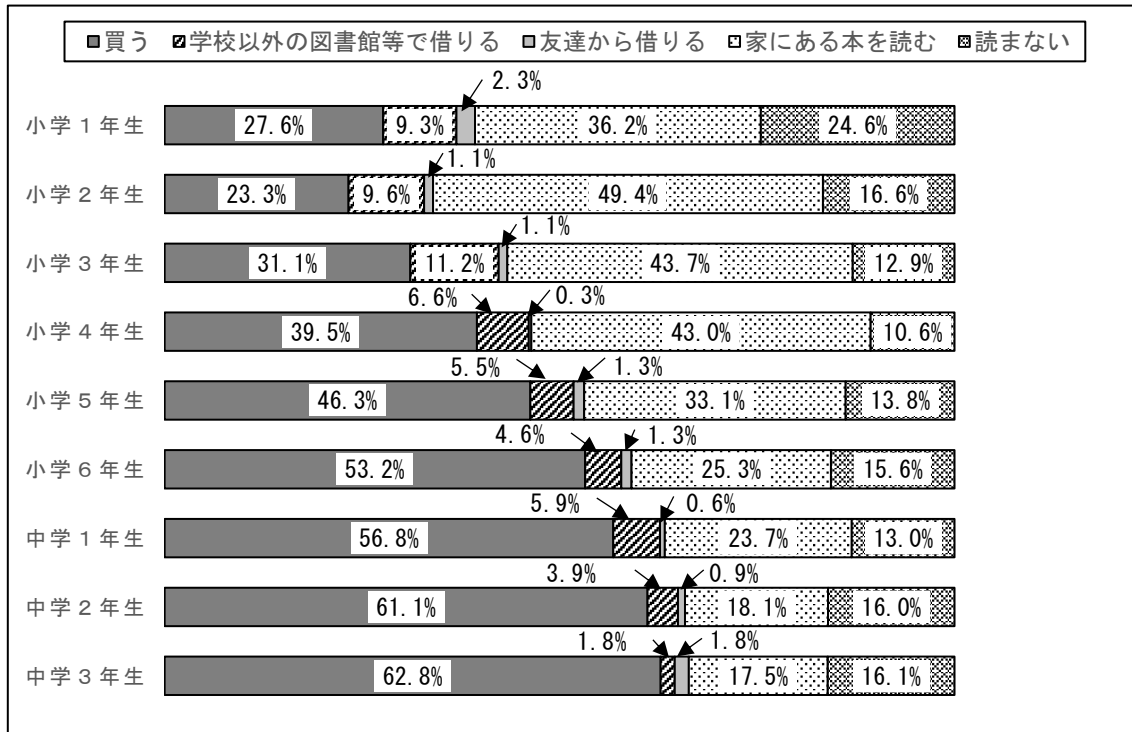
(令和3年度の7歳～12歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

● 13歳～15歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	1,751冊	398人	4.40冊
令和2年度	2,411冊	619人	3.89冊
令和3年度	3,813冊	892人	4.27冊

(令和3年度の13歳～15歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。

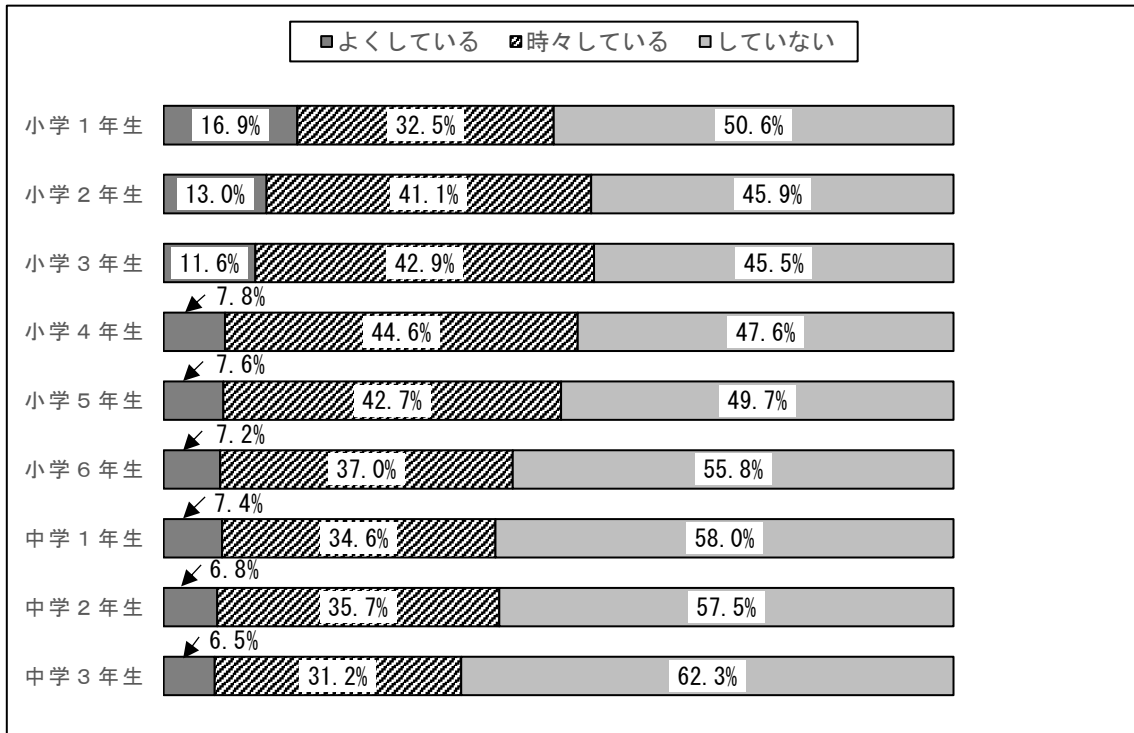


・学年が上がるにつれ、買うという回答が増える傾向が見られる。

・読みたい本が図書館に所蔵されていないことや人気がある本が利用しにくいことが考えられる。

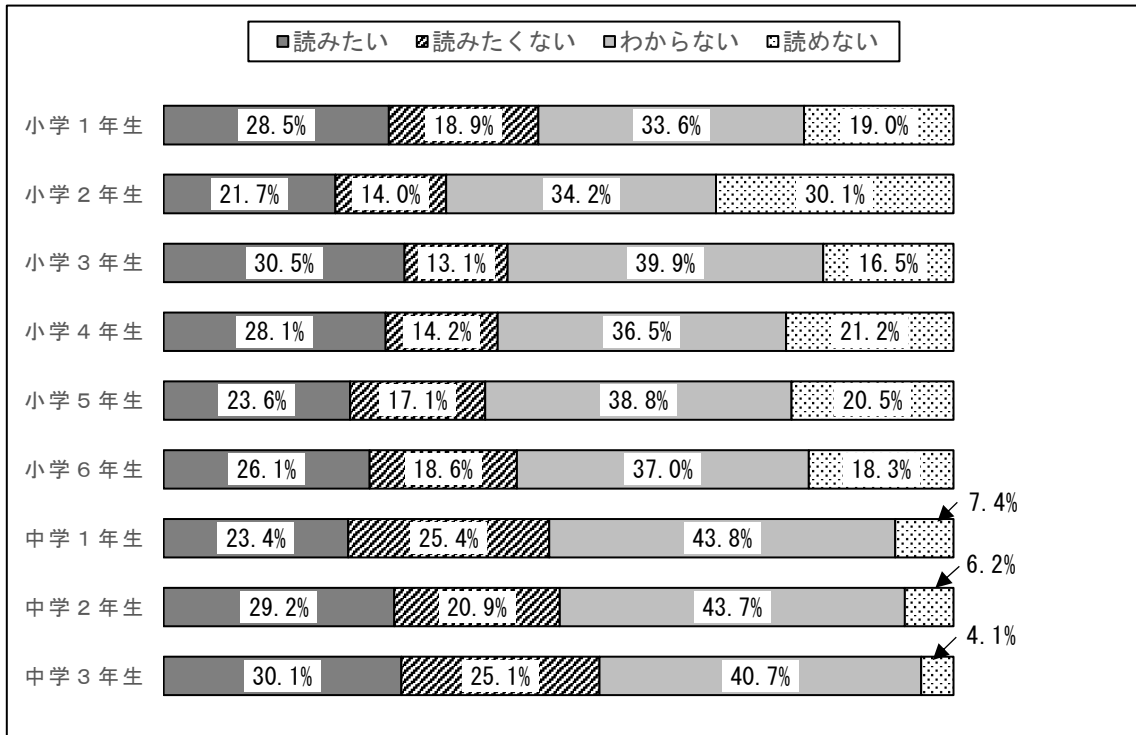
・また、学年が上がるにつれ「購入する」割合が増加するのは、図書館の利用が減少するのと相対的な動きと考えられる。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



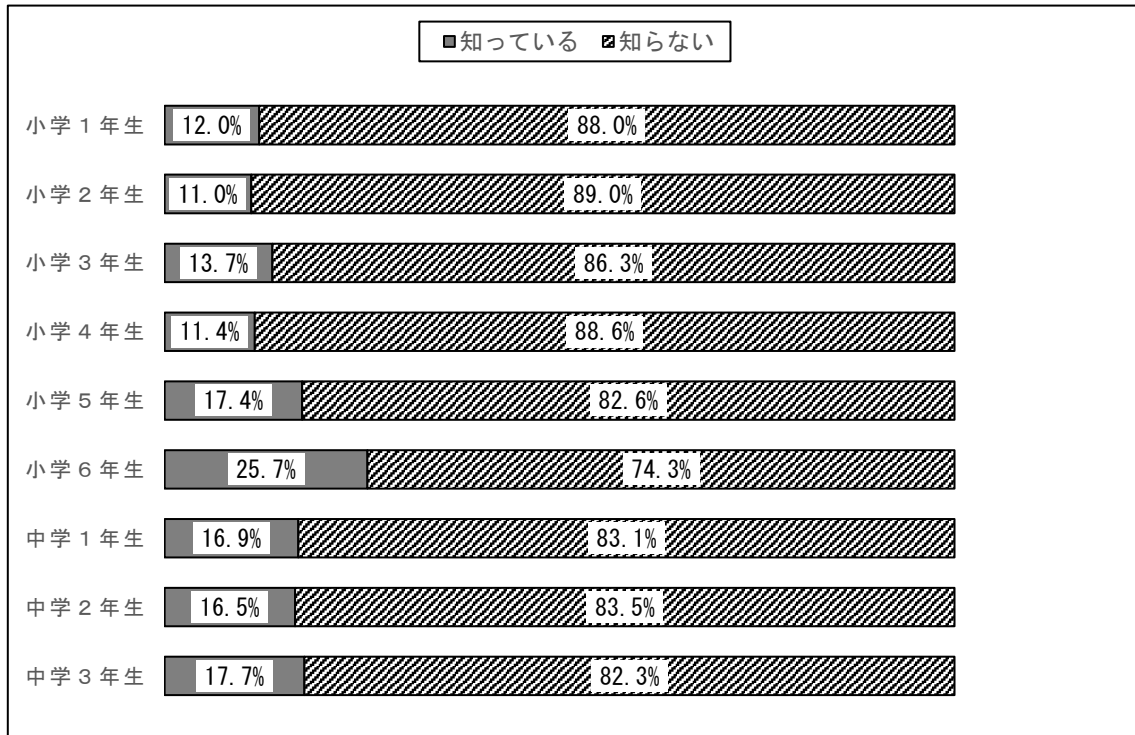
・学年が上がるにつれ、本について親子で話し合う機会は減少する傾向が見られる。  
 ・要因として、子どもの成長につれて、親と会話をする時間が短くなっていることが想定される。

⑩スマートフォンやタブレットPCなどで読める「電子書籍」を読みたいですか。



・「電子書籍」を読みたいと回答した児童生徒は、学年別に大きな差は見られない。  
 また、読めないと回答しているものが中学生になると大きく減少しているのは、中学生になるとスマートフォンなどの電子機器を使える環境が整っていくことによるものと考えられる。

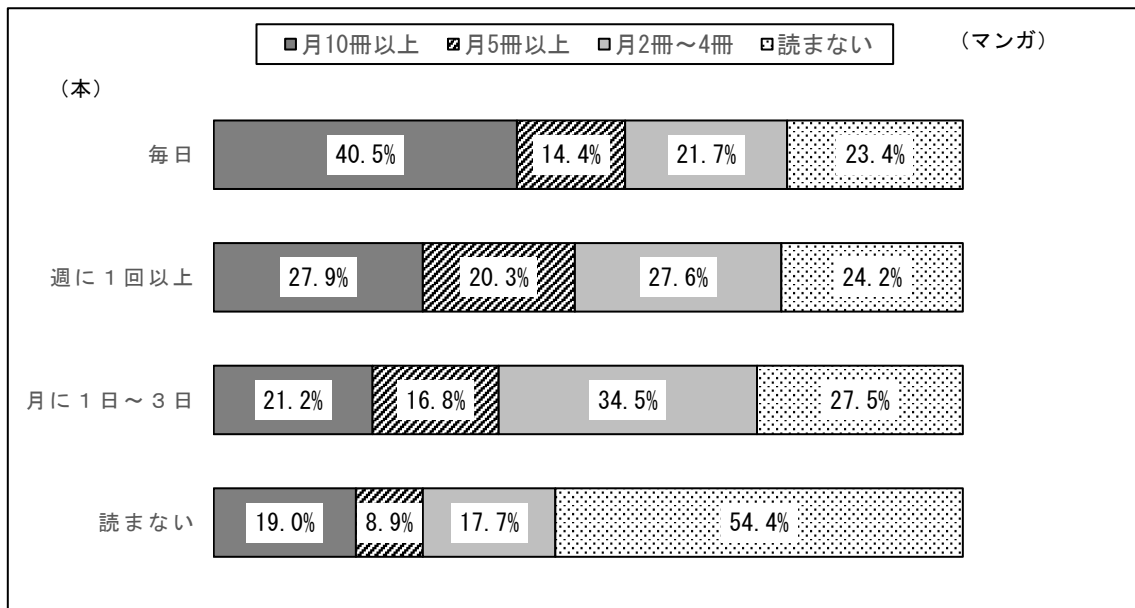
⑪小田原の文学者の事を知っていますか。



・全ての学年で知らないと回答した児童生徒が圧倒的に多かった。



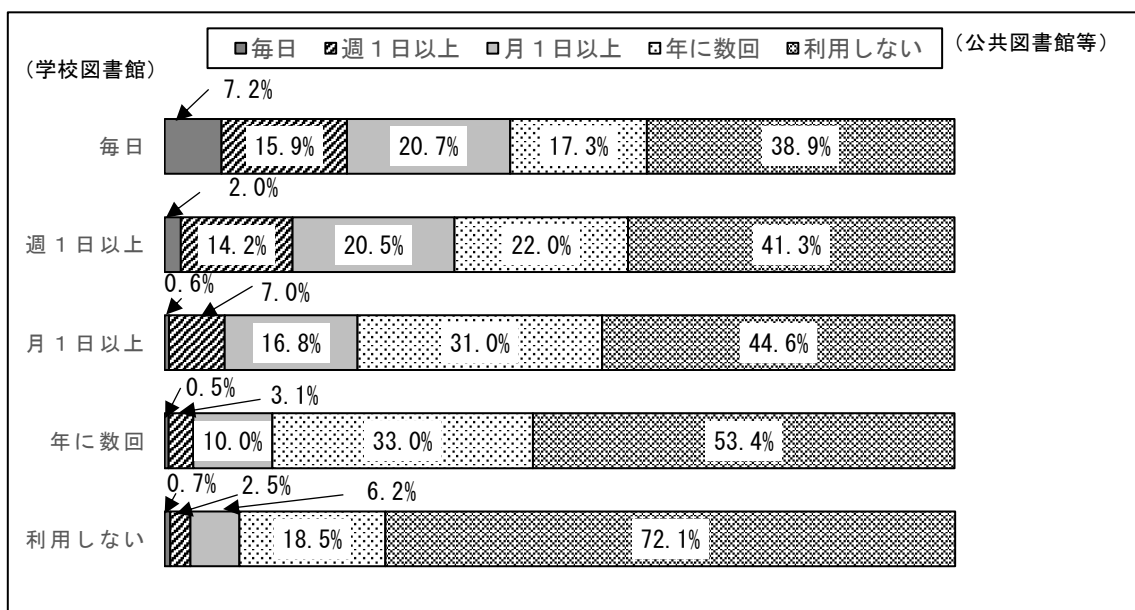
### (3) 本を読む頻度とマンガを読む頻度の関係について



・本を毎日読むと回答した児童生徒の中で、月10冊以上マンガを読むと回答したものの割合が40.5%で、本を読む頻度が多い子どもは、マンガを読む頻度も多い傾向が見られる。

・また、本を読まないと回答した児童生徒の中で、マンガを読まないと回答した児童生徒の割合が54.4%となった。本を読む頻度とマンガを読む頻度は正比例の関係にあると考えられる。

### (4) 学校図書館の利用頻度と公共図書館・図書施設の利用頻度の関係について

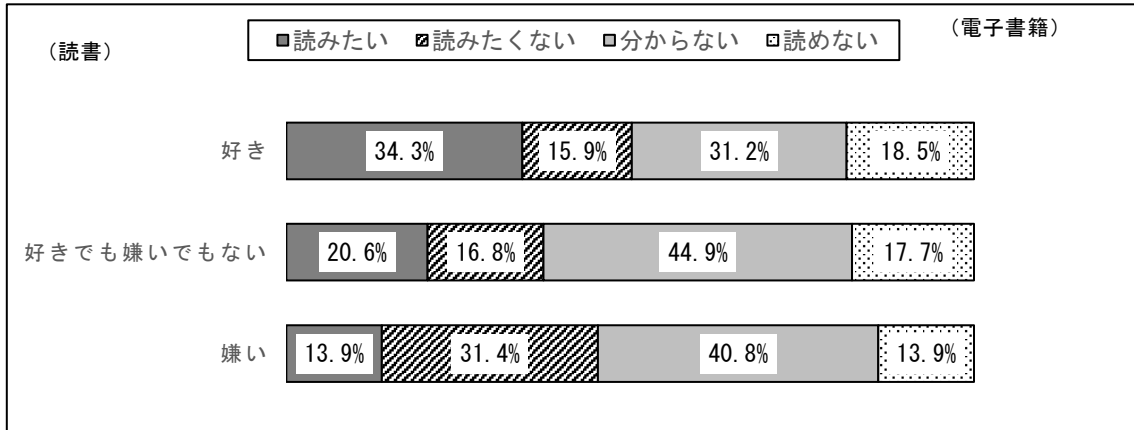


・学校図書館の利用頻度が減少すると図書館・図書施設の利用頻度が減少する傾向が見

られる。

- ・学校図書館と公共図書館・図書施設の利用頻度は正比例の関係にあると考えられる。

#### (5) 本を読むことの好き嫌いとは電子書籍への興味の関係について



・本を読むことが好きと回答した児童生徒は、電子書籍を読みたいと回答した割合が高く、嫌いとは回答した児童生徒は、電子書籍を読みたいと回答した割合は低い。

・なお、嫌いとは回答した児童生徒も、40.8%が分からないと回答しているため、電子書籍の内容によっては、本を読むことに興味を持つ可能性があることを示していると考えられる。

## 第三次小田原市子ども読書活動推進計画

発行：令和 年 月

発行者：小田原市教育委員会

編集：小田原市文化部図書館

（小田原市立中央図書館）

小田原市南鴨宮1-5-30

電話 0465-49-7800

## おだわらっ子見守りサービスの導入について

### 1 事業内容

株式会社 otta 社が提供する小型の専用端末を、希望する市立小学校の児童全員に無償で配付します。

この端末を持った児童が市内の店舗や事務所等に設置された見守りスポット付近を通過した時や、専用アプリをインストールした端末を保有する市民やタクシーとすれ違った時に事業者のデータセンターに位置情報が記録されます。

児童の行方が分からない時に位置情報を確認でき、警察の捜査にも役立つ安全・安心な取組です。

市内に本社があるデジタル関連会社の Hamee 株式会社、本市と包括連携協定を締結している日本電気株式会社が事業を支援します。

### 2 モデル校

三の丸小学校、足柄小学校、芦子小学校の3校に先行導入

新年度に入り、見守りスポットの設置や見守り端末の配付など準備が完了次第、速やかに事業を開始

### 3 その他

費用については、事業者が負担

# BLE見守りサービス（タウンセキュリティ）の仕組み

①自治体と連携して学校にて  
無償で見守り端末を配布



②いつも通りに  
歩くだけ

otta スマート見守りプラットフォーム



1学区15-20箇所程度

③-a 見守りスポットを通過した時に

学校やコンビニ、自動販売機、店舗などに  
LTE内蔵の見守りルーターを設置。



全国3万台が稼働

③-b 見守りタクシーとすれ違った時に

タクシー車両の搭載タブレットに  
見守りアプリをブライインストール。



③-c 見守り人とすれ違った時に

一般のボランティアまたは協賛企業が  
見守りアプリをインストール。

弊社保有特許領域

④保護者のアプリ  
に通知&位置確認



アプリホームから  
見守り端末を持っている人の位置を  
地図で確認できます



通知設定をすると  
通知が届きます



令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について  
(令和5年1月教育委員会定例会報告分)

資料4

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手済」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- 完了→意見に沿った対応が既に行われている時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- 着手済→意見に対して対応に着手したとき、意見に沿った対応が既に行われているが、十分でないときなどに選択。
- 未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- 検討中→意見について取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手済とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- 対応予定なし→意見に対応しないと決定した時などに選択。

R4.12月末時点

No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
1	<p><b>【学力学習状況調査の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果の分析、分析に基づく指導と成果を分かりやすく示していくべき。</li> <li>・小6時点と中3時点の比較など、経年で伸びや変容を見ていく必要がある。</li> </ul>	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の調査結果を分析し、各教科の成果と課題について整理し、どのような指導が良かったか、またどの部分に力を入れていくことが大切かをまとめ提示をした。更に各学校には自校の指導の成果と課題を把握できるよう、小田原市の結果とともに、各校の結果を中学校区ごとにまとめたものを提示した。</li> <li>・小6時点と中3時点の結果の比較を行い、経年での学力の向上を把握し、結果に明示した。</li> </ul>
2	<p><b>【学力の成果を測る指標の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の指標では学力の成果を測ることができないのではないか。保護者の学校評価を活用するのはどうか。</li> <li>・学力は点数だけではないので、うまく評価できるものをつくって保護者にアピールしていくことが必要。</li> <li>・道徳について、評価するのは難しいと思うが、道徳性を養うことへの寄与や、命の尊さを考える機会が子どもたちにどのように影響したかなど、分かりやすい資料があると良い。</li> </ul>	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校では、保護者による学校評価を学校運営改善のための参考としている。点数のみで示せない学力（非認知能力やコミュニケーション力など）については、個別に教育相談や通知票（表）で、成果や伸びについて連絡している。市全体の成果や伸び等については、教育振興基本計画の成果指標を活用するほか、全国学力・学習状況調査、教育指導の重点で示す共通評価項目を参考に、市民等にわかりやすい発信を検討していく。</li> <li>・道徳は、各個人の道徳的諸課題に対する変容を個人内評価し、通知票（表）等で示すものであり、定数評価について検討する予定はない。</li> </ul>
3	<p><b>【読書活動の拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の朝の読書タイムなど、読書活動の充実を図ってほしい。</li> </ul>	着手済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実態に合わせて、朝の読書タイムや読書週間の取組等を行い、読書活動の充実を図っている。学校図書館担当教員や学校司書を中心として、子供の読書活動がより豊かなものになるように、研修等で働きかけていく。</li> </ul>

No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
4	<p>【情操教育（芸術鑑賞等）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で情操教育が難しい状況にあるが、その充実ができるとう良い。</li> </ul>	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、市内小学校6年生全員に対し、三の丸ホールで神奈川フィルハーモニー管弦楽団による音楽鑑賞会を開催した。また、文化庁による「文化芸術による子ども育成推進事業」の紹介・学校への通知、KAAT神奈川芸術劇場主催のアウトリーチ事業の紹介等、文化政策課によるアウトリーチ事業など、他の関係機関と連携しながら、子どもたちに多くの芸術鑑賞の機会を提供することができた。</li> </ul>
5	<p>【生徒指導員の人材確保・適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の内容が変わってきている現状に対し、ふさわしい人材確保に加え、その適正配置の検討が求められている。</li> </ul>	着手済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、各校の現状や生徒指導上の課題について聞き取りを行い、意向に沿った配置をしている。また、市の広報やHPを活用するほか、近隣の大学等へ募集を行い、適正人材の確保に努めている。</li> </ul>
6	<p>【部活動の改善・地域移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域指導者の派遣だけでなく、学校の負担軽減につながる取組の検討が必要。</li> <li>・部活動地域指導者は、文化系の人材確保の方向性を示していくことが必要。</li> <li>・部活動の地域移行は、地域の特色を有効活用できるように検討してほしい。</li> <li>・部活動の地域移行は、地域の受け皿が重要なので、教育部だけではなく、関係部局と連携して方向性を考えてほしい。</li> <li>・部活動の地域移行は、検討の際には参加させてほしい。</li> </ul>	着手済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導及び生徒の引率等が可能な部活動指導員の増員を進めることで、学校（教職員）の負担軽減につなげていく。</li> <li>・現在44名の地域指導者が活動しており、そのうち4名が文化部（吹奏楽部）の指導にあたっている。今後も地域指導者については運動部に限らず、確保を進めていく。</li> <li>・地域移行に向けては、地域の特色（民間企業や総合型スポーツクラブとの連携、合同部活動等の推進）を有効活用した取組を検討していく。</li> <li>・「部活動の地域移行に向けた推進会議」を開催し、教育委員会、中学校校長会代表、スポーツ課、文化政策課、生涯学習課、体育協会等の関係局部、機関で連携して、方向性を検討している。また、小田原市PTA連絡協議会に関連情報を提供している。</li> <li>・今後、適宜、教育委員会定例会等において部活動の地域移行について御意見を伺っていく。</li> </ul>
7	<p>【生徒指導員及び地域指導員の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導員及び地域指導者は、児童生徒の安心安全の観点を中心に、慎重に適切な人選をしてほしい。</li> </ul>	着手済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導員は各校の意向に沿った配置ができるよう、市教委との面談のほか、校長との面談を実施したうえで任命するなど、慎重な人選にあたっている。</li> <li>・地域指導者は各校長の推薦により、市が任命している。</li> </ul>
8	<p>【運動好きの子どもを増やす取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動好きの子を増やすため、体育の授業を頑張るとともに、外遊びでの工夫をしてほしい。</li> </ul>	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの結果分析や体力運動能力推進委員の実践研究等をとおして、各校でも体育授業の工夫や昼休みの遊び方の工夫などで運動に関わる機会を増やしている。また、著名なアスリート派遣事業等を通して、運動やスポーツへの興味関心を高めたり、運動に親しむ態度の育成を目指した取組を行っている。</li> </ul>
9	<p>【放課後児童クラブの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの民間委託については、人の配置や研修の実施などの改善点を的確に把握するとともに、保護者の意向変化なども把握しながら取組を進めてほしい。</li> </ul>	着手済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の配置や研修の実施については、受託事業者との毎月の定例会において、報告事項として確認している。保護者の意向変化の把握については、定期的な保護者向けのアンケートで意向確認を行っており、今年度についても実施に向け準備中である。</li> </ul>

No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
10	<p>【通学路の点検、交通安全の充実】</p> <p>・通学路は危険箇所が多いので、地域自治会と連携して点検するとともに、地域には気にして見守ってくれる人がいるので、一緒になって交通安全の充実を図ってほしい。</p>	着手済	<p>・各学校における通学路の安全点検については、地域の実情に合わせて、学校、PTA、地域自治会等で組織された安全対策会議が、少なくとも1年に1回合同点検等を実施し、危険箇所の把握を行っている。必要に応じて、市教委も安全対策会議等に参加しており、状況を確認している。</p> <p>この安全対策会議等から挙げた安全対策の要望については、市教委が取りまとめを行い、関係機関に改善依頼をし、通学路の安全対策を図っている。</p> <p>また、通学路見守りシステムの導入を検討しており、12月に市小学校長会に説明し実施の了承を得た。今後、1月に協定を締結し、導入の準備を進めていく。</p>
11	<p>【キャリア教育】</p> <p>・キャリア教育については、現在の取組が、子どもたちの将来の職業選びにつながっているのかどうか検討が必要。</p>	着手済	<p>・各学校で職業調べや職業体験など、子どもたちの将来の職業選びにつながる学習をしている。また、キャリアパスポートの活用などにより、学校・家庭及び地域における学びを事故のキャリア形成に生かせるように努めている。</p> <p>・今後も工夫・改善をしつつキャリア教育の取組を継続していくが、このような取組が実際に卒業後の進路選択にどのように影響するか追跡調査をすることは難しいと考えている。</p>
12	<p>【家庭学習の推進】</p> <p>・学校内での学習だけではなく、おだわらっ子ドリルの取組など振り返りの家庭学習は大事だが、児童自ら進んで取り組むことのハードルがある。家庭学習の手引きなどの改善も必要ではないか。タブレットの持ち帰り環境整備により、ICTを活用した家庭学習が中心になってくる。</p>	着手済	<p>・一人一台の学習用端末を家庭でも活用できるように、家庭の通信環境についても整備していない家庭にはルーターを貸し出し、持ち帰りを可能にした。家庭で課題を提出したり、ドリル教材に取り組んだり、児童生徒の発達段階や、各学年の学習進度に合わせて徐々に活用が始まっている。</p> <p>また、児童自ら進んで取り組むには、学校と家庭の連携が必要となるが、より良い方法はないか検討をしていく。</p>
13	<p>【おだわらっ子の約束の普及】</p> <p>・おだわらっ子の約束が少し下火になってきている印象がある。看板があるとイメージが違うので、修繕して普及を図っていく必要があると感じている。</p>	着手済	<p>・各学校等へ設置しているおだわらっ子の約束の看板については、経年による劣化が進んできている状況から、普及啓発の観点からも看板の修繕作業を進めていく予定である。</p>
14	<p>【公立幼稚園と民間園の役割分担】</p> <p>・公立幼稚園と民間園の役割分担について、公立の役割や研修の開催など、公立施設の役割の意義を伝えるようにしてほしい。</p>	着手済	<p>・公立幼稚園の園児数は、更に減少することが想定される中、市では研修会の開催など市全体で幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を進めていく。こうした点について、私立幼稚園の理解に努め、私立幼稚園との役割分担と連携を強化していく。</p>
15	<p>【公私幼保の意見交換会】</p> <p>・公私幼保の意見交換会の取組を、次に生かしていく必要がある。</p>	着手済	<p>・本事業は令和元年度から実施しており、当初は様々な事例を紹介し共有することを目的としてきたが、今後は各園での取組状況の確認など次の段階に向けた取組を検討する。</p>



No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
16	<p><b>【幼児教育と小学校の連携】</b></p> <p>・小学校と幼稚園・保育園の連携を大事にしなければいけない。小学校との関わりを作っていく中で結びつきができてくる。幼稚園・保育園の横のつながりとともに、小学校との縦のつながりも大事である。今後も小学校と幼稚園との関わりを増やして欲しい。</p> <p>公立幼稚園と小学校の連携は密だが、私立幼稚園も同様に連携が必要ではないか。</p>	着手済	<p>・公私幼保の意見交換会などにより幼保連携を深めている中、幼児教育・保育において小学校との接続は大変重要な視点である。</p> <p>公立幼稚園では小学校への訪問や中学校区の会議などにより小学校との連携を密に行っているが、こうした連携が私立幼稚園でも強化できるか、私立幼稚園会を通じて話し合いを進めていく。</p>
17	<p><b>【支援教育の人材】</b></p> <p>・学校で支援が必要な子どもが増えている状況があるので、ただ人数を増やすのではなく、スキルがある方に支援教育を行ってもらいたい。</p>	着手済	<p>・年に2回の支援教育研修会や個別支援員等研修会により、講演や演習を通し、支援に関わる担当者のスキル向上を目指す研修を行っている。また、特別支援教育相談員が年1回以上、全校の特別支援学級を訪問し、個々の児童生徒への支援や校内支援体制などについて担当者へのアドバイスをを行い、その後も依頼により訪問している。今後も、支援者のスキル向上を目指していく。</p>
18	<p><b>【不登校支援の充実】</b></p> <p>登校支援については、オンラインによる対応もあるので、その子そ の子に合った支援を充実させるとともに、学校に戻すことをゴール とすることはやめてほしい。</p>	着手済	<p>・各学校での不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目標としている。</p> <p>また、各学校では個に応じた支援を担当中心にコーディネートしており、オンラインによる児童生徒の状況確認や授業の配信等、支援の一つとしてICTを活用した支援も行われるようになってきている。</p>
19	<p><b>【学校プール授業の方向性】</b></p> <p>・コロナ禍により小学校のプール授業が変わり、実施していない学校もあるなかで、学校教育のプールの扱いとその方向性を示してほしい。</p>	未着手	<p>・水泳授業については小中の学習指導要領解説で「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合はこれを扱わないことができる」となっていることから、厚労省から通知されている感染症対策（一定の距離の確保やマスクをしない状況での会話制限等）を考慮し、各校が実施の可否について判断している。</p> <p>水泳授業は、原則、実施するものであるが、引き続き感染状況等を踏まえて、各校で判断していく。なお、令和4年度よりトライアルで、小学校水泳授業の民間スイミングクラブへの業務委託を行っている。</p>
20	<p><b>【放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用】</b></p> <p>・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営の完成した姿を明らかにしていく必要があるのではないかと。運営の連携を一体化とするのか、どちらかに取り込む形とするのかなど想定されるが、子どもの教育環境を整える観点から、小田原スタイルができると良い。</p>	着手済	<p>・放課後子ども教室は、コロナ禍により、令和2年3月から実施できずにいたが、ようやく令和4年10月から全校で再開できたところである。開催に当たっては、スタッフの確保等の課題が生じており、その対策としても、児童クラブとの一体的な運用を進める必要があると考えており、まずは児童クラブの運営委託事業者とも調整をしながら、児童クラブとの連携をより強化する形で進めている。</p>

No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
21	<p>【スクールボランティアコーディネーターの増員】</p> <p>・スクールボランティアコーディネーターが地域やPTAと学校との橋渡しの機能を担っている。今後、増やしていくことも検討してはどうか。</p>	完了	<p>・スクールボランティアコーディネーターは、各園、各校が推薦する方に教育委員会が依頼している。それぞれの園や学校が、実態に合わせて人数を増やすことは可能である。</p>
22	<p>【学校運営協議会】</p> <p>・学校運営協議会において、学校は地域と一緒に参画していくものである。地域の人も一体となって学校運営を考えてほしい。地域の人の意識もあるので、地域からも学校に対して違うと言える環境ができると良い。</p>	着手済	<p>・学校運営協議会の目的は、学校、家庭、地域社会が一体となり、質の高い学校教育の実現や子どもが抱える課題解決に取り組むことである。小学校全校への設置は完了し、現在は、中学校全校への設置に向け取り組んでおり、地域の方々の意見が学校へ届く仕組みを作っている。次のステップは、地域の方々が学校での取り組みに参加しやすい環境を作ることであり、各学校に地域学校協働本部ができるよう取り組んでいく。</p>
23	<p>【校庭の芝生化】</p> <p>・学校の校庭緑化については、なかなか進んでいない印象がある。問題点を明らかにしていく必要がある。</p>	完了	<p>・校庭の芝生化事業は、市民提案型協働事業として始めた事業であるが、日常的な維持管理には芝刈り・施肥・散水などがあり、市民や地域の担い手がなくなると教職員に負担が掛かるため、今後の事業展開としては、既設の芝生の適切な維持管理に努めるとともに、芝生化推進について検討するとしている。</p> <p>今後、利用団体や地域が学校と協力して校庭芝生化を実施していく場合は、維持管理体制が継続されるよう自動散水設備などを支援していく。</p>
24	<p>【学校施設のバリアフリー化】</p> <p>・公立小中学校施設のバリアフリー化とともに、肢体不自由な子どもが入学を控えている場合の対応も進めてほしい。</p>	検討中	<p>・肢体不自由など支援の必要な児童生徒が入学する場合、車いす用トイレや手摺、スロープなど必要な整備を学校と相談しながら実施している。</p> <p>バリアフリー化の推進については、トイレ改修などの際に併せて、対応できるものについて実施している状況である。</p>

議案第 1 号

令和 5 年度教育指導の重点について

令和 5 年度教育指導の重点について、議決を求める。

令和 5 年 1 月 3 1 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

学校教育における  
目指す子どもの姿 **未来を創るたくましい子ども**

## 小田原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

### 基本目標

一人ひとりの命を尊重し、  
豊かに伸ばす自分づくり

地域ぐるみで取り組む  
教育環境づくり

多様性を認め、生かしていく  
教育のまちづくり

生涯学び、活躍する社会  
を築く環境づくり

### 基本姿勢

誰ひとり取り残さない学びの推進

地域資源を生かした学びの推進

公民連携による学びの推進

### おだわらっ子の約束の普及と実践

- 施策の展開
- 1 社会教育
  - 2 家庭教育支援
  - 3 幼児教育・保育
  - 4 学校教育・  
地域とともにある学校
  - 5 学びの環境整備

※学校教育は、特に4を中心に重点施策を展開

## 令和5年度 教育指導の重点（目指す姿と方向性）

### 学ぶ力

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、「指導と評価の一体化」を図ります。

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組を推進します。

- ・日々の学習指導や学習評価の工夫・改善（「指導と評価の一体化」）に努めます。★
- ・エビデンス（全国学力・学習状況調査や授業評価）に基づく、授業改善を図ります。
- ・「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた指導の工夫を図ります。
- ・授業公開に努めるとともに、授業研究や学習の成果を発信します。
- ・ICTを活用した授業研究や教材開発を推進します。
- ・外国語教育を推進し、国際社会で活躍するための資質・能力を育みます。
- ・総合的な学習の時間では、小田原版STEAM教育の実践など、探究的な学びを進めます。

### 豊かな心

文化・芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやるなど、豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します。

小田原の自然や産業、文化、芸術、スポーツなど【こと】や【もの】との関わりをとおして豊かな人生を歩む力を養います。

- ・教育活動全体を通じて、生命の尊さや人権を尊重する態度の育成を目指した、人権教育を推進します。★
- ・「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して道徳教育を推進します。
- ・インクルーシブ教育の視点から、支援教育の充実を図るとともに全ての子どもが同じ場で学ぶ環境を整えます。
- ・保護者や関係機関と連携し、組織的な相談・支援体制を構築します。
- ・子ども一人ひとりに寄り添った支援を心がけ、粘り強い指導に取り組みます。
- ・不登校やいじめ、問題行動等の未然防止、早期対応に組織的に取り組みます。

## 社会力の育成

～子どもたち一人ひとりが充実した人生を送り、  
より良い地域社会を創るために～

### 健やかな体

ライフステージに応じたスポーツ活動や食育を推進し、未病の改善や健康寿命の延伸を図りながら、心身ともに健康で安全な生活を実現するための学びの機会を提供します。

生涯を通じて運動やスポーツに関わろうとする態度や、食事・運動・睡眠など健康で安全な生活を自ら営むための知識や生活習慣を身に付けた児童生徒の育成を目指します。

- ・防災・防犯・交通安全・熱中症防止・感染症対策等、子どもの命・安全を守ることを最優先にした対応に取り組みます。★
- ・運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりできる授業を実践します。
- ・「新体力テスト」に基づいて、体育・スポーツ活動等の指導や取組を工夫します。
- ・定期的な安全点検を実施し、安心・安全な学校づくりを推進します。
- ・給食を生きた教材とした、食育の充実・推進に取り組みます。

### 関わる力

様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成を推進します。

学級や学年を超えた仲間や地域など【ひと】との関わりをとおして、自己肯定感をもち、互いの良さを認め、高め合う力を育みます。

- ・小田原の自然や産業、伝統文化に関心を持ち、社会に主体的に参画しようとする態度の育成を目指します。★
- ・教育課程全般にわたり、【ひと・こと・もの】と関わる機会を創出します。特に、学校行事では、体験的な学びを重視します。
- ・スクールボランティア活動を推進し、保護者・地域との関わりを充実を図ります。
- ・体験的な学びをとおした、福祉教育や環境教育の充実を努めます。
- ・自分で自分の命を守る実践力を育む、防災教育の充実に取り組みます。

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「カリキュラムマネジメント」の充実を図ります。  
家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るために、地域とともにある学校づくりを推進します。  
各校の実態に応じて、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。

※各校では★の取組を学校評価の共通項目として設定します。

### 教職員の資質・能力の向上

教職員一人ひとりが自己研鑽するとともに、「チーム学校」として互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考え、行動する、「組織人」としての意識の高い教師集団を形成します。

- 教育への熱意を持った教師 一人ひとりを共感的に理解し、伸ばしていこうとする姿勢、仕事に対する責任感や情熱がある
- 豊かな人間性を備えた教師 豊かな人権感覚を持ち、個人としても充実した生活を送っている
- 組織人として機能する教師 切磋琢磨し高め合うとともに、「チーム学校」として取り組む職員組織を形成することができる

### 働き方改革推進

教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うために、教職員研修の充実および職場環境・働き方の改善を目指します。

- ・ICTの活用による業務負担軽減を図ります。
- ・研修会、会議の精選を図ります。
- ・在校等時間管理システムを活用した見える化等により、働き方改革を推進します。

議案第 2 号

市議会定例会提出議案（令和 4 年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて

市議会定例会提出議案（令和 4 年度小田原市一般会計補正予算）について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 5 年 1 月 3 1 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐



令和4年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金		
(目) 教育費補助金		
(節) 教育総務費補助金	190,688	学校保健特別対策事業費補助金 学校施設環境改善交付金
(節) 小学校費補助金	65,227	学校施設環境改善交付金
(節) 中学校費補助金	31,596	学校施設環境改善交付金
(項) 寄附金		
(目) 教育費寄附金		
(節) 教育総務費寄附金	120	事務局費寄附金
(節) 小学校費寄附金	1,502	学校管理費寄附金
(項) 市債		
(目) 教育債		
(節) 教育総務債	1,143,900	給食調理施設整備事業債
(節) 小学校債	340,900	義務教育施設整備事業債
(節) 中学校債	74,800	義務教育施設整備事業債
合計	1,848,733	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 教育活動の推進	1,070	<u>ICT活用教育推進事業</u> ・校内無線アクセスポイント 移設等委託料				1,070
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 きめ細かな教育体制の充実	120	<u>支援教育推進事業</u> ・図書購入費 (寄附金充当 1件)			120	
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 一般経費	46,350	<u>新型コロナウイルス感染症 対策事業</u>	23,175			23,175
(項) 教育総務費 (目) 学校給食共同 調理場費 教育環境の整備	48,630	<u>共同調理場施設・設備整備 事業</u> ・共同調理場空調設備設置 工事請負費		36,400		12,230
(項) 教育総務費 (目) 学校給食共同 調理場費 教育環境の整備	1,275,320	<u>学校給食センター整備事業</u> ・学校給食センター整備事業費 (令和4～6年度継続事業)	167,513	1,107,500		307

(項) 小学校費 (目) 学校管理費 教育環境の整備	392,090	小学校施設維持・管理事業 ・工事請負費 屋内運動場非構造部材改修 便所改修・設置 特別教室空調設備設置 冷温水機等更新	65,227	316,600		10,263
(項) 小学校費 (目) 学校管理費 教育環境の整備	32,440	小学校給食調理施設・設備 整備事業 ・給食調理場空調設備設置 工事請負費		24,300		8,140
(項) 小学校費 (目) 学校管理費 教育環境の整備	1,502	小学校教材等整備・管理事業 ・学校図書購入費 (寄附金充当 1件)			1,502	
(項) 中学校費 (目) 学校管理費 教育環境の整備	111,811	中学校施設維持・管理事業 ・工事請負費 屋内運動場非構造部材改修 高架水槽改修 特別支援学級教室整備等	31,596	74,800		5,415
(項) 社会教育費 (目) 図書館費 図書館サービスの 充実	996	中央図書館管理運営事業				996
(項) 社会教育費 (目) 郷土文化館費 郷土についての学 びの推進	1,605	郷土文化館分館松永記念館 管理運営事業				1,605
(項) 社会教育費 (目) 尊徳記念館費 郷土についての学 びの推進	4,076	尊徳記念館管理運営事業				4,076
合計	1,916,010		287,511	1,559,600	1,622	67,277

(継続費補正)

(単位：千円)

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
学校給食センター整備事業	4	1,275,320	167,513	1,107,500		307
	5					
	6	735,480		689,400		46,080
	計	2,010,800	167,513	1,796,900		46,387

(繰越明許費補正)

(単位：千円)

事業名	繰越額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
新型コロナウイルス感染症対策事業	46,350	23,175			23,175
共同調理場施設・設備整備事業	48,630		36,400		12,230
小学校施設維持・管理事業	392,090	65,227	316,600		10,263
小学校給食調理施設・設備整備事業	32,440		24,300		8,140
中学校施設維持・管理事業	107,080	31,596	74,800		684



# 令和5年度の中学校クラス編成等への対応

(無線アクセスポイントの移設等・特別支援学級教室等の改修)

## 1 事業概要

令和5年度のクラス編成により特別支援学級の増加や普通教室の移動等が発生する中学校について、新学期の開始までに整備を完了させる必要があることから、本補正予算に所要額を計上する。

## 2 整備内容・事業費

### (1) 事務局費・ICT活用教育推進事業

委託料 1,070 千円

(単位：千円)

学校名	R5学校運営上の変更内容	整備内容	事業費	計
城山中	普通教室の移動	無線アクセスポイントの移設	256	421
		学習用端末充電保管庫の移設	165	
白山中	特別支援学級の増	無線アクセスポイントの移設	255	649
		学習用端末充電保管庫の増設	394	
合 計				1,070

### (2) 学校管理費・中学校施設維持・管理事業

工事請負費 (130 万円以下) 4,731 千円

(単位：千円)

学校名	R5学校運営上の変更内容	整備内容	事業費	計
城山中	自立が困難な生徒の入学	トイレに大人が介助できる広い個室ブースを設置	886	886
白山中	肢体級の新設 ※車椅子を利用した生徒の入学	間仕切り壁の設置	594	3,845
		校舎内のスロープ設置等	1,590	
		屋内運動場のスロープ設置	1,298	
		屋内運動場の手摺設置	363	
合 計				4,731

# 小中学校における衛生用品等整備

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

## 1 目的

新型コロナウイルス感染者等が発生した市立小中学校において、感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続する体制を確保するため、追加的に必要となる衛生用品の購入のほか、教室等における換気対策整備に必要な経費を支援する。

## 2 事業概要

国の2次補正予算で示された「学校保健特別対策事業費補助金」を財源として、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を各校に配当する。

### (1) 学校における感染者等発生支援・学習補償支援

例：感染者等の発生により大量消費が見込まれる保健衛生用品の追加購入費等

### (2) 学校における換気対策整備支援

例：サーキュレーター、CO2 モニター、空気清浄機等

## 3 予算額

需用費 30,900 千円

備品購入費 15,450 千円

合計 46,350 千円

(内訳)

小規模校（児童生徒数 1-300 人）… 900 千円×15 校=13,500 千円

中規模校（児童生徒数 301-500 人）…1,350 千円×11 校=14,850 千円

大規模校（児童生徒数 501 人以上）…1,800 千円×10 校=18,000 千円

財源 学校保健特別対策事業費補助金（国1/2）

## 4 その他

全額、繰越明許費補正を行う。

# 学校給食調理場空調設備設置事業

## 1 目的

近年の温暖化により給食調理場内の室温が高温となり、特に夏場は調理員にとって厳しい労働環境となっている。そのため、調理員の労働環境改善の観点から、空調が未整備の給食調理場に、順次、空調設備を設置する。

## 2 事業概要

本年度、空調設備を設置した2場（久野小学校、千代小学校）を検証したところ、効果があることが確認できたことから、新たに2場（豊川学校給食共同調理場、芦子小学校）の空調設備設置を行う。

※ 全額を繰越明許費補正。

※ 片浦小学校は平成24年度に整備済。学校給食センターは、令和6年度に新学校給食センターが整備予定。

## 3 予算額

81,070 千円

## 4 スケジュール

3月	執行伺
4月	入札・契約
7・8月	設置工事
9月	稼働

# 学校給食センター整備事業

## 1 事業概要

令和5年度に着手予定の学校給食センターの建設工事及び工事監理業務等について、国の2次補正予算による学校施設環境改善交付金が前倒しで内定したことから、事業費及び財源を計上するとともに、令和6年度までの継続費を設定する。

## 2 内示額

学校施設環境改善交付金 167,513 千円

## 3 予算額

1,275,320 千円

### 【継続費内訳】

件名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫	地方債	その他	一般財源
学校給食センター整備事業費 (建設工事、工事監理、 開業準備支援)	R 4	1,275,320	167,513	1,107,500	0	307
	R 5	0	0	0	0	0
	R 6	735,480	0	689,400	0	46,080
	計	2,010,800	167,513	1,796,900	0	46,387

## 4 事業スケジュール

No	項目	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
1	整備事業者選定	→				
2	1期事業 (設計業務)		→			
3	2期事業	建設工事		R5.6 契約 →	R5.6~R6.6	
		工事監理、 開業準備支援			→	開業準備支援 R6.7~R6.8
4	備品調達 (調理器具等)			→		
5	調理運営業務				→	
6	供用開始				★	

R6.9 給食提供開始

## 学校施設改修事業について

### 1 事業概要

国の2次補正予算による学校施設環境改善交付金の内定に伴い、事業費及び財源を計上するとともに、事業費全額を翌年度に繰り越す。

### 2 事業内容

(小学校)

事業内容	学校名
屋内運動場非構造部材改修 (照明LED化)	下曾我小学校、富士見小学校
便所改修	足柄小学校、酒匂小学校
屋内運動場便所設置	下中小学校
特別教室空調設備設置	足柄小学校、芦子小学校、 大窪小学校、早川小学校、 下中小学校
冷温水機等更新	三の丸小学校

(中学校)

事業内容	学校名
屋内運動場非構造部材改修 (照明LED化)	国府津中学校、橘中学校
高架水槽改修	白鷗中学校、鴨宮中学校、 千代中学校、城北中学校

### 3 予算額

(千円)

	事業費	国庫	地方債	一般財源
小学校施設維持・管理事業	392,090	65,227	316,600	10,263
中学校施設維持・管理事業	107,080	31,596	74,800	684
合 計	499,170	96,823	391,400	10,947

※全額を繰越明許費補正

議案第 3 号

市議会定例会提出議案（令和 5 年度小田原市一般会計予算）に同意することについて

市議会定例会提出議案（令和 5 年度小田原市一般会計予算）について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 5 年 1 月 3 1 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐



令和5年度  
当初予算概要  
(教育費)





## 予算の規模

	令和5年度 (千円)	令和4年度 (千円)	対前年度比 (千円)	対前年度伸率 (%)
<b>一般会計</b>	<b>74,800,000</b>	<b>71,000,000</b>	<b>3,800,000</b>	<b>5.35</b>
特別会計 (10 会計)	80,178,774	66,444,772	13,734,002	20.67
企業会計 (3 会計)	34,324,312	33,458,143	866,169	2.59
<b>全会計 (14 会計)</b>	<b>189,303,086</b>	<b>170,902,915</b>	<b>18,400,171</b>	<b>10.77</b>

令和5年度 教育費予算総括表

(単位:千円)

	費目	当初予算額		増減		5年度予算額(課別・事業費)						
		5年度(※) (千円)	4年度 (千円)	額 (千円)	対前年度比 (%)	教育部	生涯学習	青少年	文化財	スポーツ	図書館	
教育部	教育総務費	2,265,770	2,319,432	△ 53,662	△ 2.3%	2,265,770						
	教育委員会費	6,946	6,946	0	0.0%	6,946						
	事務局費	1,930,467	1,833,933	96,534	5.3%	1,930,467						
	学校給食共同調理場費	328,357	478,553	△ 150,196	△ 31.4%	328,357						
	小学校費	1,542,503	1,730,815	△ 188,312	△ 10.9%	1,542,503						
	学校管理費	1,068,282	1,292,566	△ 224,284	△ 17.4%	1,068,282						
	教育振興費	474,221	438,249	35,972	8.2%	474,221						
	中学校費	518,587	447,692	70,895	15.8%	518,587						
	学校管理費	468,623	395,999	72,624	18.3%	468,623						
	教育振興費	49,964	51,693	△ 1,729	△ 3.3%	49,964						
	幼稚園費	81,938	73,421	8,517	11.6%	81,938						
	事業費計A	4,408,798	4,571,360	△ 162,562	△ 3.6%	4,408,798	0	0	0	0	0	
	職員給与費B	849,512	890,799	△ 41,287	△ 4.6%	( 職員課予算 )						
	小計C(A+B)	5,258,310	5,462,159	△ 203,849	△ 3.7%							

文化部・子ども青少年部	社会教育費	1,359,147	1,148,974	210,173	18.3%	0	477,343	16,963	442,440	0	422,401
	社会教育総務費	8,129	7,556	573	7.6%		8,129				
	青少年対策費	16,963	19,636	△ 2,673	△ 13.6%			16,963			
	文化財保護費	442,440	424,681	17,759	4.2%				442,440		
	生涯学習センター費	364,496	160,107	204,389	127.7%		364,496				
	図書館費	422,401	427,173	△ 4,772	△ 1.1%						422,401
	郷土文化館費	36,306	31,123	5,183	16.7%		36,306				
	尊徳記念館費	68,412	78,698	△ 10,286	△ 13.1%		68,412				
	保健体育費	587,373	298,317	289,056	96.9%	0	0	0	0	587,373	0
	保健体育総務費	84,436	95,148	△ 10,712	△ 11.3%					84,436	
	体育施設費	502,937	203,169	299,768	147.5%					502,937	
	事業費計D	1,946,520	1,447,291	499,229	34.5%	0	477,343	16,963	442,440	587,373	422,401
	職員給与費E	504,742	527,488	△ 22,746	△ 4.3%	( 職員課予算 )					
	小計F(D+E)	2,451,262	1,974,779	476,483	24.1%						

事業費計 G (A+D)	6,355,318	6,018,651	336,667	5.6%	4,408,798	477,343	16,963	442,440	587,373	422,401
職員給与費 H (B+E)	1,354,254	1,418,287	△ 64,033	△ 4.5%	( 職員課予算 )					
総合計 I (G+H)	7,709,572	7,436,938	272,634	3.7%						

(一般会計構成比 10.31% 10.47%)

# 令和5年度予算(教育費)の概要

## 教育総務費

(単位:千円)

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
1	学力向上支援事業	小学校1～6年生の少人数指導及び小学5年生の35人以下学級実現のため、少人数指導スタッフを配置するほか、国が定める教職員定数では専門教科の指導に当たる職員配置が困難な中学校に非常勤講師を配置する。 また、児童生徒1人1人の学力の伸びを測り効果的に学力向上に取り組むため、2中学校区をモデルとして小学校4年生以上を対象に学力・学習状況調査(ステップアップ調査)を実施する。	39,453	39,363	
2	外国語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語専科非常勤講師の小学校への配置、外国語教育アドバイザーの派遣等を行うことにより、外国語教育の充実を図る。	48,210	45,315	
3	読書活動推進事業	児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置し、学校図書館の効果的な運営を図る。	23,777	22,689	
4	ICT活用教育推進事業	児童生徒1人1台に整備した学習用端末の保守・運用管理を行うほか、ICT支援員の派遣回数増による教員へのサポートを強化するとともに、教科書のデジタル化への対応を図る。また、通信環境のない家庭へのルーターの無償貸与、フィタリングソフトの導入を行い、学習用端末の家庭での活用を推進する。	260,379	252,955	ICT支援員 派遣回数 の増
5	情操教育充実事業	小学校で図工展及び科学展、中学校で美術展、音楽会及び科学展を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により芸術鑑賞の機会がなかった現在の小学5年生を対象に音楽鑑賞会を開催し、文化芸術に触れ豊かな心を育む機会を創出する。	4,592	4,595	
6	体力・運動能力向上事業	体力・運動能力向上指導員を派遣し、児童の運動能力を最大限発揮できるよう助言するほか、体育系大学と連携し、モデル校と共同で研究に取り組む。著名なアスリートを小中学校に派遣し、講話や実技指導を行う。	697	697	
7	学校安全対策事業	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用し、学校管理下における児童生徒及び園児の災害について医療費等の給付を行う。また、現在加入している全国市長会学校賠償責任保険の対象外となる児童生徒や教職員の物損事故等について、トラブル発生時の教職員の負担を軽減するため、現行保険の補償外の範囲を補う保険に新たに参加する。	18,079	14,873	新規 【学校賠償責任保険料】
8	地域とともにある学校づくり推進事業	小田原の子供たちの豊かな心の育ちを願い、学校長の裁量のもと、学校支援地域本部や学校運営協議会により、学校・保護者・地域の協力体制を構築し、各学校の特性にあった事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進する。	16,664	16,543	
9	支援教育推進事業	様々な課題のある児童生徒のニーズに対し、より適切に対応するため、状況に応じ学校へ個別支援員、看護師、日本語指導協力者及び専門支援チームを配置・派遣するほか、より良い支援を行うため、特別支援教育相談員の配置や就学支援委員会の設置・運営を行う。また新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から休止していた特別支援学級の児童生徒を対象とした宿泊学習について、日帰りの校外体験学習事業として再開する。	276,091	256,608	個別支援員 の増 体験学習委 託料の増
10	教育相談等充実事業	支援を必要とする児童生徒や保護者等を対象とした教育相談を実施するとともに、不登校又は不登校傾向にある児童生徒の状況改善を図るため、教育相談指導学級、校内支援室、不登校生徒訪問相談員等による支援を行う。	46,181	48,810	
11	児童生徒指導充実事業	小田原市のいじめ防止基本方針のもと、「小田原市いじめ問題対策連絡会」及び「小田原市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図るほか、小中学校において「いじめ予防教室」を開催する。また、中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために、特に必要とする中学校へ生徒指導員を配置する。	17,540	18,236	

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
12	高等学校等奨学金事業	経済的理由により就学が困難な生徒の就学を奨励するため、奨学金を支給する。	4,000	4,000	
13	教育ネットワーク整備事業	市内小中学校及びおだわら子ども若者教育支援センター(はーもにい)で利用している成績処理や校務を行うネットワークの保守・運用管理を行うとともに、出欠席の連絡や保護者への配布物をデジタル配信することができる保護者連絡配信システムを運用する。	202,305	205,398	
14	新しい学校づくり推進事業	令和4年度に引き続き、新しい学校づくり検討委員会において「新しい学校づくり推進基本方針」の検討・策定を行い、令和5年度中の公表を目指す。また、学校プールの連絡や保護者への配布物をデジタル配信することができる保護者連絡配信システムを運用する。(新玉小、片浦小、曾我小、桜井小)	25,310	18,817	水泳授業1校 →4校
15	教職員人事・サービス・健康管理事業	教職員を対象とした、健康診断、メンタルヘルスチェック、産業医面接等の実施のほか、在校等時間管理システムによる勤務時間の把握、学校教職員衛生委員会の開催等、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するための取組を行う。	14,423	14,813	
16	教育研究所運営等事業	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の専門研修等を行う教育研究所を運営する。また児童生徒が教科横断的な探究、創造的な活動を行い、より良い社会を実現するための資質・能力を育むため、小田原版STEAM教育導入に向けた取組を推進する。	21,919	14,680	新規 【小田原版 STEAM教育 導入支援委 託料】
17	学校給食センター整備事業	令和6年(2024年)9月から新しい学校給食センターで給食の提供ができるよう、1期事業(基本設計・実施設計)に引き続き2期事業(建設工事、工事監理・開業準備支援業務)を実施するため、関連事業費を計上。なお、2期事業の経費は、国庫補助の内示を受け、3月補正予算に計上。	66,970	215,158	

【参考】補助執行

(単位:千円)

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
18	学校給食事業	市学校給食費検討委員会より、栄養価や栄養素を満たし、価格高騰分を加味した令和5年度以降の学校給食材料費の1食単価が答申されたため、学校給食材料費を増額する。なお、増額分については、保護者負担が増加しないよう、市費で補填する。	809,557	755,851	歳入(学校給食費630,753千円) 新規【物価高騰分保護者負担軽減事業】

小学校費・中学校費・幼稚園費

(単位:千円)

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
1	小学校施設維持・管理事業(管理工事)	市費:校舎屋上の防水改修(矢作小)、屋内運動場の屋根改修(下府中小)、給水管改修(酒匂小)、スプリンクラー設置(H21全面芝生化の新玉小) 国庫:特別教室空調設置(5校)、空調用の冷温水発生機等更新(三の丸小)、トイレ改修(2校)、屋内運動場のトイレ設置(下中小)、屋内運動場の非構造部材(照明)改修(2校) (国庫補助事業については、3月補正予算に計上。)	78,920	123,640	国庫を除く
2	小学校施設維持・管理事業(外壁打診及び部分改修委託)	外壁の打診調査と劣化箇所の部分改修を行う。(新玉小、報徳小、豊川小)	42,528	56,646	
3	小学校施設維持・管理事業(その他施設管理費)	光熱水費のほか、施設の維持修繕や樹木剪定等を行う。 なお、管理諸室や普通教室、特別教室などの主な諸室等の照明器具をLED化する小中学校照明LED化ESCO事業(総事業費396,321千円うち、交付金139,474千円)を、令和5年度から15年間の債務負担行為で実施する。	388,785	476,221	包括業務委託化されたものを除く
4	校庭芝生管理事業	全面芝生化された小学校3校及び部分芝生化した小学校4校について、適正に維持管理していく。	3,597	8,049	R4全面芝生化した三の丸小の整備費減、維持管理費増

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
5	放課後子ども教室事業	放課後の安全・安心な子供たちの居場所づくりのため、教職課程を履修したスタッフによる学習支援、地域連携による体験活動等を実施する。(片浦小学校放課後子ども教室を含む小学校25校分)	39,957	38,309	
6	中学校施設維持・管理事業 (管理工事)	市費:普通教室等の床改修(2校)、昇降口等の出入口建具改修(鴨宮中)、給水管改修(城南中) 国庫:高架水槽改修(4校)、屋内運動場の非構造部材(照明)改修(2校) (国庫補助事業については、3月補正予算に計上。)	145,930	31,620	国庫を除く
7	中学校施設維持・管理事業 (外壁打診及び部分改修委託)	外壁の打診調査と劣化箇所の部分改修を行う。(白鷗中、泉中)	27,260	38,201	
8	中学校施設維持・管理事業 (その他施設管理費)	光熱水費のほか、施設の維持修繕、樹木剪定等を行う。 なお、管理諸室や普通教室、特別教室などの主な諸室等の照明器具をLED化する小中学校照明LED化ESCO事業(総事業費396,321千円うち、交付金139,474千円)を、令和5年度から15年間の債務負担行為で実施する。	138,767	165,702	包括業務委託化されたものを除く
9	部活動活性化事業	部活動地域指導協力者の派遣に加え、生徒を引率できる部活動指導員を学校に配置し、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。 また、関東・全国大会出場者の経済的負担の軽減のため、参加費用の一部について助成を行う。	5,539	4,878	部活動指導員の増
10	幼稚園施設維持・管理事業 (外壁打診及び部分改修委託)	外壁の打診調査と劣化箇所の部分改修を行う。(矢作幼・報徳幼)	5,484	0	
11	幼稚園施設維持・管理事業	光熱水費のほか、施設の維持修繕、樹木剪定等を行う。	9,976	12,153	包括業務委託化されたものを除く
12	園庭芝生管理事業	園庭芝生の適切な維持管理を行う。	1,542	1,434	

【参考】補助執行

(単位:千円)

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
13	放課後児童健全育成事業	保護者等の就労等により放課後に適切な保護を受けられない児童を対象に、24小学校に設置する放課後児童クラブの運営を行う。	361,260	326,548	

債務負担行為

(単位:千円)

事業		概要	期間	限度額	
				小学校費	中学校費
1	小型印刷機借上料	小中学校に設置している小型印刷機について、更新を行う。	令和5年度	(予算計上額) 703	402
			令和6年度	703	402
			令和7年度	703	402
			令和8年度	703	402
			令和9年度	703	402
事業		概要	期間	限度額	
2	学校照明LED化ESCO事業費	民間提案制度で提案された蛍光灯照明をLED化する小中学校照明LED化ESCO事業を実施し、電気使用量とランプ交換等の維持管理費を削減するとともに、脱炭素化を推進する。	令和5年度	(予算計上額) 1,998	857
			令和6年度	11,986	5,137
			令和7年度	11,986	5,137
			令和8年度	11,986	5,137
			令和9年度	11,986	5,137
			令和10年度	11,986	5,137
			令和11年度	11,986	5,137
			令和12年度	11,986	5,137
			令和13年度	11,986	5,137
			令和14年度	11,986	5,137
			令和15年度	11,986	5,137
			令和16年度	11,986	5,137
			令和17年度	11,986	5,137
			令和18年度	11,986	5,137
令和19年度	11,986	5,137			
令和20年度	9,989	4,281			

【参考】補助執行

(単位:千円)

事業		概要	期間	限度額	
				小学校費	
3	放課後児童クラブ運営委託料	24小学校に設置する放課後児童クラブの運営を行う。	令和5年度	(予算計上額)	169,040
			令和6年度		338,080
			令和7年度		338,080
			令和8年度		169,040

社会教育費

(単位:千円)

主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
1	家庭教育学級事業	子育て期の保護者を対象に、PTA等で実施される学習会のほか、幼稚園や保育園、小中学校で行われる入園、入学前説明会の機会に、専門家を講師に招いた家庭教育学級や、市民を対象に家庭教育の重要性を啓発する家庭教育講演会を開催する。	576	576	
2	子どもの社会参画力育成事業	子どもが体験や交流を通して、日常生活における様々な課題の解決を主体的に担う力を身に付ける機会として、実施する。 ※非日常型体験学習事業	3,662	4,850	
3	青少年指導者等養成事業	青少年育成の指導者となる地域人材を発掘すると共に、習熟度別にスキルアップを図る機会として養成講座を開催するほか、指導者が実践を積む機会として小学校等に派遣する。 ※指導者養成研修事業、指導者派遣事業、ジュニアリーダー・ユースリーダー養成事業	1,633	1,649	
4	史跡小田原城跡保存活用整備事業	史跡小田原城跡の御用米曲輪内の修景整備に関する準備作業や、史跡内の樹木の環境整備を行う。	41,531	153,540	
5	史跡等用地取得事業	史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地として新たに購入する。	241,510	107,434	購入予定地: 城内地内
6	史跡石垣山保全対策事業	引き続き、史跡石垣山の井戸曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行う。	22,450	22,500	
7	文化財保存修理等助成事業	個人や法人が所有している国・県・市の指定文化財等について、管理謝礼を支給するとともに、保全・修復費の一部を助成する。また、民俗芸能団体の後継者育成事業費の一部を助成する。	2,938	6,693	
8	緊急発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内で、開発行為等の工事により遺跡が破壊される場合、試掘調査や個人及び併用住宅等の開発に対する本格調査を実施し、遺跡の記録保存を行う。	119,145	117,993	
9	おだわら市民学校事業	「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」を運営する。	11,493	11,889	地方創生推進交付金 (772千円)が R4度で終了
10	キャンパスおだわら事業	市域全体が「だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場」となるよう、学習講座の提供、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営及び活用などを実施する。	5,274	5,282	
11	地区公民館支援事業	市内各地区公民館の生涯学習活動を支援するとともに、公民館の建て替え、修繕などの工事費に対し、補助金の支出により支援する。また、各地区での生涯学習活動の発表の場として、地区公民館いきいきフェスタを開催する。	14,049	5,944	地区公民館 修繕申請件 数の増
12	図書購入費	中央図書館及び自動車文庫の図書資料(図書、新聞、定期刊行物等)を購入する。	12,020	12,019	
13	小田原駅東口図書館管理運営事業	ミナカ小田原内に開館した小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費(指定管理料)と定期建物賃料。	176,349	176,011	
14	デジタル図書館事業	インターネットによる24時間365日利用可能な電子書籍の検索、貸出、返却、閲覧サービスの提供や、図書館所蔵の地域資料や行政刊行物等をデジタル環境で提供する。	6,045	5,883	
15	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	主に歴史・考古・民俗に関する郷土資料の収集保管、調査研究、展示活動を含む教育普及事業を実施。主に講座の開催や研究報告書の出版を行うほか、郷土文化館本館において収蔵資料を活用した平常展や企画展を開催する。	1,032	1,004	



主な事業		概要	令和5年度 当初予算額 (案)	令和4年度 当初予算額	備考
16	郷土文化館分館松永記念館資料収集・保管・活用事業	松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の調査・収集・収蔵資料の保管・管理を行う。また、収蔵資料を活用した平常展や企画展を開催するほか、茶会や講座を開催する。	546	546	
17	特別展開催事業	時宜にかなったテーマを設定し、収蔵資料はもとより、市内外から資料を借用して特別展を開催する。そのほか、関連講座の開催、展覧会図録等の出版を行う。(令和5年度は、令和6年度中の特別展開催に向けて、資料の調査、修復、及び燻蒸作業を行う。)	1,194	1,635	
18	博物館構想推進事業	博物館基本構想に基づき、博物館基本計画の策定に向けた用地等の検討、資料のデジタル化及びデジタル博物館の構築・公開の推進、博物館構想周知のための市民向けの講演会及び地域資源を活用したアウトリーチ活動等を実施する。	7,344	50	デジタルミュージアム維持管理、資料のデジタル化作業による増
19	尊徳資料収集・保管・活用事業	二宮尊徳翁に関する資料等の収集・保管を進め、市民等への公開を進める。また、県指定重要文化財である二宮尊徳生家を保存し、広く一般に公開する。	294	16,794	R4年度 尊徳生家屋根葺き替え委託料の減
20	尊徳学習・顕彰事業	尊徳記念館内にボランティア解説員を配置し、展示観覧者や解説を希望する市民団体の元に派遣するとともに、小冊子「二宮金次郎物語」の頒布を行う。また、尊徳翁の事績を広めるために尊徳祭を実施する。	1,767	1,767	
21	学校体育施設開放事業	市内の小中学校の体育館及び運動場、夜間照明設備を開放するほか、PTAが行う夏休みの学校プール開放を支援する。	8,275	8,096	